

平成25年第2回阿波市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成25年6月19日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 原 田 健 資	2番 檜 原 伸
3番 藤 川 豊 治	4番 森 本 節 弘
5番 江 澤 信 明	6番 正 木 文 男
7番 笠 井 高 章	8番 松 永 涉
9番 吉 田 正	10番 檜 原 賢 二
11番 木 村 松 雄	12番 阿 部 雅 志
13番 岩 本 雅 雄	14番 池 光 正 男
15番 出 口 治 男	16番 香 西 和 好
17番 原 田 定 信	18番 三 浦 三 一
19番 稲 岡 正 一	20番 吉 川 精 二

欠席議員（なし）

会議録署名議員

7番 笠 井 高 章	8番 松 永 涉
------------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市 長 野 崎 國 勝	副 市 長 黒 石 康 夫
政 策 監 藤 井 正 助	教 育 長 板 野 正
総 務 部 長 井 内 俊 助	市 民 部 長 石 川 春 義
健康福祉部長 林 正 二	産 業 経 済 部 長 天 満 仁
建 設 部 長 田 村 豊	庁 舎 建 設 局 長 出 口 芳 博
教 育 次 長 新 居 正 和	総 務 部 次 長 坂 東 重 夫
総 務 部 次 長 吉 田 一 夫	市 民 部 次 長 瀬 尾 勇 雄
健康福祉部次長 川 井 剛	産 業 経 済 部 次 長 宮 本 哲 男
建 設 部 次 長 友 行 義 博	吉 野 支 所 長 坂 東 広 隆
土 成 支 所 長 今 井 和 美	市 場 支 所 長 森 本 修 次
会 計 管 理 者 町 田 寿 人	財 政 課 長 妹 尾 明
水 道 課 長 大 川 広 幸	農 業 委 員 会 局 長 前 田 晋 志

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 姫 田 均

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第 1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（出口治男君） ただいまの出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成  
立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしましたとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（出口治男君） 日程第1、市政に対する一般質問を前日に引き続き行います。

まず初めに、17番原田定信君の一般質問を許可いたします。

原田定信君。

○17番（原田定信君） おはようございます。

朝の一番の一般質問ということで、理事者の方々には完璧なご答弁をお願いいたしたい  
というふうに思います。

昨年の12月議会、第4回の議会の中で、私は、野崎市長に申し上げました。今回、無  
投票っていう形で再選されて着任されたわけですがけれども、これは新しい阿波市の方向を  
決めた、その責任において、あなたは引き続いて市長を担当する責任がある、必ずやもう  
一度市長についていただきたいというふうなことを申し上げたことを今思い出しております。  
そうした中で、結果的には無投票っていう形で市長は再任されました。そのことにつ  
いては、心からお喜びを申し上げます。しかし、反面、私は果たして無投票がよかったん  
だろうか、どうだろうかということも思わざるを得ません。何でかと申しますと、選挙戦  
を通じて着任するっていうことと無投票っていうことでは、私は大いに意味が違うかなど  
いうふうなことを感じます。過半数の方のご理解をいただいて市長につくのと、そしてま  
た見えない支援者を前に市長につくのっていうことでは、いささかその心づもり、心根も  
違うんでないんかなど。良識ある方の中には、野崎さんを支持するけれども、無投票とい  
うのはよくないっていうふうな方も実はたくさんおりました。結果はどうあれ、着任され  
て、精力的に、まさにアグレッシブに市政に取り組んでおられる、そういった姿勢も含め  
まして、無投票ということにどういうふうに、市長、感想をお持ちなのか、またご答弁い  
ただく段階の中でお答えをいただいたらというふうに思います。

それでは、今回4項目の質問を出させていただいております。

最初に申し上げたいのは、農業政策についてでございます。

市長のマニフェスト出された中でも、まずしょっぱなに農業政策について、市長は市民とまずお約束をされております。その農業政策、つまり阿波市においては、まさに農業立市でありますから、これは農業の政策なくして市長の私は信任はないというふうなことを思っております。これは、万人の思うところでないかというふうに思っております。また、今回副市長には、もともと農政畑に非常に明るい黒石副市長を迎えたわけですから、農業政策について私は盤石でないかなというふうなことを思っております。そうした中で、農業に取り組む市長の姿勢というものを私はお聞かせ願いたいというふうに思います。

ある農家の方から、私はこのようなことを聞かされて、なるほどなと思ったことがあります。彼の言うにはですよ、国を守るのは自衛隊だと、国土を守るのは農民によって言われました。非常に私は印象に残りました。なるほど、農民と自衛隊、これを比較すれば、非常に正反対する部分はあるんですけども、武器も持たない農民、農家の方が、くわやかまで国土を守る。いわゆるその現況を考えたときに、やはり1年、2年耕作を放棄した畑っていうのは、木が生えて、林になって、もう少しすれば、またそれが広がって森になっていく。まさに、それは、私は国土の崩壊でないかなというふうなことを思います。まさに国土を守るのは農民だっていうふうなこと、本当に的を射たかなというふうなことを感心して、その方の話を聞かされました。

そうした中で、あえて農業政策については、どの政策見られても、今本市においては、参与到県の経験豊かな方お迎えをして、あらゆる方面から、まさにアグレッシブな政策を出されていっておる。県の発行される事業の中にも、まさに効果的な事業を阿波市にどんどんどんどん取り入れて、他市に類を見ないような農業政策は推進されておるといようなことは、私は認めるところです。ただ、市長に私思うのは、やはり国や県の補助事業、制度事業だけで果たして本当にいいもんだろうか、どうだろうか。農業政策っていうのは、私はこれからは後の観光行政もそうですけれども、自治体の、私は、まさにこれからは知恵の出し合いでないかというふうに思います。それぞれの補助事業を進めておれば、どの町も同じなんですよ、これは。それに対して、パイプがあって、国に通じるか、県の通じるかだけで、その差が出るっていうのなんじゃ、これはつまらない話であって、あえて阿波市としてはどのような政策を市単の事業で取り組んでいこうとするのか、それが私はこれが肝心なことでないかなというふうなことを感じております。

市長は、常々大輪の花を咲かす、これはまさに華道にいそまれる市長らしい言葉の発想かなと思うんですけどもね、大輪の花というような言葉ちゅうのはなかなか出んのですよ。元気な阿波市にするとか、生きがいのある阿波市にするんだとかというふうな、そういうふうな形容はされても、大輪の花を咲かす。じゃあ、どんな大輪なのか。事業を大きく成長さすということの、それを大輪というふうに例えたんでしょけれども、聞き方によれば、どんな色の大輪ですか。それぞれの花束を彩りを添えるカスミソウではあかんですかっていうふうな、こういった話になります。そう進めていく中で、あえて阿波市の単独事業の中で、他市に先駆けて、この事業だけは阿波市でやっていきたいと、よそはようせんだろけれども、これは阿波市でやっていきたいというふうなものを、副市長ともどもにそれらのプロフェッショナルそろった中で、ぜひ私は農業立市としての阿波市を野崎市長2期目に打ち立てていただきたい。その結果が、阿波市で住んでよかったっていう言葉につながっていくんですよ。他市にない、ほかの町にない事業、阿波市はこんな事業ができるんだ、これもできるんだっていうふうなものを、これを打ち立てていく。非常に難しいかわらんけれども、決してこれは抽象的な私は市政の進め方でないというふうに思います。どこの町に先駆けてでもやりたいんだっていうふうなものを市長のマニフェストの中で第1番目に述べられたものですから、市長そのものの夢を、そしてこうやりたいんだっていう、まちづくりの基本を、まず私はお聞かせをいただきたい。

そして次に、2番目に書いてますけれども、農業の6次産業化です。

これは、やっぱり農作物の付加価値をつくらなければ、これからTPPの加入云々っていうふうないろんな世相的な問題も含めて、農業がだんだん陥没していきますよ、まさに。今、今日早くも雨が降るのを待ち遠しい昨今ですけども、田植えが終わった。それぞれのうちが田植えが終わってます。この前にお伺いしたら、大きい農家なんですけれども、畑植わったんでって言ったら、いや、もううち預けてあるんじゃないかって言うんですよ。ご自分でやられてない。皆預けられてるんです。ほんで、その預けとる家に行ったもんですから、お話をしたら、全部皆植えた。何ぼぐらい預かってしよんでって、いや、5町、6町って、こう話聞くんですけども、ああ、よう頑張るとるなって言ったら、原田さん、この機械がめげたら、うちはやめますと言うんです。農業が、そこまで追い詰められとんですよ。だから、少ない耕地面積、耕作面積の中でも、そっからでき上がった農作物に付加価値をつけていく。それがためには、私は6次産業化っていうのは、行政の一つの方向性をつける中でにおいて、これは避けて通れない。どのような、市としては、やって

いこうか。今、これも補助事業とはいえ、夢市場、非常に盛況してますよ。夕方なんか行ったら、ほとんどのもんが売り切れになってます。近くのスーパーが1軒店を閉めたっていうこともあるでしょうけれども、これとて私は一つの農家の人、またそれにいそしむ人にとって、やりがいのある、まさに日銭が稼げる、私はいい仕事でないかなというふうに思うんです。そうしたのみならず、もっとじゃあ大型化した農業の人に、農業に対してもっと取り組んでいける、そこでつくったものの付加価値をもっともっつけていけるために、市として、農協じゃなんじゃなしに、いろんな中での行政としてのアシストができないものだろうか。このことを前向きに考えていかなければ、私は農業っていうのはまさに先細り的な、先ほど言ったように、たくさんの農地を預かってお米植えてる人でも、この機械がめげたら、もうやめるんじゃないかと、息子は戻ってけえへんし、孫は手伝うような気もないし、そういうふうな中で、やっぱりみんな農家っていうがだんだん荒廃化していく。まさに、農地を守るはずの農民の方が農業から離れていくとなれば、田舎の景色がどういう景色になるかっていうことは、これはまさに火を見るよりも明らかでございます。それらをどうやって行政は予算化して、フォローしてやっていけるのか。農業だけ何でせないかんのなっている声があるかもわからんけれども、農業は、まさに国の基幹産業です。地方の基幹産業です。たゆまざる予算投下をして、一般財源で投下してでも、農家を守るべきだし、農地を守るべきだというふうなことを重ねて私は強調したいと思うんです。

もう一つつけ加えるのが、市長はよく地産地消という言葉が使われます。地産地消じゃだめでしょう。その土地でつくって、その土地で全部地消、消化できるんですか。地産外消です、やっぱり。この阿波市でつくったものを、少しでも付加価値をつけてよその町で売るっていうことが基本であって、地産地消で阿波市の方が食べるだけの、食するだけの農作物を得ようとすれば、善入寺島だけで十分ありますよ、これは。私は、違うと思うんで、やっぱり地産外消。阿波市でつくったものを、他の町で、阿波市産、阿波市ブランドという中で消費してもらい、消化してもらい中で、やはりそれをブランド化していくんなら、阿波市っていうブランドの農作物をつくっていく中で、それは欠かせることのできない、私はまず大事なことでないかなというふうなことを思います。

1点目の質問をまとめたいと思うんですけれど、まず参与の方、県からお越しいただいて、まさにたくさんの事業を吸収していただいて、やれておるようやに聞きます。そこらの成果っていうもの、そして今度の今取りかかろうとしているもの、ここらをまずお聞か

せ願いたいし、市長には、それらに対して今質問させていただいたことに対して、どのように取り組んでいこうか、どのような阿波市をまず市民と約束した、阿波市の農業、どのように守っていくのか、発展させていくのかということについて、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（出口治男君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） おはようございます。

17番原田議員の農業政策についてということで、農業発展に向けて市の取り組みはという中で、参与職を配置しての実績等についてのご質問でございました。ご答弁をさせていただきます。

これまでの成果と今後の取り組みといたしまして、まず本市は県下有数の農業地帯であり、農業立市に向けたさまざまな施策の展開を図っておるところでございます。平成22年度におきましては、阿波市農業振興計画、これを策定をいたしております。この当時、県下にはこういった計画は1つあるかないかということを知っておりまして、阿波市独自に策定したものでございます。この中で、阿波市ブランドの推進、地産地消の促進、また集落営農組織の推進の3つのプロジェクトに重点を置きまして、JAや県、あるいはその他の関係者で組織いたしておりますプロジェクト推進会議におきまして、その具体的な方策の検討や有効的な施策について現在も協議を重ねているところでございます。

これまでの成果といたしましては、市独自の農業振興事業でございます活力ある阿波市農業振興事業、これの一環といたしまして、平成22年度から、先ほどご質問にもございました農業振興課内に嘱託職員として参与1名を配置いたしたところでございます。この効果ということで数字を申し上げますと、本市独自の農業振興計画をまず策定をいたしましたほか、徳島県単独の農業振興事業におきましては、参与職が22年度からということでございまして、その前の21年度との実績を事業費ベースで比較したものを申し上げますと、21年度が348万6,000円でしたが、22年度は、その15倍に当たる5,336万8,000円、その次の年度の23年度におきましては、24倍の8,601万9,000円、また昨年24年度におきましては、18倍の6,102万1,000円ということで、飛躍的な伸びを見せておりまして、大変大きな成果を上げておるところでございます。

また、この事業には、市もそれぞれ支援をさせていただいております。同様に、年度別に比較してみますと、市の支援金額が、21年度は12万円でしたが、22年度

は23倍、23年度は70倍になっております。昨年度におきましては、62倍の745万4,000円、これを支援したところでございます。

事業といたしましては、1割、2割を市が支援することが事業全体に対しての大きな効果をもたらすことがわかるわけでございます。このほかにも、取り組みといたしましては、平成23年度に、先ほどお話にもございました阿波郡東部農協が運営いたしております産直市JA夢市場、これを設置、またJA阿波町におきましては、地元の酒米を利用した米焼酎「土柱の里」、これの製造、それからまた別の事業といたしましては、平成24年度に農産物の新たな販路拡大に向けた流通ルートの創設、こういったことにも担っていただいております。多岐にわたりましての本市の農業振興に大きく貢献をしておるところでございます。これは、参与自身の卓越した情報収集の能力、あるいはJAや農業者、また関係団体とのそれに対しての的確な指導ができたたまものであったと感じておるところでございます。

今後の取り組みといたしましては、国の主要施策である経営所得安定対策交付金事業、あるいは担い手育成のための青年就農給付金事業の推進、そして持続可能な力強い農業を実現するための基本となります。24年度から始まりました人・農地プラン、これの作成に加え、徳島県単独の農業振興事業、あるいは本市独自の事業でございます活力ある阿波市農業振興事業、これらを継続的に実施いたしまして、農業振興に取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

また、これからの農業振興につきましては、農業者だけが努力ということではなく、農業者以外の市民の方や民間団体など、多様な主体が共同で連携を図りながら施策を推進する体制が必要になってくると考えております。

そこで、本市では、今年度からの新たな取り組みといたしまして、ソフト的な事業にはなりますけれども、野菜や果実の魅力を周りの人にさまざまな形で伝えることができる、野菜ソムリエを育成いたしまして、市内外に阿波市の野菜を広く情報発信することによりまして、地域農業の発展を目指したいというふうに考えます。また、この推進には、関係団体のご協力もいただきながら、食生活の改善や保健福祉、そしてまた食育にも関連づけた事業を展開できるよう努めていきたいというふうに考えてございます。さらには、地産地消ということで、そういった観点から、阿波市内でとれた野菜あるいはお米、できるだけ多く子どもに食べていただくという考えで、新たな学校給食センターでも利用していただきたいと考えておりまして、その推進計画の中では、地産地消率、お米は平成27年



度には100%、野菜については、10年計画でございまして、36年度には65%、これを目標数値として掲げておりまして、今年度中には、それに向けた具体的な供給体制を確立する予定でございまして。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 原田議員からは、農業政策ということで、農業発展に向けての市の取り組み、現在までの成果と今後の取り組みについて、今部長のほうからご答弁申し上げましたが、私の答弁につきましては、質問の最初の答弁、部長が申し上げたとおりなんです。その成果じゃなくて、質問に至るまでの前の言葉、非常に重きを心に占めてお聞きしました。1点は、市長、2期目の無投票で再選された、市民は選挙があったほうがいいよと言う方も随分おいでる。もちろんそのとおりだと思います。というのは、投票すれば、本当に私を支持してくれた人の数、割合、わかります。本当に無投票再選、非常にありがたいんですが、影の部分が見えない。私も、重々心に秘めながら、見えない市民の意見、心をしっかりと胸の秘めて、これからの行政やっていきたい、無投票だけに、責任の重さは、選挙があるよか、もっと重たいものがある、重々このことについても今まで発言し、申し上げてきました。そのとおりだと思います。

その次に、国を守るは防衛庁でも、もちろん軍隊でも自衛隊でもないですね。やはり、国土を守るのは、武器を持たない農家、農民、あるいは国民でしょうね。これも、言われるとおりです。私も、大賛成です。そのためには、農業振興なくしては、日本の国は守れないんじゃないか、これも同じ意見です。

その次に、大輪の花って、どんな花なん。恐らく、原田議員は、ヒマワリみたいな、誰が見ても大きな花、それを想像してるんでしょう。お日さんの方向へ常に向いていく、ヒマワリの花。僕は、そうじゃないと思ってます。昨日、阿波市の花のコスモスの話をしました。ほんと、コスモスの花って、見る人によったら、大輪と見る人もありますし、いや、しっかり可憐な花言葉、「愛情」なんです。野の先でひっそり咲くのか、集団で咲くのか、見る人によって違うと思います。大輪とは言わないでしょうね。でも、そっと咲く野の花も、やはり花にとってみたら一生懸命生きてる。大輪なんです。人は、そういう見方を自然界からやっぱり学ぶべきじゃないか。私は何も、ヒマワリみたいなでかい、お日さんに向いて咲く花を大輪と思ってません。行政もそうだと思います。可憐な花も、本当に一生懸命咲き誇ってる花も、これ全て大輪だと思ってます。ということは、阿波市

は、やはり幼い子ども、高齢者の方、障害のある方、みんな大輪の花なんですね。そんなような見方ができないだろうか。昨日、阿波みらいの稲岡議員が、物の豊かさよりか心の豊かさ、これから大事なんじゃないか。本当に涙ながらに質問いたしましたけれども、私も感動して聞きました。まさにそのとおりじゃないかな。人は、そういう一面があつていいと思ってます。行政も、まさにそのとおりだと思います。

それからもう一つ、阿波市独特の農業、早く言えばオンリーワンの農業、これをやるのが農業振興じゃないかって言われました。そうでしょうか。国が今求めているTPP絡みの20ヘクタール、30ヘクタールの農家の育成、現実に現場を見、あるいは農家の経営見たらできると思われませんか。これも同じ感じですが、大輪の花も一緒です。ささやかですけど、山間部の段々畑で細々と生きる農家も農家、そういう方も大事にしたいな。ただ、阿波市の農業、ご承知のように、徳島県で生産額では、データは古いですけども、十五、六%占めてます。1億円以上の産品、13品目以上あります。

先般、農業改善センターで、上勝のいろどりの上映がありました。700人近い人が上映に訪れたんですが、原田議員も恐らく参加されたと思いますが、ああいう感動ですね、人生の生き方。本当に、80歳、85歳の山奥の高齢者の方が、柿の葉、あるいはアンズの花、もみじ、そいつを一生懸命、地域あるいは家族ぐるみで採取してきて、つまものに使う。何と、売り上げ2億円ですか。そんなような生活もあるんじゃないかな。物の見方は、富士山はどっから見ても富士山でしょうけども、やはり東西南北見ると、わずかに違う。そんなところをしっかりと現地、現場を見ながら、見届けながら、農業振興もやっていくと私は考えています。

もう一点、6次産業の話が出ました。まさに、付加価値をつける。1次産業、農業の産物をじきじきに売ったんでは、そのとおりの値段しかつかない。しかし、農家の方は、自分が生産したものは自分が値段がつけない、悔しいでしょうね。じゃあどうすればいいのか。やはり2次産業、あるいは3次産業、商いですね。1、2、3足したら、6次産業です。1次産業、2次産業、3次産業を足して6次産業にする。直接農産物をそのまま売るとのだったら、恐らく6倍とは言いませんけれども、何らかの形で付加価値がついていく。それが6次産業でしょう。ただ、これをするのは、全て行動し、商いをするのは農家なんです。我々行政がするもんじゃないんです。時間はかかりますけれども、そういう農家をどうやって育てていくのかな、誘導するのが行政の施策、まさに、土柱の里、夢市場。随分夢市場も批判を受けました。しかし、今見てくださいよ。ほんと車置けませんよ

ね。どこそこのスーパーが潰れちゃったからあそこがふえたって、そうじゃない。やっぱり農家みずからが、売ることでお金になるならということを感じたんですかね、体験した。それがどんどん広がってる。そういう物の見方をしているんじゃないか。時間はかかります。かかっています。しかし、家族の中では、私も随分あそこへ出荷している人を訪ねます。ばあちゃんが、嫁が出荷するのを手伝いしてる、じいちゃんとばあちゃん。仲よくなっていますよね。そんなところまで、やっぱり夢市場が家庭の平和まで育てていってる。これは、何も阿波市が、単なる夢市場という、県から支援していただいた、県のOBですかね、参与、この人の力、知恵、農家を説得し、農協を説得し、やっどこぎつけたということじゃないですか。

もう一点、地産地消は意味がないっていうふうな言葉が出ました。意味がないとまで言い切ってはおりませんが。地産地消、自分のところで生産されたものを阿波市だけで地産地消するのやったら、もうけにならんわ。よそへ売って、商いやれば、これは農家の所得につながる。もちろんそのとおりです。ただ、基本は、子どものためにも、食育ですかね、農家のためにも、自分でつくったものをトラクターで引き倒すんじゃなくて、多少品物の悪いもんでも食べてみる。そういう心のゆとりっていうんですかね、それが要るんじゃないかな。ああ、売れないから、今まではトラクターで引き倒せ、値段が安いから引き倒す。そんなもんじゃない。だから、わずかですけれども、できること、給食センターでもできるだけ3年後には100%阿波市のお米使ってみようよ。わずかですよ。野菜を使ってみようよ。4年先、5年先、6割あるいは7割ぐらいまで何とかできないかな。これを農家の方に覚えてもらうのが、夢市場で出荷して覚えた商いを給食センターへ広げていってもらえないかな。それを広げていって、最終的には阿波市のものが京阪神、大都会へ出ていく。そんな一つ一つ子どもの子育てと一緒にじゃないかな。いきなり子どもだって大人になるわけじゃない。義務教育だけ終わったら、社会で通る、そういう時代じゃないです。一つ一つ私どもが、行政も一生懸命しながら、やっぱり時間をかけて育てていく、これがまさに行政でないかと私は思っています。

特に、6次産業、今どきの話じゃないですね、あるいは地産地消。こんなものは、250年前にみちのく米沢藩の上杉鷹山さんが考えたことなんです。棒杭の商いっっちゃうこと僕言いました、ありますよね、棒杭の商い。もう一つは6次産業。自分のところでそのまま売ったんじゃだめだよ。例えば、コウゾミツマタを使ったら、糸にして、反物に織り上げる。あるいは、地元で染める。それで6次産業ですね。まさに、製品として売っちゃ

う。それで、潰れた米沢藩16万石、お上に返上するって言ったところが立ち直った。そんなことも、今どき6次産業なんて、はやった言葉じゃない。250年も300年前にあった言葉なんです。そんなところをじっくりと歴史をひもときながら、阿波の農家、市民の方に理解していただく。ちょっぴり行政が押せばいい。今、部長が答弁しましたように、何も予算が21年と比べて27倍になったとか、そんなものは阿波市の農業振興で成功したと、私思ってません。もっと奥深いものがあるじゃないかということで、ご答弁申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（出口治男君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 今の産業部長、そしてまた市長からご答弁をいただきました。

産業部長のほうからは、農業施策の中でいろいろと取り組んできた、その成果的なものを数字のほうでお示しをいただきました。なるほど、私は結構なことではないかなというふうに思います。

ただ、特に申請する事業等々あろうと思うんですけれども、昨日も同僚議員の質問の中にあつたように、申請手続が、もっといろんな補助事業をやりたいときに、そのときにやっぱりその事業に取り組みたい者が、もっと簡素化して事業申請できるように、これは私、その配慮ちゅうかね、指導ちゅうのは、私は大いに必要でないかなというふうに思っております。昨日江澤議員からの注文ありましたけど、その点についてどういうふうに考えられているのか、その点について部長のほうからお答えください、後ね。

それと、市長の答弁です。

私が申し上げてる趣旨と的を外れたお答えいただいとるんですけれども、私は、ここで花論議をするつもりはさらさらありません。ただ、思うのは、大輪の花だって、私はヒマワリの花、そんなに好きな花じゃありません。お日さんのほうに常に向いていく花なんてのは、私の趣味にも合わないし。市長は、多分原田さん好きなのはヒマワリだろうと言うけど、それは私の好みの花でないんで、この点については、ひとつご承知おきください。

私は、どちらかという、私が花で好きなのは、実はカスミソウなんです。いろんな花、大きな大輪の花を花束にしたときに、必ずカスミソウついてくるんです。だから、大きな大輪のすばらしい花も、最後に飾るのはカスミソウですよ。そういうふうな感覚でね、だから言っておきますけれども、こんなことに対して答弁要りません。私は、そんな

ような議論をするために、今ここに立ってるわけじゃありませんから。そのことは、よくご承知おきください。

それとやっぱり申し上げた中で、6次産業化、これは、それは何百年も昔にあったことかも知れないけれども、今あえて6次産業化と言われているのは、今の時代の取り組むべき私は時は来てるのでないかなと。あえてそれを、言葉は違ったんだろうけれども、それが6次産業だと言われれば6次産業かも知れないけれども、付加価値をつける中において、この6次産業化っていうのは、今よく紙面踊ってますけれども、やはりそのことについては、私は行政として、絶え間ない取り組みが私は必要なんではないかなというふうなことをつくづく思いました。

地産外消もそうですよ。安かったら引き倒せっちゃうことを私いっちょも言ってません。そういうふうに、やっぱり他市にアピールできるような阿波ブランド、地産地消は大事なことです。それは、地元であって、地元で消費をしてもらうちゅう、これは欠かせないことです。だけど、阿波市のブランドっていうものをこれからやっぱり国内に、阪神市場、東京市場に出荷するにおいて、阿波市のブランドっていう形でやっぱり付加価値をついたものを売っていくちゅうのは、私は大事なことじゃないかなというふうに思います。だから、地産地消もさることながら、地産外消、この部分についても、私はまさに取り組んでもらいたいなというふうなことをつくづく思っております。

あえてマニフェストの中の第1番目に農業政策っていうことを訴えてますので、もっと具体的なものが、方向性見ておられるようなものが聞かせてもらえるのかなと思ったんですけども、何か少し肩がすかされた感じもいたします。ただ、スタートしたばかりですので、副市長っていう、農業の分野についてのまさにオーソリティー迎えられて、どんどんどんどん取り組んでいただいて、阿波市ブランド、阿波市の農産物ならこうだ、間違いないんだっていうふうなものを盛んに私はこれからもアピールしてつくっていただきたいというふうなことをこの分については思います。

部長のほうから、申請の簡素化、もう少しできないものか、この件についてちょっとどうしたらっていうことがありましたら、お聞かせください。

○議長（出口治男君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 原田議員の再問にお答えをいたします。

農業関係についての事業に取り組むときにさまざまな書類が必要であると。その書類に関しての指導、あるいはそういう窓口を設けてはという意味のご質問であったかというふ

うに思います。

これにつきましてお答えさせていただきますが、まず農業関係の補助、農家側からして補助をいただこうとした場合に、国の補助、あるいは県の補助、市の補助というものが大きく分けますとあるかと思えます。国、県に関しましては、市も当然そうなんですけれども、補助の要綱というものがそれぞれに定まっております。その中に、必要な書類全て明記されておまして、これらどれが一つ欠けてもまず補助の申請もできませんし、採択もいただけないということがございます。これを農家の方に全て自分でやれというのは、確かに負担が大きいかと思えます。農業の施策、それぞれ見てみますと、皆全般に同じ書類が要るものではございませんで、それぞれの事業ごとに必要な書類も変わってまいります。現在、農業振興課におきましては、それぞれ担当を置いて、それぞれの事業に取り組んでもおりますし、実際に最近でも農業機械が欲しいんで、どういったことをすればいいかというふうなお問い合わせをいただいたことも何件かございます。それぞれの事業によりまして必要な書類あるいは国や県との協議もまた変わってまいりますので一つの窓口で、あるいは1人の職員でという対応はなかなか難しいというふうに考えておりますので、現在の農業振興の部局でお気軽にお問い合わせいただければ、その担当と面談することは絶えず可能でございますので、お気軽にお問い合わせをいただきたいというふうに考えております。よろしく願いをいたします。

○議長（出口治男君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 2点目の教育問題について話を移したいと思います。

先般からも議論になっていきますように、林小学校、市場小学校、八幡、柿原という4校の耐震が、本年度も受注をされました。ご案内のように、前倒しをして本年度に全て学校耐震化をやり切るということで、非常に結構なことではないかなというふうなことを思います。ただ、私は市場小学校区なんですけれども、子どもたちの保護者のほうから、市場の小学校のトイレが悪いんじゃないかというご指摘をいただきました。早速このことについても、この質問趣旨出す前に小学校のほうにも確かに確認に行かせていただきました。半ば校長も認めるところではあったようですけれども、今回の耐震改修の中にトイレの改修っていうことも含まれておるというふうなことです。私は、安心してそのことについては新たな認識をいたしました。

そして、1点思うのは、市場の小学校ちゅうのは、ゆめポケット、児童館に非常に近いんですけれども、そこに小学校を3時ごろに終わったら、みんなゆめポケットへ、児童館

のほうに出かけていくらしいんですけど、子どもたちが。そしたら、一番に行くんは、どこへ行くかっていったら、トイレらしいんです。やっぱりこの時代が来て、どの家庭もやっぱりトイレはまず家の中で全て近代化っていうんですか、今風、現代化してるんです。だから、そういうような状態で、小学校のトイレ見ましたけれども、悪いトイレじゃ私ないと思います。ただ、臭気は漂うっていう部分はありませんでしたが、校長も言っていましたけれども、この部分については、私は、まずこの耐震化で皆解決、解消するだろうなというふうに思います。そしてまた、申し上げたように、やはりトイレについては、まず今のトイレ、いわゆるウォシュレットのついたトイレっていうのは、やっぱり子どもたちも必要としてるし、各家庭ではそれを使ってやってるので、そういうふうな部分というのもあるときでないのかなというふうなことを思います。

それと、屋外のトイレです。いろいろグラウンドにトイレがあるんですけども、特にグラウンドのトイレについては、これは水洗化してるとはいえ、やっぱりこれも市場だけの話ですよ、きれいことはない、確かに。話聞いたら、よくグラウンドでは、今少年野球とか、いろんなクラブが日曜日ごとに大会したりとか、保護者の方が寄ってきていろんな面にグラウンドを使っております。そのときに、保護者の方に聞いたら、特に市場においては、トイレがそれで十分でないしするので、プールのトイレも開放してもらって使ってるっていうようなことを聞きました。これは、市場の小学校区だけに関したことなんですけれども、全体に他のほかの学校を見たら、屋外のトイレが設置されてない学校もあるんでないか、また整備されていない学校もあるんでないかっていうのは、実情として私は感じております。その部分も含めて、教育委員会よりご答弁いただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（出口治男君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 原田議員の2点目のご質問で、教育問題が、学校施設について耐震工事におけるトイレ改修での問題点、屋外トイレの改善等について答弁させていただきます。

市内の小・中学校の耐震化及び大規模改修工事につきましては、本年度に実施する4つの小学校、林、市場、八幡、柿原の地震補強工事が完了することによりまして、耐震化率が100%となる予定でございます。

校舎のトイレにつきましては、一条小学校北校舎、吉野中学校、土成中学校が未改修のまま使用しております。今後、改善について検討していく必要があると考えております。

それ以外の小・中学校のトイレにつきましては、耐震工事に伴い、本年度末に全て新しいものとなる予定でございます。

また、屋外のトイレにつきましては、古いものは昭和50年代に建築されたものもあり、改修などを必要とするものが5カ所程度ございます。現在行っております学校耐震化事業が終わりましたら、ご指摘の事柄を検討し、改善等を図っていく必要があるかと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 今、屋外トイレのことについては、4カ所、5カ所ですか、改善が必要とされておるっていうふうなところのお話も聞かせていただきました。と申しますのは、今、先ほど申しましたけれども、各学校のグラウンドっていうのは、日曜日、そしてまたこれからの夏休み、やっぱりグラウンドの利用度は非常に高いです。そして、地区の小学生だけが使ってるだけじゃなしに、たくさんの大会が催されていますから、その都度市外からの方もたくさん孫さんの応援とか、息子の応援にご両親おいでとんですよ。そういうふうな人に不自由させたんでは、これは招き入れた阿波市としても、やっぱり配慮が欠如しておるんでないかなというふうにとられても仕方ない部分があるので、早速これについては早急に取り組んでいただきたい。ご努力のかいあって、本年度をもって各教育関係、学校の耐震化終わるんですから、次の事業として、やっぱり欠かすことのできない屋外のトイレ、このことについては前向きに取り組んでいただきたい。

次長のほうで今答弁いただいたんですけど、屋外のトイレ、改善、改修必要など思われているのは、4カ所、5カ所申されました。どこの学校か、できたらちょっとお聞かせください。お願いします。

○議長（出口治男君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 原田議員のご再問にお答えをいたします。

5カ所の学校でございますが、八幡、市場、大俣、伊沢、林でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） わかりました。早速に、現地のトイレを見たけど、使えんことはないけれども、やっぱり古いですよ。時代に合った改善をぜひお願いしたいというふうに思います。よろしくどうぞお願いいたします。



それでは、3点目の観光行政についてお尋ねをします。

前段申し上げた、市長の今回のマニフェストの中にも、2番目に観光行政についてのことがうたわれておりました。それは、市長の取り組む観光行政についてのまさに前向きな姿勢のあらわれでないかというふうなことで、私自身は評価いたしたいというふうに思っております。そうした中で、2点ほどお話をさせていただこうと思います。

最初に、そよ風広場を中心としたところの公園の遊具のこと、これは共通しているので申し上げたいんですけども、以前にもそよ風広場の遊具をもう少し充実してはどうかというふうなことをご提案したことがございます。その後、南の東の隅にあずまやは1つ建設されました。ただ、土曜、日曜、休みとかなれば、本当にたくさんの、美馬市からも来られてる方もありました。結構見えてるんですよ、子どもたちがね。だから、もう少し充実、私はさせてほしいとなれば、やっぱり小学校の低学年の子どもたちが、2年生、3年生ぐらいまでかな、あの遊具で遊ばれるのはね。だから、もう少し大きな子どもたちが遊ばれるような遊具をつくってはどうかというふうなことをつくづく思いました。前も申し上げたところですけども、土柱のサービスエリア、そして土柱の観光というふうなところのトライアングルをやっぱりこれを基盤とした中で、サービスエリアにおりた人が、子どもを積んでるお客さんもたくさんいてるからね、ちょっとあそこに行ったら遊具があるけん、ちょっと行って遊ばそうかみたいな話もできるし、上にこんな土柱があるけん、上がってみようかっていうふうな部分に、ぜひ私は成長するように、土柱もさることながら、そよ風広場もぜひ推進してもらいたいなということを思います。せっかくあそこまで立派な遊具そろえてるんですけど、あともうひと味、私は添えてもらいたい。そして、各公園には遊具がそろっています。だけど、やっぱり散歩に来た人が、子ども連れて、夕方かけて散歩に来て、その人らから、ここにどうして遊具がないんでっていうように聞かれるんで。それはどこかと言うと、山野上の農村公園なんです。結構あそこは広いですよ。大きなトイレがあって、ほんで数千万円の事業費かけてつくったトイレなんだけれど、市場町の時代に。そういうふうに、立派な施設あるんだけど、スペース的にもあるのでね、できれば近くのお母さん、またおじいちゃん、おばあちゃんが孫さん連れて遊びに来られたときにでも、ちょっと遊べる、楽しめるような、そういうなものをつくれたらどうかというふうなことも思います。この件については、そよ風広場については、もう少し遊具を充実ぜひさせていただきたいというふうなことで、まずこの1番目の点についてご答弁いただけたらというふうに思います。

○議長（出口治男君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 原田議員の3つ目の観光行政についてという中の1つ目のそよ風広場の設備をもっと充実してはどうか、また各公園には遊具は整備されているのかというご質問についてお答えをさせていただきます。

現在、阿波市が管理している公園あるいは広場の施設につきましては、その性質によって担当部署がそれぞれ異なっております。私ども産業経済部が所管をしているものにつきましては、全部で3カ所ございまして、そのうち遊具を設置している公園あるいは広場につきましては12カ所となっております。その中の一つが、ご質問のそよ風広場でございます。ここにつきましては、合併前の平成10年に地域住民の憩える場所として、また間伐材を利用した木製の遊具を設置いたしまして、木材のよさを理解していただき、森林への親しみを持ってもらえるよう、阿波の土柱の東にあります阿讃山麓広域農道からの北の斜面を利用して整備されたものでございます。現在、子ども連れの家族など、大勢の方が訪れていただいております。見晴らしのよい、憩いの場所となっております。現在、そよ風広場には、遊具が7基ございまして、あずまやにつきましては、先ほども申されました、昨年新設いたしました1基を含めての3カ所、あとトイレが1カ所設置されております。

ご質問の設備の充実ということについてでございますけれども、遊具全体の数といたしましては、現在の遊具等の配置状況なども考えますと、ほどよい間隔で配置されているのではないかと考えております。確かに、遊具の数は多ければ多いほうが楽しいかとも考えられますけれども、この広場、ここを利用される方につきましては、遊具だけを楽しむという目的だけではなく、周辺を散策するなど、当初の整備目的でもあります森林や自然への親しみを持っていただけるような広場として活用してほしいと、市としては考えております。

また、昨年度から実施をしております、やすらぎ空間整備事業の一環といたしましてもこの広場を始めまして、土柱周辺の一帯において桜などの植栽、現在も進行中でございます。今後につきましては、小学生やボランティアの方々にご協力いただきまして、植えられました桜等の植栽後の成長も見ていただけるような散策などもしていただき、広場の名称でありますそよ風を感じていただければありがたいと考えております。

なお、既に設置されております遊具につきましては、毎年点検を行いまして、安全の確保に努めておるところでございますが、既に老朽化した遊具もございます。これについま

しては、今後修繕あるいは有利な補助制度などを活用いたしまして、交換なども進めてまいりたいというふうに考えております。

また、遊具が設置されていない公園につきましての要望についてでございますけれども、地域の要望もお聞きした上で、また公園の利用状況など、そういったことにも配慮いたしまして検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 今おっしゃられる意味で、ある程度理解できるところもありますが、理解できないところもございます。と申し上げるのは、やっぱり公園については、私はある程度遊具が欲しいなというふうなことはつくづく思います。遊具っていうことについては、結構高いんですよね、あれ、事業予算的にも。いつも宝くじの補助事業でいただいたものなんかを設置してやられておるといのが現実なんだけれども、やっぱりそういうふうな遊具っていうのは、できるだけ私は充実させていっていただきたいというふうなことはつくづく思います。このことについては、これは部長に幾ら申し上げても何なんで、またこういうことを話し合いする、お願いする、予算化してもらおうようなことを申し上げる機会もあろうかと思うんで、とりあえず私今ご答弁いただいたことをお聞きいたしておきます。ただ、そよ風広場見る限りにおいたら、やっぱり少々私はこんなんありゃあええのになと思う、ブランコもないんですよね、あそこ。ブランコはないし、シーソーもそのまま固定外してあるし、いろんな危険っていう部分ちゅうのも出てくるでしょうけれども、そういう部分っていうのもいろいろ加味しながら、来た人が満足できるような、子どもたちが納得できるような遊具に改善してもらいたいな。場所的には、一段上にまだ平地がありますんでね、下も耕作してないところが、当時用地交渉難しかったらしいけれども、今やったら、私時代も変わって話もできるところもあるんでないのかな、ご理解いただけたところもあるんでないのかなというふうに思いますので、その点については、また取り組んでいただきたいというふうに思います。

続いて、2点目の白鳥荘の再開をどのように考えるかっていうことです。

これは、5000分の1の、この前活断層の地図が公表されて、いよいよまた遠のいたんかなと、こう思うんですけれども、この点については、これは市長に答えを求めなければ仕方がないと思うんですけれども、いわゆる従来の金清温泉白鳥荘っていうイメージを持ち続けたんでは、いつまでたってもこれはリニューアルしてのオープンには、まず至ら

ないだろうなというふうなことを思います。と申しますのは、余りにも事業費がかかるということと、ある意味予算投下する上においては、今後この前示されたように、県の干渉も入ってくる段階で、非常に私は難しいかなというふうなことの判断ができます。そうしたときに、従来の金清公園っていう部分を指して見れば、上の従来白鳥がおった、あの池、あそこを中心にいろんな、阿讃山麓沿い、市長のほうの配慮でいろいろ桜とかが植えられました。これも、桜の時期が来たら、これからピンク色にあちこち染まって楽しみではあるんですけども、いわゆる東にあずまやとか太鼓橋のようなんがあります。あそこらを1周通って歩けるような、散策できるような、そこらをもう一度チェックされたらどうか。市長は、常に現場歩かれとるようですけど、あそこ歩かれた、見られた経験が、恐らく私はあそこはまだ歩かれたことはないんでないんかなと、こう思うんです。歩かれとったら、ご容赦ください。やっぱりあそこは、そういうふうなところで売るべきですよ。今さら温泉が回復するわけもないし、大きな予算入れて、温泉の成分を発掘するわけにもいかんでしょうから、その部分については、これは今までの発想を転換して変えてやる方向でなければ、だって現実的に白鳥荘の食器関係は全部売っちゃってるんですから、さあオープンしましたって言っても、じゃあレストラン開放しましょうって言ったって、レストランに食器もない状態ですから、これは非常にそういった部分でするのは、私難しいかな。だから、そこらをもう少し第1段階として、あその遊歩道をもっと充実をさせて、そして休みあたりのボランティアの人でもいい、事業をなさってる方でもいい、あそこをいわゆる休憩して、皆がお茶飲んでくれる、憩い、お話し合いしてくれる、そういうふうな部分として考えたらいいんでないか。温泉というしがらみにかぶりつくときではないんでないんかなというふうなことを感じました。温泉はまず出ないんですから、これは水道、土柱の湯と同じ状況になってくるんでないんかなと思う。そして、その散策する道の中に、去年度ですか、市長やられたように、桜植えたり……。桜だけでは、これは桜はあちこちからくれるからええんじゃけど、少々お金がかかった木も植えていただいて、四季折々のやっぱり市民の方に楽しんでいただけるような、そういうようなもん。そしてまた、浅いところを利用して、釣り堀もおもしろいんじゃないですか。結構子どもたちの歓声が聞こえるような場所に、私はなりつつあるというふうには思うんですけども、その部分について、ひとつその件については、これは市長のほうからお話をいただけたらというふうに思います。お願いします。

○議長（出口治男君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 原田議員の3つ目の観光行政の中の2つ目の白鳥荘の再開についてという通告をいただいております。今、ご質問の内容といたしましては、その周辺の活用ということでございますが、それに関連しての答弁をさせていただきます。

金清温泉白鳥荘につきましては、昭和58年に金清自然環境活用センターということで開館いたしました。その後、平成24年3月31日まで運営を行ってまいりましたが、施設の老朽化あるいは長引く経営の悪化ということで、平成24年4月1日からは休館しております。現在も休館中となっております。議員も申されましたように、今後の白鳥荘は経営はできないだろうということの趣旨のお話をいただいたわけですが、市の考えを少し説明をさせていただきたいと思っております。

まず、説明に当たりまして、2つの大きな点があることをご認識いただきたいと思います。

まず、1つにつきましては、施設全体としての問題でございます。平成23年9月に施設の整備を行うための策定専門委員会を立ち上げまして、検討を重ねてまいりました。その後、3回の検討委員会を終わったところでございますけれども、各委員からさまざまなご意見いただいたところでございますが、総括としては、今後専門委員会を再開する場合は、建てかえを中心に協議を進めていくことが望ましいというふうな総括がなされたところでございます。ちょうどそのころでございますけれども、平成23年12月、県から東海・東南海・南海の三連動地震や直下型地震の影響に備えるための条例が制定されることが伝えられまして、またその後平成24年12月、徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い条例、社会づくり条例が施行されまして、これが4月1日から施行されておることでございます。

それで、1つ目の金清温泉白鳥荘自体の問題と、ただいま申し上げました2つ目の問題、活断層の問題でございます。これらを総括いたしまして、市では、現在の位置での再開は、不特定多数の方が利用することなども考えまして、去る5月20日の全員協議会でもお話をさせていただきましたように、県が発表いたしました活断層に係る条例の趣旨等も踏まえまして、当地での再開は適当でない判断をさせていただきまして、ご説明をさせていただいたとおりでございます。

ただいま遊歩道の設置についてということでお話をいただきましたけれども、58年に白鳥荘ができました当時は大変にぎわっておりまして、白鳥荘がある前の池は2号池でございますが、その下の1号池も含めまして、池のぐりを遊歩道が整備もされておりました。

て、かなりの方楽しんでいただいておりますが、その後現在に至っております、通れない状況となっております。

今後につきましては、白鳥荘の全体のこともございますし、公園全体の整備という中でも、その遊歩道についても前向きに考えていかなければならない事項ではないかというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 黒石副市長。

○副市長（黒石康夫君） 原田議員のご質問にご答弁させていただきます。

白鳥荘の待遇につきましては、専門委員会のほうで対応してきたいという経緯がございます、前の森本副市長のほうも、それについて中心的にかかわってきたということで、私のほうから説明させていただきます。

今、部長のほうからご説明がありましたように、県の南海トラフの中央構造線の条例の関係もありまして、その地図が出たということで中断をしているということでございます。これにつきまして、今後この専門委員会を進めていく中で、今議員のほうからいろいろお話のあったことも含めて議論を重ねまして、一定の結論を出していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（出口治男君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 時間はだんだんと長けてまいったんですけど、今副市長おっしゃられてましたけど、市長、果たして専門委員会みたいなんつけて、中身何もないのに、残っとなは什器だけですよ、残ってるんは。皿から何から全部ないんですよ、中に。あえてそういう状況の中で、温泉は出ない、道具は備品類は何もない、そんな状況の中で、私は白鳥荘を再開するっていうのは、これは非常に難しいなど。だから、その前段階として、あそこに人が憩い、集ってくれるための散策道路、あそこをぜひ私は見てほしいなど。それで、人のにぎわいができたとなれば、その段階で、今言いよったように、専門委員会を立ち上げるなどして、今あるところの予算を投下しない中で進めていただきたいというふうに思うんですよ。特に、ずっと白鳥荘の理事会なり、全てに私は携わってきたけど、県から来られた副市長、みんな前向きじゃないんですよ、あの白鳥荘。黒石副市長も、前の人を見習わないように、前向きにもっと、あの白鳥荘、阿波市随一の観光の名所としたら、できることなんですから。やっぱりそういうことで、ぜひそれは考えてもらいたいと思います。

ほんで、市長のほうから、再度その分どう考えるのか、散策道路をぜひ整備してもらいたい。そういうことから、お願いします。

○議長（出口治男君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 実は、副市長に無理やり答弁をお願いしたんですが、恐らく前森本副市長と黒石副市長、これについては余り引き継ぎもできてなかったんじゃないかと、今感じてます。どのぐらい引き継ぎしたんですかっていうの、実は内緒の話でしてたんですが、十分な引き継ぎもできてないということで、これについては黒石副市長のほうには、私のほうからも、ちょっと時間をかけて今までの経過、これからの方向性等々を部長を交えてしっかりと協議したいと思ってます。

私の今の考え方はどうなのかということです。まさに、原田議員質問のとおりだと思います。私も、金清温泉、ご承知のように、ため池百選っていうのが全国にあるんですよ、百選の中に選ばれてます。それから、旧の市場町時代から、白鳥の湖ということで、随分あちこちにも看板立って、市内外に皆さんから好評を得てる。悲しいことに、白鳥については、あるいは野犬等々に随分被害を受けて、野犬に食われないような浮きですかね、そんなこともいろいろやったんですが、なかなか思うに任せないということで、私も結構白鳥関係で、生き物についての知り合いも随分おりますので、富山の動物園とか、あるいは京都の競馬場の白鳥を譲ってもらって、いろいろふやすために努力をしてます。先般も、新聞にも載りましたけれども、徳島動物園へ卵持って行ってふ化してもらって、今池にも浮かべてますけどね。そんなところで、努力はしてるんですが、なかなか難しい。

温泉施設については改築、あるいは温泉、レストラン等々の運営協議会で随分いい案も出たんですが、例の活断層の絡みで、どうしてもやはり人が集まる場所については難しいのかなという、全協でもお話ししましたような結論になってる。じゃあどうするのかな。やはり私の思いは、庁舎、あるいは切幡、あるいは阿讃広域農道の25キロ地点のちょうど真ん中、そのあたりで、あそこだけはとにかく寂れさせたくないということで、やすらぎ空間整備事業の拠点施設ですか、ちょうど真ん中。それでやはり、30年前の1号池、2号池の遊歩道等々の再開ですか、あるいは随分もみじなんかもまだ植わってますけれども、ほとんど雑木におおわれてしもうて、生きてるんだけど、なかなか元気がない。そのあたりを行政の一番欠点なんですけど、少ししつこく手入れして、しつこく管理する、そんなような方法で、あそこがやっぱり阿波市のメインとして、自然公園として生きかえるように、努力でなしに、やりたいと思ってます。そのあたりで、またご協議を議会

のほうにもいたしますので、よろしく願いいたしたい思います。

○議長（出口治男君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 市長のほうからは、前向きな発言聞かせていただきました。

確かに、庁舎ができて、その北のまさに憩いの場所になる。これから脚光を浴びる場所ですよ。だから、ぜひあの散策道路、あずまやから太鼓橋のあたり一度歩いてみてください。あそこに本当にいい木とか花が植わったら、やっぱりみんな通ってくれる。そして、今の白鳥荘のところに、あそこの本体、店あくんでも、ボランティアの方が来られて、パラソルショップでも何でもいいじゃないですか。そういうふうなものを来られた人にアピールできるようなもの、そういうようなものの中でぜひ考えてもらいたいと思います。

質問を急ぎます。最後の問題の交通問題です。

昨年の5月7日に、市道の中で阿波西高校の生徒が1人亡くなり、1人重傷っていうような大きい事故が発生しました。これは、決して運転手ばかりの責任が100%とはいえない、やはり直線の道ですから、そういう事故が起きても不思議でないかなというようなことも私は考えます。さりとて、市の管理するところの道路上で、そういうような痛ましい未来ある青年が一瞬にして命をなくしてしまうっていうふうな事故は、二度と起こしてもらいたくないというふうなことはつくづく思います。その中で、まず本市における市道で死亡事故とかが今までに幾らぐらい発生しておるのか、その部分について承知しておるところがあれば、市道関係での事故発生率、少々お聞かせいただきたいと思います。

○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 原田議員のご質問、4項目めの交通問題についてお答えをさせていただきます。

ご質問の内容でございます、昨年の5月7日に、市道阿波中央東西線におきまして、帰宅途中の高校生の自転車の列に自動車が突っ込みまして、4人が死傷するという重大事故が発生をいたしております。交通事故は、被害者とその家族の幸せを一瞬にして奪うものでございます。また、一方におきまして、加害者や加害者の家族の方にも、一生後戻りできない大きな悲劇を招きます。こうした交通事故の犠牲者を一人でも多く減らし、市民一人一人が交通安全に対する意識を持ち、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない、遭わせないようにするために、ドライバーを初め、自転車利用者や歩行者も交通ルールやマナーを守ることが最も大切であると考えております。



ご質問の、市道における交通事故死亡者数ということでございますが、本市の人身事故件数の現状について申し上げますと、阿波署管内の人身事故の発生総件数につきましては、平成22年は270件、23年は252件、平成24年は213件で、事故の発生件数は多少減少をいたしております。また、事故死亡者数は、22年が1名、23年が3名、24年が2名となっております。このうち、市道での死亡者数は、22年は零、23年は1名、24年は2名となっております。以上が事故の状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 昨年の5月7日ですよね。忘れもせん、阿波西に通う生徒が残念ながら亡くなりました。あえて、今年の5月20日に阿波西の生徒が、その道路脇へ立たれて、十分にそこらを交通安全に気をつけましょう、速度落としてねってなもんで、それぞれのプラカードを立て、事故防止に対してのアピールしたというふうな報道は、各徳島新聞も読売新聞も明るく日の新聞に掲載をされておりました。やっぱりそれは非常にみんなが気をつけなければならないところなんですけれども、自歩道の整備事業うちゅうのは、大分進んでおるやに聞いておりますし、当然大きな事業費用かかるので、なかなか一気にでき上がるものではないってなことは理解できます。この際で、やはり市道は阿波市が当然管理する道路なので、そういうふうな重大事故の発生した現場に、できることならば、重大事故発生現場という、そのときの不幸な出来事を忘れないためにも、市としては、メモリアルとは言いませんけれども、そういうふうな標識設置して、再度運転手に呼びかける必要もあるんでないかと思っておりますので、その点ご答弁いただけたらと思います。

○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 原田議員の再問にお答えをさせていただきます。

ご質問の内容につきましては、重大事故が発生した、特に市道について、重大事故発生現場というドライバーの注意を喚起する標識というか、看板の設置が必要なんではないかということでございます。

交通安全に関する本市の取り組みといたしましては、各学校や警察署、交通安全協会など、交通安全関係団体と連携いたしまして、交通安全キャンペーンや啓発活動、交通立哨などを通して、市民の交通安全意識の高揚や交通事故防止に努めているところでございます。

ご指摘の注意喚起の標識につきましては、事故関係者の心情に配慮するとともに、事故現場の道路環境など、関係機関と協議をしながら、今後設置について検討をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） そのとおりでないかと思っておりますので、また関係者と十分膝を交えてご協議の上、できるものなら、そういうような標示をしていただきたいと思います。また、新入生、小学校の1年生もだんだんなれてきたところで、交通事故に遭う、遭遇する機会も多いと思っておりますので、またいろいろ旗を立てたり、よろしくどうぞお願いをいたします。

質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（出口治男君） これで17番原田定信君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時24分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（出口治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番岩本雅雄君の一般質問を許可いたします。

岩本雅雄君。

○13番（岩本雅雄君） ただいま議長から一般質問の許可をいただきました。ただいまから一般質問を始めます。

まず最初に、さきの4月に市長選挙がありました。野崎市長の無投票当選ということで、本当におめでとうございます。

野崎市長の公平公正、クリーンということ、そしてまた市政に対する几帳面さ、こういうことが認められ、また4年間の実績が市民が十分に見ておったということで、無投票ということになったんだと思います。市民の皆さん方の市政に対する関心が非常に高くなったなど、このように私は、その選挙結果を見て思いました。市民の方々が、この市議会、あるいは市政全体を、また野崎市政の4年間を十分に見てくれた結果であると、私は本当にうれしく思いました。おめでとうございます。これからまた2期目の4年間、市民が阿波市で住んでよかったと、またこれからも阿波市で住みたいと思う方が非常に多くな

ってきております。これからその方々が100%に限りなく近づくように、そして住みよい阿波市のために4年間頑張っていたきたいと思います。

そしてまた、この6月1日から市長の助っ人として黒石康夫さん、副市長に着任いただきました。今現在、阿波市は庁舎建設、それから交流防災センターの建設、それからまた給食センターの建設、それからまた幼保一元化に伴う保育所の統合と、これからの阿波市の礎を築こうというような大きな事業が今まさにスタートしております。大変大事な、重要な時期だと思います。これから、黒石副市長には、今までの経験を生かして、阿波市の市民の幸せのために頑張っていたきたい。県と阿波市のパイプ役としても十分に頑張っていたきたいと思っております。よろしく願いをしておきます。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきますが、私は、皆の議員のように上手に一般質問をようしません。単刀直入に質問をしたいと思っております。それで、答弁も簡潔に、そしてまた私にわかるようお願いしたいと、最初に申し上げておきます。

それで、今回一般質問出させていただいたのは、1番目に志度山川線バイパス道へのアクセス道路の新設について、それから国指定の天然記念物野神の大センダンの保護について、3つ目が肺炎球菌のワクチン接種の助成について、これは公的に助成できないかという問題であります。今回、この3つは、してほしい、してほしいというような質問ばかりで、本当に恐縮をしております。しかし、阿波町にとっては大事な問題ばかりです。一生懸命をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、一番最初の志度山川線のバイパス道へのアクセス道の新設についてということで一般質問をさせていただきます。

志度山川線のバイパスの進捗状況っていうのは、昨日正木議員からも話があったんですが、新設についてのこの問題は、現在阿波町農協の理事会の総会、またお願いしている道路にかかわる地元の地権者の皆さん、また地元の多くの人々から市長宛てに要望書が出されております、この問題であります。

志度山川線のバイパスは、昨日正木議員の答弁にもありましたが、全長1.7キロで、現在1.2キロぐらいまで工事が進んでおります。残りが500メートルぐらいと、あと少しのところまで工事が進んでおると聞いております。私も、この問題に、今まで何年もずっとこのバイパスが早くできたらいいなど、早くしてほしいっていうようなことをこの議会でもずっと言い続けてまいりました。あと少しっていうところまで来て、少しは気分的に楽になっております。しかし、地元の人々は、この阿波町中央東西線のところまでつ

なぐまで、一日も早い完成をということを望んでおります。私も、一日でも早く中央道路までこのバイパスがつながったらいいと、要望しておきたいと思ひます。

ところが、今回要望している道路ですが、先日4月30日の臨時議会で、この志度山川線のバイパス道路、大方できとる道路ですが、バイパス道路から西へ伊沢小学校へ入っていく市道、バイパスから伊沢小学校のほうへ西へ入っていく道なんです、道幅が10メートル、延長が57メートル、大変短い区間なんです、その新設がこの4月30日の臨時議会で決まりました。そして、その予算が580万円という予算が先日の臨時議会で決めていただきました。

現在、この志度山川線のバイパスの西側、その間、現道まで50メートルぐらいなんです、そのところに伊沢小学校があります。それで、その小学校へ入っていく道が新設してくれるということなんです、今現在この伊沢小学校が遠足に行くとき、またいろいろで小学校へ視察に来るバス、そのバスが、このすぐ北側なんです、阿波町中央東西線の、このすぐ西側に新藤ガソリンという店屋さんがあって、そこに四つ辻があります。それから北へ1キロ足らずのところなんです、そこまでバスが小学校の生徒を送り迎えしたりしております。それとまた同時に、その小学校のすぐ東側に阿波町農協がひっついております。それで、その農協にガソリンスタンドが併設されているわけです。それで、その今言う阿波町中央東西線から北へ、そのガソリンスタンドへ行くために大型のタンクローリーが四、五日に1回往復しているような状況であります。

これをなぜ申し上げるんかと言ひますと、この現道の志度山川線、バイパスと違ひ、もとの志度山川線ですが、この道路は、朝7時から晩の7時まで、大型車両、大型バスの進入禁止の道路であります。その小学校へ送り迎えしている大型バス、それから農協へガソリンを入れに行くタンクローリーの四、五日に1回通つとんなんです、タンクローリーがその道を通っております。その都度、阿波警察署へ進入の許可書をいただいとんかどうか。警察に見つからんように通つとんかいと、私は常々不思議に思っております。そのような状況であります。しかし、先ほど申し上げましたように、先日の4月30日に決めていただいたバイパス道から西へ57メートルなんです、アクセス道路をつくってくれると。これができ上がりますと、現在現道を利用しておる多くの大型のタンクローリーとか大型のバスとか利用している方々には非常に便利になって大変喜ばれるんでないかと、このように思っております。今回、私が質問出している道路は、そのバイパスから伊沢小学校へ入っていくアクセス道路、それをバイパスをまたいで東へ、バイパスから東に市道の

東原線っていうんがあるんです。85メートルぐらいのところですよ。それまで、今申しました道路を延長していただきたいと。今先ほど申しあげました新設道路は、幅が10メートルです。そのまま一直線に東へ85メートル延ばしていただきたい、こういう質問であります。今申しあげました85メートル東にある市道、市道なんです、市道東原線っていうんは、阿波町中央東西線、先ほど申しあげました、この役場のすぐ北側ですが、そのすぐ近くに阿波銀行の阿波町支店があります。銀行の阿波町支店から北へ阿波中学校の横をかって、またすぐ北側には東原常会という集落があります。道の沿線は、20軒ぐらいの集落なんです。その中をかって農協の選果場まで取っております。道幅が非常に狭く、大体、先日もちょっとはかってみたんですが、狭いところで4メートルぐらいかなと。集落の中やらだったら、4メートルがかつかつかないと思うぐらい狭い、危険な道路です。それで、この道路は、今申しあげましたように、東原常会の方々の生活道路でもあります。そしてまた、阿波中学校がこの沿線にあります。それで、阿波中学校の生徒っていうんは、この市道東原線と、この東側の大久保谷川の堤防の上、その南北に通る2本の道路を利用して中学校を登下校しております。それが、この市道東原線っていうんは、多くの中学生が朝晩登下校に使っております。それから、先ほど申しあげましたように、この沿線上、1キロ足らずのことと思うんですが、阿波町農協の選果場がございます。それで、この選果場へ先日ちょっと選果場へ行って、運送を手伝っている若い人たちが五、六人御飯食べておったんですが、そこへ行ってちょっと聞かせてもらったんです。1日に農家の人がこの選果場へ農産物を出荷に来るわけですよ。1日に大体どのくらいぐらい農家の人がここへ来るんでって聞かせてもらいました。そしたら、まあまあ常は40人か50人ぐらい、しかし多いとき、先日のブロッコリーなどが出たときは1日に150台ぐらいの農家の人がここへブロッコリーを持って来る。それからまた、これからなすびのシーズンに入ります。そしたら、なすびは阿波町農協っていうんは県下で一番です、出荷量が。ブロッコリーも県下で一番なん。これから、なすびの時期になってきます。多分、1日に多い日は100台も150台もの農家の人がこの道を使って選果場へ出荷に行きます。そして、その100人か150人の人が出荷してきた農産物、これを運送屋さんが10トンの車、まあよく聞いてみたら、12トンとか13トンとか載るらしいですね、10トン車っていうんは。この10トン車の車が、1日に五、六台で行ったり来たりして、農産物を出荷しておると、そのようなことを聞かされました。

それで、実は私も、私んとこの家は、この選果場から直線にしたら200メートルか3

00メートルぐらい足らずかなと思います。ほんで、私は裏へ出て、休憩の時間に裏の庭のところで毎日休憩するんですが、目の前に200メートルか300メートルのところにその選果場が直接見えるわけなん。それで、毎日その農家の人たちが、農産物っていうのは、出荷時間ちゅうんが決められております。それで、時間ぎりぎりにたくさんの人が毎日100人も150人も出荷に来ておる。そして、ひどいときは、その道路に並んで、荷受けしてくれるのを待っているような状況をよく見かけます。それからまた、先ほど申し上げましたように、この道路は、中学生の通学道路でもあります。そして、朝晩子どもさんたちが登校や下校をしておるときに、この4メートルぐらいの道を10トンの車が通るんです。子どもさん、前から10トンの車が来たら、よける場所すらないんです。子どもさんは、自転車をおりて、広いところまで自転車を持って行って、待っております。その間を大型のトラックは、ありがたいなと思うんですが、とまって待ってくれとんです。それで、何とか対向して、事なしにっております。先ほど、原田議員のほうから、市道の交通事故というんは、これから大変だというような話もありました。私も、この道路を裏から毎日眺めているときに、ようまあ今まで何十年もこの道路で事故が起こらなんだなと、つくづくああ通っておる方々がこんだけ気づけてくれとんだな、本当に感心しております。

それから、以前にこういうこともあったんです。この東原って、東原の方々には悪いんですが、東原、私もすぐ近くの地区なんです。それで、総会に呼ばれたり、常々用事があったら、私のところへ来たり、いろいろ相談受けたりしとるわけなん。ほんで、東原の地区の人が、何回か同じことを言うてきたんです。それは、こんな狭い道路をこんな大きな道路が、そしてまた農協へ、今言う選果場へ出荷する大勢の人が通る。こんな危険な道路を大型が配送しよるでないのと。私やは、この生活道路、南北の道路はこれ一本しかないんよと。大事な道路でよと。あの、岩本さんな、私、市場署へ言うていて、大型進入禁止に頼んでくるけんなど、そういうことを二、三回言われた。私も、地元でおる関係で、みんながどないにかして便利で何とかうまいこといけたらええなっていうことで、その方や地区長さんに、まあちょっと待ってな、今県や国やが市道、山川のバイパス道をつくってくれよるけんなど。このバイパス道ができたなら、どなんにか、東原線とバイパス線をつないでもらうけんなど。ほったら大型自動車なり、農家の方が出荷する自動車が、バイパスを利用して選果場へ入っていけると。先ほど申し上げましたように、小学校のところから一直線に東へこの道をつないでいただいたら、大型のバスも、農家へ出荷する人も、中学

生が学校へ来るのも、解消されるんです、この危険な、この不便さが解消されるんです。

それで、この道路の陳情っていうのは、農協からの陳情は、以前に一番最初に市のほうへ陳情があったんは、小笠原市長のときだったと思います。多分5年か6年ぐらい前だったと思います。それで、今回そのまま市のほうが動いてくれんということで、組合長や農協の理事たちが、またこの話が浮上してきまして、先日もちょっと相談があったんです。岩本さん、早うに4年も5年も前に陳情を出しとる、あの道路はどなんなっとんですか、計画してくれよんですかというような話だったんです。ほんで、慌てて建設課のほうへお願いしたら、陳情があったが、そのままになっておると。それで、組合長や理事の方とお話しして、やっぱりせつかく陳情したんじゃけんど、以前の小笠原市長だったために、机の奥に詰められとんかもわからんなど。それはいかんっていうことで、今度野崎市長にほんなら改めてお願いに行こうということで、最初に申しあげましたように、この道路に係る地権者の皆さん、そしてまた地元の皆さん、そして多くのこの道路にかかわる人たちみんなが、どないにかしてこのバイパスから市道東原線へまでつないでほしいと、こういうアクセスをつくってくださいということで、改めて先日市長宛て要望書が出されました。本当に、狭いし、不便なし、危ないんです。しかし、4年も5年もたつのに、そのまま机の中へ置いておかれると。部長、この点について答弁をいただきます。

○議長（出口治男君） 田村建設部長。

○建設部長（田村 豊君） 13番岩本議員の一般質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

ご質問につきましては、志度山川線バイパス道へのアクセス道路の新設についてというご質問でございます。

現在、整備が進められています県道志度山川線バイパス道路の東原交差点部分から西への現道を結ぶ2車線歩道付きの道路新設事業延長57メートル、幅員10メートルにつきましては、先ほど議員の質問の中にもありましたように、本年度に改良工事を行い、バイパス事業の供用開始にあわせて通行が可能となるよう事業を推進をしているところでございます。

そして、ご質問のJA阿波町から新設改良の要望書が提出をされております、バイパス道路の東原交差点部分から東の南北の市道までの路線、そして東のJA阿波町の集出荷場の施設への利便性が向上する道路につきましては、延長につきましては約85メートルでございます。この道路につきましては現状でございますけれども、JAの集出荷施設への

拡張や移転計画がある中で、まだJA自身の集出荷場施設の拡張、移転などが、現状では場所がなかなか確定されていないというふうな状況がございます。また、予定を考えております、ルートの利用の課題もでございます。今の状況で事業を進めるとなると、道路の線形等の条件が制約されるというふうなこともあり、道路効果が最大限発揮できないというふうな可能性も心配しております。しかし、今議員の質問の中で、この道路につきましては地域の生活道路であり、また中学校の通学道路にもなるというふうなことでございます。市もこの道路につきましては、少し課題もありますけれども、県道のバイパスの進捗とあわせ、市としても早期にこの市道の整備計画について十分検討協議を行いたいと思っております。そして、県とも早急に協議を行っていかねばならないというふうにも思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 岩本雅雄君。

○13番（岩本雅雄君） 部長ね、現状をわかっらんのです。友行さんに答弁をいただきたいぐらいです。今、部長のほうから、JA農協さんが選果場を改修しようとか、あの選果場を移転する計画がある、そのようなことを今部長おっしゃいましたよね。私も、農協の組合長と懇意にさせてもらっらんのです。組合長が、その選果場を改修したいっていうことを、こういうような改修の仕方をしたっていうことは、薄々伺っております。今、部長の答弁とは全然違っております。農協の理事会や組合長たちは、今の場所で改修したいっていうようなことを言っておると思えます。私は、薄々そう聞いておる。しかし、部長、これは農協の事業であって、農協の選果場が改修するとか、何かしようかっていうんは農協の事業なんです。私が今申し上げるとんは、確かに農協の選果場絡むことありますが、地域の人たち、それから農協へ青果物を持ってくる農家の100人も150人もの人たち、それから東原の集落で生活している人たちの生活道路、そして中学校へ通ってくる中学生の通学道路なんです。その道路っていうんは、生活する中で、生活基盤の一番根幹ってなるんは、生活道路なんです。毎日使う道路なんです。農協さんが選果場を改修しようとかんとかと言うんは、農協の事業なんです。私たちが、その社会基盤の社会道路を改修っていうのは、行政に携わる私たち議員や市長や理事者皆さん方が考えることであって、別々のことを一緒にしてしもうて、農協の選果場が改修するやら移転するやらわからん。ほなけん、この道路は問題があるやと。今、部長の答弁、私はほなんに感じました。



昨日、稲岡さんや、それからほかの議員から、市道の新設してほしいという要望が70件ぐらいあるんだっていうふうなことを市長が答弁されております。それで、その答弁の中で、市道の新設の要望があったときには、係る地権者の方の了解ももろうてほしいと、それから周辺の状況も考えると、それから費用対効果、BバイCも考えると、それからこの道路がいかに不便で、これからこの利便性はどうなるかというようなことを基準として、その要望を見ながら優先度を判定するっていうような答弁でありました。私も、それを聞いて、ああやっぱりそうだなと、阿波市内には多くの市道があるっていうことで、あそこを直してほしい、ここへ新設してほしいという要望がたくさん上がってくると思います。その都度、今言うような基準のもとに優先度を決めて、優先度の高いところから順番に市道をつくっていきよんだらうと思います。私は、建設部長や次長、トップの理事者の皆さん方はさすがだなと感心しました。しかし、今私が申し上げて、この要望しておる道路が5年も、6年近くもなって、いまだ全然計画も入れてくれてない。今、部長が、これには問題があるんだ、農協の問題があるとか、道路自体の設計の問題があるんだとか申し上げましたが、先ほども申し上げましたように、私の家から200メートルか、そんなんです、その道路まで。毎日見とんです。BバイCから利便性から、地域の人たちがいかに不便さを感じとるか、そしてまた地域の人がいかに危険かを感じとるかというんは、私が一番よう知ってます。部長、あんたより私のほうがよう知ってます。どれから考えても、この道路の評価基準っていうんは、私は優先順位というんは、ずっとずっと上にあると思っております。

それで、この問題を市長に組合長さんが要望に行ったときに、後から私もこのことを聞きました。すると、市長は、早速、市長は現場主義ということで、私も知らなんだんですが、私の家のすぐ北側に地域の集会所があるんです。そこへ市長が車を置いて、役場から帰りと思うんですが、車を置いて、現場まで200メートルか300メートルなんですが、それを歩いて見てくれておった。私も知らなんだ。ほんで、市長、今日どうしたんですかって言うたら、岩本よ、この間のあの問題のあれちょっと見よったんじゃわって、視察に来てくれておりました。ありがたいなと思いました。それから、市長にありがとうございます、頼みますって言うたら、2回も3回も現場を市長は歩いて見てくれております。それで、市長は、この状況っていうもんを私ぐらい認識してくれとると思っております。市長が考えておることをお聞きしたいと思っております。

○議長（出口治男君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 岩本議長さんからは、志度山川線のJAの阿波の本所、あるいは選果場、ちょうどその真ん中にバイパスが志度山川線が本当に完成が間近なんですけれども、約20分間ですかね、質問割いていただきました。私、現場を5回ぐらい実は見て歩いています。ちょうどバイパスの予定地からJAの阿波の本所のほうは、たしかあれが今言われてましたように、トータルで142メートルなんですとかね、バイパス両方合わせたらね、57メートルと、何か80メートルぐらいですか。

本当に、ブロッコリーのちょうど出荷の最盛期だったです。まあどうにもならない、軽トラを高齢者の方が30台ぐらい連ねてました。それで、阿波中の生徒がやっぱり下校している、ちょうどそこへ地元の10トン車の運輸ですかね、ブロッコリーを運ぶ車。本当に、今までよくこんなところでブロッコリーの出荷がよくできるもんだな、逆に感心しました。

もう一点、旧の石油のスタンドから西へ向いて、本当に大型車はあれ入っちゃいけないんですね。入っちゃいかんのに、やっぱりタンクローリーが入ってる。これもいかがなものかなと思ってます。

どうしても、バイパスとは言えないんでしょうけどね、142メートルですからね。バイパスやない、これはどうあってもやっぱり子どもたちの安全を守るための道路、あるいは交通違反までして大型車が通行するような道路、この解消ですか。あるいは、農業のJA阿波のブロッコリー、なすび出荷する設備、そのあたりもひっくるめて、早急にやっぱり対応しなきゃいかんと思ってます。まさに、岩本議員が20分間力説したとおり、現場を見れば、本当に優先順位から言ったら、私が言っちゃいかんですが、恐らく超Aランクの道じゃないかなと感じています。

今、部長のほうからも答弁申しましたけれども、バイパス道路からの進捗度との兼ね合いが一番大事なんじゃないかな。だから、県としっかり連携しながら、落ちがないように、先へ行くこともできないし、後になることもいけないし、バイパスができたときに、ぴたっと、こう合わせるような格好で、計画を積極的に進めていきたい、かように思ってます。恐らく、田村部長も、産業経済部長をやったんで、選果場のどういう状況なのか、あるいは建設部長として、道路も本当に必要なのか必要でないのかと、そのあたり十分認識はした上での恐らく答弁と思います。私以上に、恐らく理解してるんじゃないかなと思ってますので、よろしくご協力をお願いいたします。

○議長（出口治男君） 岩本雅雄君。

○13番（岩本雅雄君） 市長のほうから、部長も十分認識しておるということで、少し失礼があったかもわかりません。

先ほど延々と申し上げましたように、大変な道路であります。それで、今市長が申しましたように、志度山川のバイパスの完成が間近、多分一、二年のうちには完成するんでないかと思うぐらいのところまで来ております。それで、今市長のほうから、そのバイパス道路が完成するときに、同時にこのバイパスができ上がるように頑張りたいというような答弁をいただきました。ありがとうございます。地域住民の人、農産物を出してくれる人、中学校へ登下校する子どもたちのためにも、危険度を解消したり不便さを解消するために、ぜひこのアクセス道路をつくっていただきたいと思います。

以上でこの項は終わります。

○議長（出口治男君） 暫時休憩いたします。

午後0時10分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（出口治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

岩本雅雄君。

○13番（岩本雅雄君） 続いて、一般質問をさせていただきます。

最初に申し上げましたように、してほしい、してほしいという問題の2番目です。特に、この問題も阿波町にとっては本当に大事な問題だと思っております。

通告してありますように、国指定の野神の大センダンの木の保護についてということで質問させていただきます。

阿波市には、国指定の天然記念物というのが3カ所あります。切幡の二重塔、それとこの野神の大センダンの木、そして土柱の波濤ヶ嶽というように、3つの国指定の天然記念物があります。今回、この野神の大センダンの木の保護について質問をさせていただきます。

野神の大センダンの木は、阿波町の久勝小学校のすぐ東側にあります。昭和28年、徳島県の教育委員会より天然記念物と指定され、また昭和32年、国の文化財保護委員会より国の天然記念物と指定されました。極めて大きい古い木であります。樹齢が400年余りと推定され、木の周りは8.1メートル、高さが85メートル、上は傘上になって、一見盆栽の感を呈しておると、まれに見る名木だと記載されております。それと、既に徳川時代の地図の中に、野神の大センダンと記載され、剣山や高越山へ上る修験者の目印でも

あったと記載されております。また、この大センダンの木の真下には野神神社が祭られ、近くの農家の人々の信仰の対象ともなっております。

しかし、今この大センダンの木を私も見せてもらいますと、非常に苛酷な状態であると思いました。このセンダンの木を守る保護柵が設けられとんですが、横が5メートルぐらい、縦が10メートルぐらいと思うんですが、これははかっとらんのですが、私の目測ですが、このくらいで非常に敷地面積が狭い状態であります。そしてまた、その木のすぐ西側1メートルぐらいと思うんですが、道路ができて、その道路が舗装されております。そのために、透水性、水を通すということなんですが、透水性が非常に悪く、木の根っこ、木の生活根幹域っていうんですが、非常に悪いと、苛酷な状態であると、私は思います。しかし、幸いにして、このセンダンの木のすぐ東側は、民地ではありますが、水田であります。そのために、この大センダンの木が辛うじて生きとると思っております。

それで、先ほど申し上げましたように、その木の西側の舗装して道路になっている部分、そこはすぐ近くに保育所もあります。それから、久勝小学校の駐車場にもなっております。それで、その木の根っこの上、舗装しとる部分ですが、それをその保育所の父兄や、それから学校の先生たちが毎朝毎夕に通っております。

以前に、かれこれ2年ぐらいになるかと思うんですが、当時私も文教委員会でお世話になっておりました。それで、その文教委員会で学校訪問というんが年に何回かあります。それで、その当時私も文教委員会で、久勝小学校を学校訪問させていただいたときに、ちょうどそのセンダンの木の下で休憩させてもらったんです。そのとき、これは大変だなと、このセンダンの木っていうんをもう少し維持管理、保護してやらないかんのでないかなと、つくづく見せてもらいました。そして、そのとき気がついたんですが、すぐ近くにセンダンの木から七、八メートルですかね、東側に保育所があるんです。それで、そのとき教育長も一緒だったんです。そのときに教育長に、教育長、この木の敷地面積は非常に狭いんで、東側を広く、民地の方をお願いして買うたらどうですかと、分けてもらって買うたらどうですかと。そして、この保育所の子どもたちに遊ぶ場所にもなるんと違いますと。私、教育長に申しあげました。今でも覚えております。そのとき、教育長は、岩本さん、非常にええこっちゃなと。センダンの木も守らないかんし、子どもさんたちも喜ぶわなというようなことだったんです。それが、2年ぐらい前だったと思います。そしてその後、どういうふうに進んでおるのか、私も少しの間忘れておったっていうか、そういうような状況があったわけです。それで、先日同僚の議員のほうから、岩本さん、あれ以前に

言いよったのに、どなんなつとんで。もう土地買えとんでっていうような話もありました。ほんで、おまはん、言い出しっぺじゃのに、教育長にその旨をちゃんとないよっていうような話もありました。それで、今回あえてこの問題を取り上げさせてもらいました。2年近くもなります。もう少し早く考えていただけたらいいんじゃないかと思っております。この点について答弁をいただきたいと思います。

○議長（出口治男君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 岩本議員の国指定天然記念物野神の大センダンの保護についての質問にお答えいたします。

野神の大センダンは、昭和32年6月19日に国の天然記念物として指定されています。大センダンの現状につきましては、表面的な観察では、葉が盛んに茂り、健全ではありますが、樹木医の診断におきましては、敷地面積が狭い上に、根元への石碑の建立や、本来根が育成すべき区域への道路改良や舗装により、土壌は締め固まり、通気性、透水性が著しく阻害され、推定樹齢約400年の大きな木が健全に育成する環境としては好ましくないと診断されています。

現在までに実施しました保護対策といたしまして、平成23年度に石碑上部の枝の割れや樹皮の剥離を抑える措置と延命策と枝の先端部の枝折れ防止を目的に、新たな支柱を設置いたしました。また、大センダンの腐食防止のために、昭和62年ごろから施され始めた銅板製キャップにつきましては、老朽化やキャップ自体の排水効果などに問題がありますことから撤去し、消毒や排水対策を施しました。

今後、大センダンを保護する上で、課題といたしましては、根に負担をかけない育成環境の確保でございます。現在、根への負担となっているものといたしまして、文化庁や樹木医より、コンクリート基礎の保護柵や石碑などが指摘されており、その改善が求められています。その中でも、大センダン西側の舗装道路により根への圧迫は最も懸念されております。また、現状で根が一番発達し、現状の木の勢いを支えていると考えられる東側の根張り範囲を保護用地として取得する必要があるとございます。これらの課題の対応策といたしまして、保護柵につきましては、東側用地を含めた範囲に軽量化された柵の設置を検討しております。石碑につきましても、東側用地への移転を考えております。

大センダン東側の用地確保につきましては、平成24年度に文化庁及び県教育委員会と協議をいたしました結果、確保すべき東側用地が国指定の指定範囲外でありますことから、まず用地を追加指定した上で、用地取得をするよう指導がありました。追加指定申請

の範囲といたしましては、根張りの範囲にバッファゾーン、根を保全するために根の周囲に設定する区域を加えた範囲となります。根張りの範囲につきましては、文化庁より大センダン周囲の根張りの範囲調査によって確定するよう指導されており、今年中に調査を実施いたしたいと考えております。文化庁への追加指定申請の時期であります。平成26年1月に意見具申をいたしまして、平成26年5月の文化庁の諮問会議に諮る予定をいたしております。

用地取得につきましては、その財源として、文化庁の国庫補助金を充てる予定をいたしており、取得時期は、追加指定が認められました翌年の平成27年度に行いたいと考えております。

また、根への負担が大きい西側の舗装道路についてでございますが、根張り範囲の道路部分を橋梁構造にするなど、根への負担を軽減させる道路工法を関係課と協議し、改善していきたいと考えております。

将来像につきましては、樹木にとって根の発育促進を図ることが大切なことでもありますから、生活根域、根が育成すべき区域の保護を優先事項として大センダンの保護に努め、また取得いたしました東側用地につきましては、急激な埋め立てなど、生育環境の変化を避け、土壌改良などを施しながら、根の発育促進や木の勢いの回復を図っていきたくて考えております。東側用地のバッファゾーン部分に見学道を設けるなど、活用面での強化も図っていきたくて考えております。市民になじみ深い木でありますので、末永く愛され、観賞されるよう、保護に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 岩本雅雄君。

○13番（岩本雅雄君） ありがとうございました。

答弁の中で、1点だけ助かったなと思う点があります。樹木医を雇って、このセンダンの木の健全さを診断してもらった。本当によかったなと思います。それで、何点か今私が指摘しておるように、舗装されている道路、それから敷地が非常に狭いというような問題を指摘された。それを改善していこうっていうようなことで、本当によかったなと、今内心思っております。しかし、答弁の中で、文化庁から敷地範囲を認めてもらって、補助金をもらって平成27年に取得したい。私、先ほども申し上げましたように、この問題は2年前に申し上げました。そして、今年が25年ですかね。ほったら来年が26年。26年に根の範囲を調べて、この国指定の記念物の敷地範囲を決めてもらう。次長、木の

根の範囲っていうんは、昔から木っていうんは、枝が張っておる、その真下まで根が伸びておるって、昔から年寄りに私よう聞いております。よく伸びておっても、それから1メートルぐらい伸びとんが精いっぱいと違えますか。この根の範囲をお金かけて、どこまで伸びとんか調べるんだらう、26年度中かけて根の範囲を調べるんだらうけん、それで文化庁にこの敷地範囲を指定してもらおうと。多分、文化庁がその敷地範囲を指定してくれるんは、この根の範囲ぐらい、非常に狭い範囲と私は推測します。私が申し上げとんは、もっともっと広い、必要と思われるぐらい広く買うたらどうですかっていうようなことを申し上げました。そして、26年度中に根の範囲を調べて、この狭い範囲を指定範囲を認めていただいて、補助金をいただいて、27年か。確かに、事業というもんは、県や国の補助金をいただいて事業するっていうことは大切なことだと思います。あのね……

（「時間ないでよ」と呼ぶ者あり）

ほんなら、できるだけ、できるだけ頑張っていきます。

先日、全協がありました。そして、そのときに市長とちょっと話しよったら、こんな話がありました。この庁舎のすぐ東側に桜並木があります。大久保谷川の堤防の上で、道路の横なんです。そしたら、市長がおっしゃるのに、先日の干ばつ続きで、その桜が五、六本葉が落ちて枯れかけておると。ほんで、市長は慌てて散水車をお願いして、その桜並木の木に全部水をやったと。やったんじゃけん、岩本、間に合わなんだやらわからんわと。8本ぐらいは、アウトかわからんわ。非常に心配をしておりました。私も、すぐにその桜の木を見に行っただんですが、今も瀕死状態だと思います。どうか生き返って、来年もまた今年の春のように美しい花が咲くことを願っております。

何が言いたいかって言うたら、木は生きております。ともかく、今何をせないかんかと。26年度中に根を調べて、範囲を決めてもろて、補助金をもろうて、27年度に買収しよう。今まで2年かかって、今年25年、来年が26年、その次が27年。今何をして、今急ぐんは何か。補助金もろうて事業するんは、それは結構です、この舗装直したりほんなんは。できるだけ今せないかんこと、一生懸命に頑張っていたきたいと。全体にこういうことを考えて、このセンダンの木について、教育長はどのように考えておられるか、教育長の所見をお聞きしたいと思います。

○議長（出口治男君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 岩本議員からの野神の大センダン、いわゆる天然記念物の保護についてということで、私のほうから、今後どういうふうを考えているのかというご質問

であったと思います。

確かに、天然記念物ですので、大事に大事にしなければいけないと思っておりますし、またあの大センダン、久勝小学校の近くにありまして、久勝小学校でもその大センダンをしっかりとシンボリックに教育にも生かしている状況であります。その中で、私たちは、今言われましたように、文化庁との折衝を待って、確かに2年ほど前に学校訪問のときにそういうお話もありましたし、私も決して忘れてはおりません。ただ、23年、24年は、阿波の土柱の保存管理計画がしっかりとありまして、そのほうに時間が要ったと言えれば言いわけになるかもしれませんが、もっともっとやっぱり今議員がおっしゃられたように、スピード感が要ると思います。確かに、木は生きております。できるだけ早く、今言ったことが少しでも前倒しになれるように、今後また帰ってしっかり協議して、文化庁のほうへも相談してみたいというように思っておりますので、よろしく願います。

○議長（出口治男君） 岩本雅雄君。

○13番（岩本雅雄君） 時間がありません。先ほど言いましたように、阿波町にとっては、本当に大切な木です。後世の者に健全な状態で脈々と引き継いでいただきたいと思えます。

次に、肺炎球菌のワクチンの公費助成の問題について質問いたします。

この問題は、徳島県で7カ町村ですかね、公費助成をしております。阿南市、石井町、那賀町、北島町、上板町、神山町、佐那河内村と、75歳以上の方2,000円とか3,000円とか、全額補助しております。ぜひ阿波市においても、年金だけで生活しておる高齢者の方がたくさんおられます。7,500円、8,000円っていうのは大変大きな負担になると思います。ぜひこれを考えていただきたいと思えます。

○議長（出口治男君） 林健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 正二君） 3番目の岩本議員のご質問で、肺炎球菌のワクチンの接種助成についてご答弁させていただきます。

平成22年度全国主要死因死亡者数で、悪性新生がん、心疾患、脳血管疾患に次いで、肺炎は4位で、約12万人が亡くなっております。この12万人のうち約3割の4万人が肺炎球菌が原因と推定されており、ワクチン接種による予防が可能となっております。平成22年度の徳島県保健衛生統計で、阿波市内の全死亡者は535人で、うち肺炎による死亡者は47人となっております。そのうち肺炎球菌が原因の人数は約3割の推定で14人



と考えられ、予防接種により肺炎での死亡は防げたと考えられています。

現在、予防接種の費用は、先ほど岩本議員がおっしゃっておいりました、県下で後期高齢の関連で1回当たり7,500円前後で、保険の対象ではなく、実費による接種となっております。2接種でございます。

県内においても、ワクチンの個人負担を軽減するため、平成23年度から阿南市、那賀町、石井町、北島町、上板町、そして平成24年度から神山町、佐那河内村が75歳以上の後期高齢者医療保険の被保険者を対象に、ワクチンの接種についての助成を行っております。助成額については、各市町村において独自に設定しているようでありますが、1,000円から約3,000円の間でございます。また、接種率については3%から14%と、開きがあるようでございます。

しかし、現在、国の厚生労働省の厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会で、今後広く接種を促進していくことが望ましいと評価されているワクチンに成人肺炎球菌も含まれていますので、平成25年度末までに定期接種とするかどうかの結論が出る予定となっております。

国から定期接種としての採択された場合は、予防接種として取り組むこととなりますが、定期接種の採択がなされなかった場合は、徳島県保健衛生統計等の状況による費用対効果を考慮しながら、市の単独事業として取り組むかどうか、どうするか、対象年齢、個人負担額の検討を行っていきたいと思います。

先ほどのちょっと費用の負担の中で、佐那河内と石井町が全額負担をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） これで13番岩本雅雄君の一般質問が終了いたしました。

次に、8番松永渉君の一般質問を許可いたします。

松永渉君。

○8番（松永 渉君） 8番松永渉、議長の許可を得ましたので、一般質問を始めます。

まずは、農業立市について。

阿波市は、国が農業を成長戦略に加えた目的をどう考えるのか、また国の農業強化策をどう評価しているのかが1点。2点目には、阿波市が農業所得を向上のために特に力を入れる農業強化策は何なのか。3点目に、生産コストを削減し、国際競争力をつけるために規模拡大が必要だと思うが、どう取り組まれるのか。以上、3点質問します。

○議長（出口治男君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 8番松永議員のご質問にお答えをいたします。

ご質問は、1、農業立市についてということで、以下3点のご質問をいただいております。

まず、国の農業成長戦略をどう評価するかということについてでございますが、政府は平成25年5月に若者が希望を持って働きたいと思える強い農業をつくり上げると発表いたしました。その基本的な方針として、農地集積を図り、生産性を高める、あるいは農業者が加工や販売までを担う、いわゆる6次産業化を進めることなどにより、今後10年間で農業、農村全体の所得を倍増させるという目標を掲げておるところでございます。これをどう評価するかという議員からのご質問でございますが、本市といたしましては、まだ発表された段階でございます。今後の中・長期的な成果を見ずしては、この成長戦略について評価することは現段階ではできないと考えております。ただし、本市のように、南面傾斜でありまして、日当たりもよく、雨量は少なく、温暖で、また数多くの作物が栽培することが可能であり、また家族に守られてきた小規模で段差のある農地が多い、こういった現状を考えますと、国がこれまでに示してまいりました規模拡大、あるいは農地の集積、そして集落営農など、これらの方策につきましては、制度上は十分理解はできるものでございますけれども、本市の現状に当てはめてみますと、非常に難しい政策であるというふうにも感じるところでございます。

本市としては、この成長戦略のほか、TPPや新たな施策によって示されてくると思われます。具体的ないろいろな方針、あるいは他の情報など収集いたしまして、国の成長戦略にも沿った中で、本市の農業に何が有効かを見きわめていかなければならないというふう考えております。

次に、2つ目のご質問の阿波市の農業の強化策についてでございます。

国の主要施策である、昨年まで戸別所得補償という制度がございました。これが改められまして、本年から農業所得安定対策交付金事業となっております。また、このほかにも、担い手育成のための青年就農給付金事業、こういったものもございます。また、力強い農業を実現するための基本となる人・農地プラン、こういったものにつきましても、市としては重点を置いて進めていきたいと考えております。

本年度につきましては、ソフト事業でございますが、阿波市の農業と安全・安心な野菜のイメージアップを図る、そういった観点から、学校給食センターへの供給する体制づく

り、あるいは野菜ソムリエの育成などを行うことによりまして、ブランドの推進を強化していきたいというふうに考えております。これらのことにつきましては、既に新聞などでも何回か取り上げられておりまして、阿波市のイメージアップ発信源としても役立っておりというふうに捉えております。

3つ目の農業規模拡大についての取り組みということでございます。

現在進めております人・農地プランという事業でございますが、これを今年度中に阿波市全域で完成させる予定でございます。これによりまして、耕作放棄地や担い手のいなくなった農地を地域の中心となる経営体への集積を図ることによりまして、分散化した農地の連担化、こういったものが円滑に進むよう地域で話し合いを重ねていきたいと考えております。このことが農業者の収益の向上に役立つものというふうに考えまして、取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 松永渉君。

○8番（松永 渉君） 農業が何で成長戦略に加えられた目的、今答弁いただいたんですけども、僕はT P P対策と選挙対策以外に何もないなと思ってます。

それから、今の国から出してます農業強化策については、やっぱり40年も50年も前から規模拡大、それから企業化、それか農産物加工ですかね、やってきたんですけども、そう成果がなかった。ただし、今回安倍内閣が、さっきも天満さんが言われたように、農業の成長分野を開拓し、所得を10年間で倍増しますという方針である。これは、農業立市を掲げられてる阿波市としては大きなチャンスであるとともに、農業が壊滅する危機でもあります。このチャンスを生かすべく、阿波市も腹をくくって、阿波市は農民を生かさぬよう、殺さぬようの歴史的継続策を打破し、みずからを犠牲にする覚悟と実行力を持って農業を成長させ、農業立市を実現しなければなりません。まず、阿波市みずからの力で、国際競争力のあるモデル農場をつくることに取り組んではどうでしょうか。答弁を求めます。

2点目には、いろいろ国の事業を言ってくれたんですけどね、所得を上げるため、農家所得、さっきの関連もあるんじゃないけど、所得を上げるために、今阿波市はどこへ力を入れるんかっていうことが聞きたかったんです。だから、法人化なんか、ブランド化なんか、地産地消なんか、それとも6次産業化なんか、どこへ一番力を入れて所得を上げようとしているのか、これについても答弁できるんだったら答弁してください。

それと、規模拡大、農地集積なんですけど、農地集積、規模拡大して、規模へ寄せ込む、それと同時に基盤整備も要りますよね。土地の形が全然違うんで、やっぱり基盤整備をやっていかないかん。それから、大規模化するちゅうことは、施設設備を大きいし、農業機械も大きくしていかないかん。そういう支援をどのように今後取り組んでいくのか。

それと、やっぱり企業化、法人化していくときに、さっきもいろんな問題が原田さんも江澤さんも言われたように、事務能力、経営能力、それから営業能力とか、いろんなもんが要るんですね、人材育成。それと同時に、そこで働く人の人材確保も要ります。これらのことにどういうふうな支援を行うのか、答弁を求めます。

○議長（出口治男君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 松永議員からの再問、何点かいただきました。

1つは、チャンスがあると同時に危機でもあるということで、生かす殺すという言葉は市としては省略させていただきますけれども、まずモデル農場をつくってはどうかということでございます。またそれと、2つ目に所得を上げるための効果、方策について、それから3つ目には農地の集積だけじゃなくて基盤整備してはどうかと、施設整備の推進というふうなところ、これに関しましては、先ほど答弁の中で申し上げました人・農地プランというのがございます。これは、24年度から国が推進をしておる事業でございまして、これは農地を借り手と貸し手に区分いたしまして、それを1つの台帳に載せる、土俵に載せるという中で、貸し手側が出す農地、それを借り手がどこでも借りるのではなくて、連担性を持って、作業効率が上がるように集積を図りながら借り手が借りていくと、使用していくと。これは何を求めるかという、今の農業経営そのもの、今の現状では、なかなか問題は解決しないと思いますけれども、これを解決するまず手だてとして、コストの削減、これが第一かと思えます。集積することによりまして、当然田から田行くまでの距離も変われば、そこに必要な経費も変わってまいりますし、それが集積されれば、大きな農業機械等も、また施設も導入できるんじゃないかということを思います。

人・農地プランにつきましては、25年度末までにそれぞれの地区で策定するという方針、国のほうで定まっておりますので、阿波市におきましても、これに向けて推進をしていきたいというふうに思います。

あと、人材の確保というところですが、今なぜ農業で担い手が不足しているかと言いますと、当然所得が低いということでございますが、これに関しましても、今の小規模な農業経営をこれから始めるというのでは、全くこれから農業の方針には逆らうもので

はないかというふうに思います。今申しました人・農地プランの中で、農地の集積を図りながら、有効な手だてを考えて、所得の向上につながる方策が必要かと思ひます。現状では、国が出してあります、あるいは県が出してありますような事業で取り組む姿勢が必要かと思ひますが、市におきましても、今後いろいろな情報を入手しながら、新たな方策も考えていきたいというふうに考えてあります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 松永渉君。

○8番（松永 渉君） 人・農地プラン、2年前から取り組んで、既にでき上がってる市もあります。僕が言いたいのは、逆に言うたら、T P P対策が多分次の段階で出てくるだろう。そのときに、集積するんじゃなくて、問題になってくる、さっき言いよったように、基盤整備も要るし、大きな機械、施設設備に対する支援も要るだろうから、今のうちにほんまに所得増すための、国からおりてきたときのメニューに飛びつけるようにしてほしいなど。

それともう一つは、もしそのメニューがおりてこなんたら、T P P対策のときに要望を出すぐらいの前向きでいてほしいなということであります。

農業規模拡大により、経営能力や技術能力の向上が必要であるが、人材育成や人材の確保をどう支援していくのか、その支援するためのいろんな考えを今持っていたきたいと思ひます。

それから、阿波市は農地集積を積極的に取り組むとともに、規模拡大に伴う農業施設設備や農業機械の大型化、人材育成についてもきめ細かい支援を要望しときます。

次に、子育て支援について。

1点目に、ファミリー・サポート・センター事業について。子育て中の家庭を地域で支援することを目的に、平成22年に開始したファミリー・サポート・センターの事業の現在の実績はどうなっているのか、また今後の課題は何なのか。それと、2点目には、病児・病後児保育について。今年度から取り組むことになっていますが、県内自治体の取り組み状況、事業目的、事業内容、事業規模、事業効果、事業費の財源をどう考えているのか、また今把握している問題点は何なのか。3点目に、阿波市次世代育成支援行動計画ができて8年が過ぎましたが、総合的評価はどのようになっているのか、また合計特殊出生率はどのように変わったのか。3点、答弁を求めます。

○議長（出口治男君） 林健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 正二君） 松永議員の子育て支援について、3点ほどご質問をいただいた点についてご答弁をさせていただきます。

まず1点目が、ファミリー・サポート・センター事業の実績と課題についてでございます。

まず初めに、ファミリー・サポート・センター事業を簡単にご説明させていただきたいと思っております。

ファミリー・サポート・センター事業は、子育てを手伝ってほしい人を依頼会員、手伝ってあげたい人を提供会員といいます。双方の相互援助活動組織です。依頼会員は、ゼロ歳から小学校6年生までの子どもを預かってほしい人、また提供会員は、心身ともに健康で、子育て支援に熱意があり、自宅で子どもを預かることができる人を条件に、会員登録制のものです。依頼会員と提供会員の橋渡し役で、面接調整等を行うのがファミリー・サポートにおいでる2人のアドバイザーです。先ほど、松永議員が言いました平成22年9月に阿波市ファミリー・サポート・センター設置及び事業実施要綱を定め、事業周知や会員募集を実施し、初年度末の登録会員数は113名からスタートし、25年3月末の登録会員数は262名の会員登録をいただいております。

援助活動については、初年度は93件の活動件数実績でありましたが、24年度末は566件の活動件数実績がありました。活動内容は、保育所、幼稚園の送迎が圧倒的に多く395件、次いで保育所、幼稚園の帰宅後の預かりが99件となっております。この566件の活動時間数は410時間余りとなっており、子どもさん1人つき1時間単価700円の報酬であり、あくまでも登録会員の個人契約となっております。今年度に入り、4月、5月末の活動件数が209件となり、活動実績は昨年の同時期に比べ、活動の勢いはさらに活発化され、利用されております。

阿波市の一つの子育て支援策として設置したファミリー・サポート・センター事業については、保護者の就労等で、保育所等のお迎えの時間が間に合わない場合や学校からの帰宅後のお子さんの預かりなど、仕事と家庭を両立するために、保護者や子どもさんが安心して暮らせる環境づくりとして、子育て世代のお役に立つことができているものと感じております。

そのほかには、昨年度登録会員の交流会で「子育てパパ・ママ知事とわいわい」と題し、「食育、地元野菜を使って」をテーマに、阿波市のおいしい野菜を使った調理実習をし、徳島県知事と市長を交え、つくった料理を試食しながら、食生活や食育、子育てにつ

いての意見交換を行いました。この交流会に参加した保護者からは、特に育ち盛りの子どもには安全な食べ物をとらせることは重要で、食の安全への関心が高まった。また、阿波市の安心・安全な野菜を市内はもとより、子どもたちが郷土を愛し、誇りが持てるように、県内外にPRしてはどうかなどの意見、感想が述べられました。また、防災講演や七夕祭りなど、年間8回ほど交流会等を実施し、会員相互のコミュニケーションや参加者多数のイベントの際は、会員募集や啓発活動も行っています。事業開始以来、会員登録及び活動実績、またその他事業について順調に実績を重ねているとは思いますが、今後の課題として、さらなる登録会員、活動実績をふやすこと、またその他事業の充実等を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、2点目の病児・病後児保育事業の内容と課題についてであります。

病児・病後児保育事業の内容を少し答弁させていただきます。

この事業は、児童の保護者が就労している場合等に、子どもさんが病気の際に家庭で保育が困難な場合、病児・病後児保育事業対応施設等で一時的に預かるというもので、保護者の子育てと仕事の両立を支援し、児童福祉の向上を図ることを目的としている事業でございます。

また、病児とは、入院の必要はありませんが、病気の回復に至っていない児童、また病後児とは、病気の回復期にありますが、まだ保育所や幼稚園、小学校などで集団保育が困難な児童のことをいいます。

事業区分につきましては、体調不良児対応型、それと病児対応型・病後児対応型の2つに分類されています。体調不良時対応型とは、体調不良児の保育については保護者が行うことを原則にしていますが、保育所に入所の児童が急に熱を出すなど体調不良になった場合、保護者が迎えに来るまでの間、保育所職員が児童の保育に当たるという緊急対応事業となりますが、また病児対応型・病後児対応型とは、さきに述べた病気の回復期に至っていない、また至ってはいるが、集団保育が困難な場合に一時的に対応施設等で児童を預かる事業でございます。

事業の財源につきましては、現況では平成26年度までの事業計画を策定している次世代育成支援行動計画、後期計画でございますが、の一プランとして位置づけ、国庫及び県費の補助対象事業であり、平成25年度の負担割合は、国、県、市が3分の1の負担割合でございます。

本市におきましても、保護者のニーズが特に高い事業の一つであります。現状では、阿

波市から年間80件余りの保護者が隣接する市町村、1市1町でございますが、対応施設を利用し、保護者負担は約1日2,000円という負担の大きいものになっています。つきましては、事業実施について本年度検討委員会等を発足し、種々協議した上で、早期に事業開始に向け取り組んでまいりたいと考えております。事業実施に向けて課題とされるものは、対応施設、阿波市内には小児科病院が2カ所ございません。そういう問題もありますので、受け入れや利用料の保護者負担の設定はもとより、主体は子どもさんの状態に合わせ保護者や医療機関との調整がとれる子育て支援の環境づくりが重要と考えております。今年度、協議会、病後病後児検討委員会の役員で協議を重ねた上で、来年度以降の方向性を決めていきたいと考えております。

次に、3点目の阿波市次世代育成行動計画の検証についてということで、少し述べさせていただきます。

阿波市は、市町村合併後、9年目を迎えました。この間の子育て支援事業は、4町の次世代育成支援行動計画、平成17年に策定しております、基本に各種事業を実施し、平成21年度にはこの事業計画の現状と課題を検証し、事業の見直しを行い、後期行動計画として策定した事業を展開しているところであります。現在、推進している後期行動計画については、平成26年度までの計画であり、27年度以降の子育て支援事業の方向性につきましては、今議会において提案しております子ども・子育て会議条例制定についてをご審議いただき、ご承認を得られた上で、平成26年半ばまでに新たな子ども・子育て支援計画を策定していきたいと考えております。

さて、ご質問は、現在推進している次世代育成支援行動計画の検証ということでございますが、特にメインプランとして位置づけています子育て支援拠点事業等の施設整備で、市場町の日開谷幼稚園跡を改修して子育て支援センター、さくらんぼルームでございます、の開設や放課後児童健全育成事業の施設整備で、久勝の学童保育の施設移転改築工事整備も図ってまいりました。また、保育所サービスの向上では、民間活力の導入の推進で、久勝保育所の指定管理導入を25年4月、この4月からスタートしております。約2カ月余りが経過し、これまでの保育事業の検証として、保護者総会、久勝の事業を継承して進めていただいております。継承して、保護者総会の開催や親子遠足の実施、また指定管理者独自の事業の給食の試食参加、3、4歳のスイミング教室、今回とられるところはスイミング教室がメインだと思います。2歳児からのリズム遊びを開始するなど、保護者からは好評を得ております。また、体力づくりにおいては、先ほど言いましたが、児童の発



達や体調を保護者と十分相談した上で、先ほど言いましたスイミング教室やリズム遊びなどで取り入れ、現段階において、久勝保育所からも安心感を得られているものと思います。今後は、全保育所保護者を対象にしたアンケートを実施し、ご意見、ご感想を聴取していく予定にしております。

次に、保育サービス向上で、幼保一元化に向けた取り組みの推進を掲げて、現在進めております。ハード事業である八幡地区幼保連携施設整備工事の着手とソフト事業である保育の質の向上を目指した事業に取り組んでいるところでございます。特に、阿波市では、保育士及び幼稚園教諭の職員間の交流や研修を実施し、保育の質の向上に力を入れております。引き続き、幼保現場の活動の話を聞き、実際に子どもを保育、教育する現場では、保育所と幼稚園がそれぞれ持つニーズや課題、文化を一本化するためには、急速に一体化すると無理をする課題もあり、時間を要すると思います。本年度も幼保職員間の人事配置、交流及び研修会を初め、乳幼児における教育、保育のさまざまな課題に対応するために、保育所や幼稚園の現場で勤務する職員は、人間形成の大切な時期である幼児期にかかわるものであり、未来を担う子どもたちのために常に研さんを重ね、さらに保育の資質の向上に努力してまいりたいと思います。

次に、子育てと仕事の両立支援の推進は、先ほど述べさせていただきましたとおり、ファミリー・サポートと病児・病後児の事業でございますので、先ほどの答弁にかえさせていただきます。

次に、心身ともにたくましい成長する教育環境の整備と家庭、地域の子育て力の充実には、特に食育推進計画の策定に伴い、食の安全や食の大切さ等の向上を図られているものと思われま。また、小学校学力向上事業の充実も図られております。

次に、子育て支援サービスの拡充等経済的支援は、乳幼児等医療費助成事業の拡充と保育料の負担見直しに向けて取り組みの推進また出産祝い金事業の充実等、合併後、県内でも先進的に多様な経済的支援を展開してまいりました。そのほか、本市の現在の次世代育成支援行動計画では、地域や家庭で子育てに夢を持ち、かつ次代を担う子どもを安心して産み育てることができる社会の構築に向け、少子化に的確に対処するための施策を総合的に推進することを目的とし、多種多様な事業に取り組み、一定の目標値を達成することができつつあると思います。しかしながら、少子化対策には王道はなく、長年の取り組みにもかかわらず、具体的な成果はなかなか出ていないのが現状でございました。このことは、ゼロ歳から14歳までの年少人口に顕著にあらわれ、住民基本台帳から算出した年少

人口の減少は、平成18年3月末人口に比べ677人減っており、合併後1年目の減少人口から約12.9%減少しております。これに対し、65歳以上の高齢人口は628人増加しており、少子・高齢化の進行はとまらない、困難な状態になっています。こうした中で少子化対策と呼ばれる子育て支援政策は、阿波市が持続的に発展するために、将来を担う次世代を育成する支援する総合的な政策体系が必要であると思います。

今朝ほど、松永議員のほうから、先ほどちょっと質問の中でありました合計特殊出生率についてということで、ちょっと調べさせていただきました。なかなか資料が集まりませんで、全国で24年が1.41となっておりますが、行動計画つくった後で、ちょっと23年度対比で報告させていただきますと、全国が1.39、それと徳島県が1.43、阿波市が1.39となっております、出生率も約二百四、五十人で推移しておるところでございます。

後先前後しましたが、これまでの施策のどこが足りず、どこを強化すべきか、子育て支援対策の原点を振り返り、子ども自身の育ちに着目し、優先順位をつけながら、事業の取り組みを推進してまいりたいと思いますので、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 松永渉君。

○8番（松永 渉君） 第1点目のファミリー・サポート・センター事業、会員数、援助活動数とも順調に伸びて、すごいなと思います。しかし、この事業の費用対効果を見ますと、年間費用は委託費500万円、職員給与59万6,000円で、合計559万6,000円です。それに対しまして、効果、援助会員の活動収益、ちょっと計算間違うとん違うんかなと思うけれど、28万7,000円であります。プラス子育ての地域力向上による安心して育児できる環境づくりで、これは民間目線で考えると、マッチングのサービス事業なんで、事務費っていうのは大体サービス事業収益の1割ぐらいだと思います。目標は、28万7,000円でなしに、5,596万円になっております。したがって、やっぱり事業のさらなる拡大と充実が必要になると思います。

そこで、市長に再問です。

少子・高齢化時代に生活を守り、地域の活性化を目指すためにも、ファミリー・サポート事業に、高齢者支援も含め、高齢者も入れてね、子どもたちのファミリーを回るんだけど、高齢者支援を含めて、3世代交流による地域力の向上を目指す事業展開が必要と思

ますが、市長の答弁を求めます。

2点目の病児・病後児保育事業です。

病院の対応が課題ということでありますけれども、僕自身が課題と思ってるのは、子どもが病気の時、保護者にかわって専門スタッフが保育、看護を行う事業であります。病気の時、保護者が仕事を休んでも看護することが子どもたちの人格形成に必要と思うが、この部分をこの事業の中でどう確保するのか、また受益者負担はどうなるのか、こういう事業の受益者負担の何%が適正なのか、答弁をいただきたいと思います。

3点目に、合計特殊出生率出たんですね。僕、思ったんは、阿波市次世代育成支援行動計画ちゅうんは、少子化に歯どめをかけるための法律ができて、それで策定されたと思うんです。我々議員なんじゃけん、それを評価せないかんねんけど、少子化対策の成果の最終成果目標、合計特殊出生率が、これは毎年出すべきなんです。いろんな子育て支援策がどう動いて子どもがなっていくかっていう話やから、県も国も毎年出よるけん、阿波市としたって、評価のしようがないよな。さっき、ハードとソフトの面いっぱい言うてきました。ほんまに、ものすごくやってんと思うんやけど、税金を納めて、どんどんどんどん子育て支援する中で、最終的に子どもがどんどんだけふえてくるんだという話になってくるけん。だから、これは、部長、要望しときますけど、毎年出せるよう検討してください。それをお願いしたいんと、僕、記録をつけて、23年1.39ちゅうことは、22年度がごっつい下がったんよね。全国が1.37、徳島県1.30、阿波市って1.17やったんですね。その前の年なんか1.06なんよな。すごいな、やったなと思うた。やっぱり子育て支援の効果が出たんかなという気がします。ただ、この間の数字もちゃんと拾って出してくれるように要望しておきます。

では、本当は徳島県が全国や平均が低いんで、その原因と対策をどないかしろという再問をしたかったんですけども、本当に大したもんです。

ほんなら、市長、答弁お願いします。

○議長（出口治男君） 野崎市長。

小休いたします。

午後2時08分 休憩

午後2時11分 再開

○議長（出口治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） どうも休憩いただきましてありがとうございました。

今、林部長のほうから子育て関係のもろもろの事業、松永議員の質問にお答えしたよう  
でございますけれども、まず私感じたのは、農業振興と本当に少子・高齢化、子育てです  
かね、これぐらい実は難しいものないなと思ってます。いろいろと事業名が出てくるわけ  
ですけれども、実はファミリー・サポート・センター、あるいは病児・病後児保育、ある  
いは学童保育、それから幼保連携施設ですね、それから保育所の公設民営の話、指定管  
理、乳幼児医療ですかね、あるいは子育て支援センター、随分子育てについては事業がほ  
んまにばらばらっていうんですかね、どこでどうなってんのか、私もなかなか理解しにく  
い面がある。恐らく、市民もそうでしょう。私が職員に指示しているのは、一応全部整理  
してみてくれ、市民がわかるように、広報に載せられないから。体系づけて、どの段階で  
どういう事業をやっているのかというのを整理してみてくれって指示してあります。なか  
なこの整理もできません。議会の答弁で答弁することぐらいしかできないんじゃないか  
な。その中で、市民にもっとしっかり事業の中身を周知する、そこから始めていこうじゃ  
ないか。そしたら、新たな仕組みが、また阿波市独特のものが出てくるかもわからないと  
考えてます。

国から出てきた制度を国費もらえるからそのまま市がやるっていうんじゃないくて、何か  
国の制度にも農業のTPP絡みじゃないけども、やっぱり現地現場がなかなかわかりにく  
いところがある。国の制度と現場が合わない部分がある。そのあたりが整理すればうまく  
出てくるんじゃないかと思います。

1つ、再問の部分ですが、ファミリー・サポート・センター、随分と私から見ると実績  
が上がってるかな。子育てにもいいし、あるいは子育てしてるお父さん、お母さんにも随  
分メリットが出てる。デメリットにしては、余りないんじゃないかなと。そこへ、松永議  
員が高齢者の方ですかね、そういう方に組織を一つにして何かできんかなという意味だと  
思います。実は、私も、これ頭の中で考えておりました。なぜかって言ったら、ひとつ振  
り返ってみて、一昔前の阿波市、田舎ですね、家族制度っていうのがあったわけです。一  
家族の中で子育てをする、ごく簡単な話なんです。じゃあ、地域で高齢者交えて、ある  
いは忙しいお父さん、お母さんのかわりに、地域の方にお願いできんかな。ということは、  
家族制度がでかくなるわけです、地域という言葉、あるいは阿波市という、置きかえてい  
く。極めて原点は単純な話なんです。だから、その制度ができるかできないか、別な話で  
すけど、恐らく私も今回の議会で随分人の心を信用してます。性善説に立って、これは悪

じゃないんですよ、人というのは心優しく、本当に素晴らしい人たちの集まりですので、そのあたりお願いしながら、阿波市独自の子育て、検討してみたいと思います。

以上であります。

○議長（出口治男君） 林健康福祉部長、明快な答弁をお願いいたします。

○健康福祉部長（林 正二君） 松永議員の再問で、ファミリー・サポートにつきまして、私のほうに振っていただけるとっておったんですが、市長に振って、ちょっと予定が狂いました。

市長のほうから答弁いただいて何なんです、やっぱり議員がおっしゃるファミリー・サポート、今子育て支援で……。いいですか。

（8番松永 渉君「もう答弁もらった」と呼ぶ）

わかりました。

病児・病後児の取り組みについてでございますが、県内各地では、8市のうちで本市と三好市がまだ未実施でございました。それで、費用負担やどれぐらいがいいのかと、一般的に全国では1日が約2,000円というんが定番でございます。それと、病児・病後児の子どもさんのことを考えますと、実際はご家庭で見れるんが一番ではございますが、今女性の就労が機会が多く、共稼ぎの方々が多くございます。今後阿波市におきましてその施設整備ができれば一番いいのですが、いろいろ経費も食いまして、今年協議会を立ち上げておりますので、その中で他市の状況、他町の状況も考慮に入れながら、阿波市がどう進んでいくかを決めていきたいと思っておりますので、答弁になったかどうかはわかりませんが、これからよろしくお願ひしたいと思います。

以上、答弁を終わらせていただきます。

○議長（出口治男君） 松永渉君。

○8番（松永 渉君） さっきのファミリー・サポートの件なんですけど、少子・高齢化、人口減少時代の中で、阿波市はやっぱり市長が言われよった市民目線での行革やるなら、各事業とも各課連携と、広域化による行政サービスの統一化と生産性、さっき言うたように、50万円ぐらいで5,000万円上げる、そういう感覚も一つは要るのかなと思っております。

それから、私は、若者が結婚をし、子どもを産み育てる費用は、基本的には税金で賄うべきと考えております。例えば、2人の女性がいて、1人は子どもを産まないで、同じ会社で働き続けた場合、会社をやめて3人の子どもを産み、その後臨時で働いた場合は、子

育て女性の生涯賃金は、産まない人の3分の1になると言われています。そのため、老後の年金も3分の1近くになります。しかし、産まれた子どもが、母親の年金と子どもを産まなかった女性の3倍の年金を負担します。また、子どもを産んだ女性は、子どもがいることから、国の生活支援、介護、医療支援の自己負担が多くなります。子どもを3人産むことは、子どもの養育費2,000万円以上を負担し、老後の年金が減るとともに、国の生活支援や介護、医療支援が子どもがいるからといって制限される。しかし、産まれた子どもが、全体の年金、介護、医療を支えるとともに、国の産業を支えます。このことから、子どもを産み育てる費用は、基本的には税金で賄うべきと考えています。また、私は、親が子育てするよい環境を整備することが政治の基本だとも思っています。さらには、子育て支援の最終目的は、子孫繁栄であり、合計特殊出生率を改善させることと思っています。子育て関連3法に関して、新しい子育て支援計画策定に阿波市も取り組んでいます。平成17年からの阿波市次世代育成支援行動計画の実績を十分に検証することはもとより、さきにお話しした子どもを産むという社会貢献が老後の生活保障につながり、安心して子どもを産み育てる環境づくりを次の計画の中では十分に検討することを要望しておきます。

次に、企業誘致の取り組みについてであります。

企業誘致適地調査業務委託料500万円について、市が直接調査することは何なのか、また調査をどう活用するのか、答弁を求めます。

○議長（出口治男君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 松永議員の3つ目のご質問でございます、企業誘致についてということで、企業誘致の実績と課題、また500万円の予算についての内容のご質問でございます。

予算につきましては、前回の臨時議会で500万円の予算をいただいたものでございます。内容につきましては、この後説明をさせていただきます。

現在、阿波市内には2つの県営の工業団地がございます。企業という概念で言いますと、小さなものから大企業まで、さまざまなものがございますけれども、大きなことに関してご答弁をさせていただきますけれども、土成工業団地につきましては、昭和60年から企業の進出が進みまして、現在8社が操業しており、空き地はない状態でございます。また、阿波町の西長峰工業団地につきましては、平成7年から企業の進出がございまして、現在3社が操業しております。最近の企業誘致の実績といたしましては、平成23年

度西長峰工業団地にメテック北村株式会社が操業を開始したところでございます。

また、工業団地以外のものとしたしましては、土成町の山村鉄工所跡の用地を使いまして、平成18年度に日本フネン株式会社の誘致が実現化しておるところでございます。

この誘致による効果といたしましては、新たな雇用が生まれますとともに、若者の定住化や商業などの経済効果にもよい影響を与えているというふうに考えております。

企業誘致に関しましては、県では進出企業の初期投資の軽減を図るため、分譲価格やリース単価の引き下げ、あるいは補助率の引き上げなどを行っており、本市でも工場設置条例における雇用奨励金の制度の整備、また工場立地法に定められた緑地率の緩和など、企業進出に有効な制度整備を行っておるところでございます。

平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災、これを契機といたしまして、企業が内陸部への進出を模索するような企業がふえておると聞いております。また、交通面におきましても、平成26年度には、徳島自動車道徳島インターチェンジと神戸淡路鳴門自動車道鳴門インターチェンジがつながる計画もあり、また通行料金も見直しが行われるという方針も示されております。そうなりますと、神戸、大阪などとの関西方面との交通事情飛躍的に向上するものと考えます。大規模な企業誘致には広大な用地が必要でございます。企業からの問い合わせに対して即座に提示できますのは、現在西長峰工業団地の残り1区画、これは3ヘクタ程度でございますが、1区画のみとなっておる状況でございます。

企業は、津波など災害発生率の低い土地あるいは電気、水道、道路、通信網などのインフラ整備、また建設コストの削減のほか、すぐれた人材の確保や税制の優遇措置を求め、さらに地元の貢献あるいは企業のイメージアップを図るための手段をいろいろと追求しておるところでございます。

本市といたしましては、委託料の使い道というところになりますけれども、これらの企業側の要求と市内における圃場整備、あるいは北岸用水のパイプ配管や優良農地などを規定しております農振法、それから農地の転用などを規定する農地法、また生活環境や山林の保全など各種法令、あるいは所有者の相続や権利など、さまざまな課題を踏まえた上で、企業の進出に即座に対応できる用地の準備が必要であると考えておりました、これを調査を行うために、市内全域におきまして新たな企業用地の選定、これに取り組んでいきたいというふうに考えての予算でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 松永渉君。

○8番（松永 渉君） 再問です。

阿波市が企業誘致をアピールする、阿波市らしくアピールするポイントは何と考えているのかと、それともう一点は、地域資源を活用した企業誘致は何か考えているのか、さらには企業誘致推進事業の実績はどうなっているのか、答弁を求めます。

○議長（出口治男君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 松永議員の再問にお答えいたします。

阿波市として企業誘致をするに当たって、何か優遇的な制度はないかというふうな趣旨のご質問が1点であったかと思うんですが。

（8番松永 渉君「阿波市という地域を生かした何か企業誘致って考えてますか。なかったら、ないでいいですよ」と呼ぶ）

失礼いたしました。阿波市を生かしたという企業誘致でございますけれども、先ほどもちょっと触れました。企業におきましては、地震の影響を受けまして、震災の少ない土地を選んでおるといふようなことが伝えられております。阿波市は、幸い沿岸部でございますので、津波の心配はない地域というふうに捉えております。

それから推進の具体的な取り組みです。

（8番松永 渉君「実績ですね、実績です」と呼ぶ）

実績につきましては、先ほど西長峰あるいは土成の工業団地の実績を申し上げたところでございますが、それ以外には現在のところ実績としては持っておりません。

（8番松永 渉君「そういうことと違います、小休」と呼ぶ）

○議長（出口治男君） 小休いたします。

午後2時28分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（出口治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 大変失礼をいたしました。

松永議員からのご質問の企業誘致についての推進の事業についての内容でございます。

阿波市におきましては、一定の基準に該当いたします工場、新設とか増設でございますが、その事業所に対しまして新規地元雇用、従業員を雇用していただき、1年以上引き続き雇用されている事業者に対しましては、1事業所当たり上限1,000万円という上限



がございますけれども、お一人につきまして40万円を1回限りについて事業所に交付させていただいております。24年度の実績といたしましては、23年度に操業開始いたしましたメテック北村、こちらを対象といたしまして、5名分の200万円を交付いたしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 松永渉君。

○8番（松永 渉君） 僕もちょっと大きな勘違いをしていました。この目的ちゅうんが、県担当と連携するとともに、ホームページ、広報紙等を活用し、積極的な誘致活動を展開するとなっていたんで、僕、実績っていうたら、逆に誘致企業数はもとより、ホームページのアクセス件数とか、誘致の相談数、それから交渉企業は何社とか、企業訪問件数とか、トップセールス件数、そういうもんがいっぱい出てくるのかなと思うたら、何か補助金だけが出とるんですよね。ただ、今回500万円もかけて調査するんですから、本来こういうことが実績となっていくような取り組みをするべきと思うが、答弁を求めます。

○議長（出口治男君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 松永議員の再問にお答えをさせていただきます。

○議長（出口治男君） 再々。

○産業経済部長（天満 仁君） 再々問にお答えをさせていただきます。

県との連携等につきましては、現在も県担当部局企業支援課と連携は保っておりますけれども、今以上に今後調査をいたします調査結果をもとに、連携を密に図っていき、企業にも発信していける体制をつくっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 松永渉君。

○8番（松永 渉君） よろしく申し上げます。

企業誘致は、若者の雇用の場を確保し、定住人口の増加にもつながりますので、スピード感を持って精力的な取り組みをお願いしておきます。

次に、有害鳥獣対策についてであります。

阿波市は、有害鳥獣対策に取り組んでいるが、実情は年々被害が増加している。新しい対処法や、阿波市、警察、猟友会、地域が連携した組織づくりを進めているのか、またやすらぎ空間整備事業でアンズやスモモを植栽する計画があるが、鳥獣対策はどのようにす

るのか、答弁を求めます。

○議長（出口治男君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 松永議員の4つ目の質問、有害鳥獣対策についてということでございます。それと、やすらぎ空間整備事業での今後の考え方というご質問でございました。

まず、1点目の有害鳥獣対策の強化策についてというところでございますけれども、有害鳥獣による被害の抑制には、銃器やわなによる捕獲を継続して行っていくことが必要でございます。しかし、狩猟者の高齢化などにより、駆除に従事できる人員も年々減っておるのが現状でございます。また、被害がある地域に狩猟者がいない場合には、すぐに捕獲活動ができないという現状もございます。こうした課題に対しまして、市といたしましては、狩猟免許を持つ方の高齢化に対する対策や駆除に従事できる人員を少しでも多く確保していきたいとの考えから、昨年度から新規に狩猟免許を取得し、有害鳥獣の駆除業務に従事していただける方を対象に免許取得費用の一部を助成をしております。

わな猟の資格につきましては、比較的簡単に取得できますので、農家の後継者の方などが新規に免許を取得し、有害駆除従事者として捕獲活動に参加していただければ、地域における被害防止の即戦力になるのではないかとこのように考えております。

ほかの議員からのご質問の中にもありました、本来農地と申しますのは所有者が管理し、また作物についても所有者が管理すべきところでございますけれども、その範囲が広域になった場合には、市としてもその支援策が必要かというふうに思います。その体制づくりについて進んでおるかというご質問が先ほどございましたけれども、常にそういった体制を持っておるといのはなかなか難しい問題がございます。地元の方で、そういう免許を取られた方がおでしたら即戦力になるというふうに考えまして、免許取得の費用一部を助成をしておるとこのところでございます。

駆除は万能ではございませんので、駆除とともに防除対策も行っていく必要がございます。中山間地域におきましては、かねてより国の交付金を利用し、各地域において防除を中心とした鳥獣対策を行っていただいているところでございますけれども、今年度からは、中山間指定地域以外におきましても、集落を上げて防除対策を実施していただける地域に対しましては、国の対策事業を利用した金網等による防除対策、これも計画をしておるところでございます。今後も継続的に駆除を実施することによりまして、有害鳥獣の個体数を軽減させ、また農家の方々の駆除に対する意識を高め、駆除と防除を一体となっていく

ことで、野生の鳥獣による農作物への被害を軽減させ、農家の方々が耕作意欲を失うことなく、安定した生産活動を行うことができるよう努めていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、もう一つのご質問のやすらぎ空間整備事業で、桜だけではなく、アンズ、スモモ等の果樹類ですね、実のなる樹木も植えるという計画があることに対して、また鳥獣被害発生しないかというご質問、ご心配をいただきました。このことにつきましてご答弁をさせていただきます。

平成24年度からやすらぎ空間整備事業によりまして、広域農道沿いや公園等に現在桜を植樹を行っておるところでございます。また、アンズ、スモモなどの植栽も今後検討しておるところでございます。アンズ、スモモ等につきましては、桜の植栽と同様に、ボランティアの方々などのご協力をいただいて計画を実行していきたいというふうに考えておるところでございます。場所につきましては、これも桜の植栽と同様に、地域ごとに候補地をそれぞれ選定いたしまして、地権者のご承諾などいただいた後、決定していきたいというふうに考えております。アンズ、スモモなどは、当然実のなる樹木でございますので、その後の管理あるいは収穫、そういったことにも配慮した場所でなければなりません。議員ご質問にありました有害鳥獣の被害、これにも配慮した場所でなければなりません。植栽地におきましては、その周辺の状況を勘案した上で、鳥獣被害が拡散しないような場所を決定するほか、場所によりましては、防護ネットなど、侵入を防ぐような施設の設置などにつきましても検討していかねばならないというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 松永渉君。

○8番（松永 渉君） 問題点2つしか僕質問してません、正直言いますと。要するに、駆除班が高齢化してますんで、駆除班がない地域が、さっきも言われたように、即対応できないんです。それから、駆除班も高齢化しとんで、やっぱりいろんな組織との連携でやっていかなんだら、多分これから対策が立てられなくなるんで、この2つを進めてほしいなっていうふうに。例えば、猿の件なんかは、今まで地元のじいちゃん、ばあちゃんでも、誰でも家族が花火飛ばしたら、一応追っ払えました。でも、それもだめになって、2時間したら戻ってくるっていうような感じになってきますんで、そういう地域の人が即対応できる何か新しい対処法を研究してほしいっていうんと、連携をつくってくれという2つの要望ですので、また検討してください。

猿、イノシシ、カラスなどの増加によって、農産物被害だけじゃないですよ。本当に、じいちゃん、ばあちゃん、ひっくり返ったり、いろいろしてますから。それから、施設のハウスが破られたり、さらには堰堤が全部潰されて土砂災害にいたり、公共がやらなきゃいけない部分っていっぱいありますんで、しっかりと取り組んでいただくことをお願いして、この質問を終わります。

次に、移住交流についてであります。

阿波市は、U I ターン者へ勤労促進事業及び地元就職の促進事業や移住交流促進事業により移住者の支援を行っているが、一番問題になっているのが、働く場の確保や住居の確保である。今後、どのように取り組んでいくのか、答弁を求めます。また、U I ターン者への勤労促進事業及び地元就職の促進事業の事業概要の中に、勤労しながら定住できる場の確保及び整備を推進すると書かれているが、具体的にはどのように取り組んでいるのか答弁を求めます。

○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 松永議員のご質問、5項目めの移住交流について、移住交流の課題と対策についてということでございます。

移住交流の課題と対策につきましては、ご指摘のように、住む場所の確保と働く場所の確保、また情報の発信ではないかと考えております。

市の取り組みといたしましては、昨年度定住交流人口の増加による地域の活性化を図ることを目的に、総合的な受け入れ組織体制として、企画課内に移住交流支援センターを設置しております。この情報につきましては、市及び県のホームページにおきまして、移住希望者に対し情報発信を行っているところです。

移住交流支援センターを設置して以来、相談件数は33件と、大幅にふえてきております。相談内容につきましては、移住したいのですが空き家はないですかとか、住む家、場所についての相談がほとんどとなっております、これに次ぎまして働く場所はないですかという就職についての相談となっております。

市といたしましても、こうした状況を踏まえまして、空き家情報登録の充実を図るという観点から、昨年NPO法人に依頼をし、空き家調査及び農業体験交流事業を実施をいたしております。

空き家の調査につきましては、自治会長へのアンケート調査から自治会内にある空き家をもとに自治会長や近隣住民の方からの聞き取り調査を行いながら、空き家であることを

確認し、調査票のポスティングを行いました。98軒の空き家に調査票を配布し、14人より回答を得ることができましたが、情報の登録までには至っておりません。この間にいただきました空き家についての意見としては、正月やお盆など、時々過ごすために帰ってきて使っておる、また仏壇や荷物が残っているため人に貸すことができないなどのほかに、解体したいが解体費の支出が困難である、解体することで固定資産税が上がるというようなご意見もありました。

市では、移住交流を進めるためのさまざまな対策を講じてきましたが、移住希望者が移住するに当たって、当地に来ていただいて、実際に住んでみて、どういったことが隘路になっているのかなどを踏まえて判断されるものと思っております。昨年7月1日より8月末までの期間、とくしま母子疎開の会が子どもの保養のため実施をいたしました、とくしま保養プロジェクトにおきましては、関東・東北地方の28組の親子の方が参加し、保養と移住を目的に、阿波市内での自然体験や地元農家で農業体験や地元でとれた農産物を堪能するなど、都会では味わえない体験をいたしました。これをきっかけに、阿波市に移住された方が7世帯ほどおいでます。こうしたことによりまして、今年度は、阿波市観光協会に委託をいたしまして、市の魅力でございます、水と緑の豊かな自然や農業、これらの特性資源を生かした体験型観光メニューをつくり、町の魅力を発信する仕組みづくりを行うことといたしております。また、並行して、住む場所の確保としての空き家情報登録制度の充実や移住希望者の相談窓口である移住交流支援センターによる相談支援等をきめ細かく推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

(8番松永 渉君「答弁漏れ」と呼ぶ)

○議長（出口治男君） 松永渉君。

○8番（松永 渉君） 小休をお願いします。

○議長（出口治男君） 小休。

午後3時00分 休憩

午後3時01分 再開

○議長（出口治男君） 再開します。

天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 松永議員からご質問でございます、実施計画の中でのU

ターン・Iターン者への勤労促進事業及び地域就職の促進事業についての内容はどのようなものかというご質問をいただきました。これに対してご答弁をさせていただきます。

Uターン・Iターン者への勤労促進事業及び地元就職の促進事業、これのうち地元就職の促進事業としての徳島県労働者福祉協議会が国の委託を受け、仕事につくことへの不安があり、人と話すことが苦手であるなどの理由により社会への第一歩が踏み出せないでいる若者、そうした方の相談や支援を行うため、平成24年5月に、吉野中央公民館内でございますが、そこに開設いたしました阿波地域サポートステーションがございます。このステーションに昨年度から委託いたしまして、若年無業者という表現でございますが、そういった方を対象といたしまして、各種講座、これはパソコンを行ったりするようなものがございますが、あと面接の対策、コミュニケーションづくり、そういったことを解説いたしまして、就労への支援を行っておるものでございます。この委託料といたしまして、24年度50万4,000円、25年度も同様と計画をいたしております。

24年度の実績といたしましては、16名の若者が就労につながったという結果が出ており、効果を得ております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 松永渉君。

○8番（松永 渉君） UIターンの勤労促進事業は行っていないということやね。地元就職の促進事業だけ今は行われているという答弁よね。移住者にとって、やっぱり安心して生活できる住居の確保は重要だと思うんです。地域には空き家がたくさんあっても、売買や賃貸を望まない人が多いことや、修理、修繕に多額の経済的負担がかかる場合が本当に、空き家情報をせっかくしたんですけどね、なかなか難しいと思うんです。

阿波市においては、定住と地域の活性化ができる人を条件に、住宅建設費の補助や家賃補助を行う、移住者定住支援住宅を建設してはどうかと思いますが、答弁を求めます。

○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 松永議員の再問にお答えをさせていただきます。

ご質問の内容は、定住と地域の活性化をできる条件のもと、移住者に対して家賃や住宅建築への補助などの支援を行ってはどうかという趣旨と思います。

移住定住に対する支援といたしましては、全国的に移住定住を希望する方への住宅の新築または購入、もしくは賃借し改修する費用の一部助成を行い、移住定住人口の増加による地域の活性化を図るなど、さまざまな取り組みが行われております。また、県内他市に

おきましても、定住促進団地の住宅用地の分譲や新婚世帯を対象に市内の民間賃貸住宅に入居した方への家賃補助などの移住定住促進事業が行われている例もございます。

阿波市といたしましても、公共施設の跡地利用等も含めまして、国、県などの各種支援事業も視野に入れ、本市にとって最も定住促進効果が高いと思われる事業を研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 松永渉君。

○8番（松永 渉君） 移住者の定住や交流を進めることは、外からの知識、技術などの情報が得られるとともに、広範囲の人間関係、人脈が構築でき、阿波市の産業、生産物の生産力、販売力の向上につながる、さらには移住者による新しい地域資源の発見、活用による新たな産業の創出へもつながる、結果地域の活性化、観光振興、農業振興など、産業の振興とともに、人口減少対策にもなると思いますので、積極的に取り組むことを要望しておきます。

次に、新庁舎建設についてであります。

今回、新庁舎建設工事を行うこととなった株式会社奥村組は、市内業者に対する下請などに関する提案では、電気機械設備工事は80%市内業者を採用し、その他各種工事は100%市内業者を採用するとなっており、実施目標額は31億8,000万円となっています。また、市内業者の活用に関する提案では、飲食・宿泊に関することや備品、事務用品、日用品等に関する事など、100%市内業者を活用するとなっており、市内業者育成の観点から今までにないすばらしい内容の提案となっています。しかし、市内業者の中には、下請単価が安くて参加ができないのではないのかとか、一部市内業者が取り仕切るのではないのかなど、また市外の孫請が入ってくるのではないのかと、不安の声が聞こえてきます。今までにないすばらしい提案でありますので、多くの市内業者が参加できるよう、阿波市として取り組むべきと思うが、答弁を求めます。また、これらの提案の実施状況を早く情報公開し、新庁舎建設による阿波市内での経済効果を市民に知らせ、新庁舎建設に対する理解を高めるべきと考えるが、答弁を求めます。

○議長（出口治男君） 出口庁舎建設局長。

○庁舎建設局長（出口芳博君） 松永議員からの庁舎建設について、市内業者に対する下請等の取り組みについてのご質問にお答えしたいと思います。

阿波市新庁舎及び交流防災拠点施設建設工事における市内業者の取り組みにつきまして

は、建設工事の入札時におきまして、総合評価の評価項目の中に、市内業者に対する下請等に関する提案及び市内業者の活用に関する提案という項目を設け、高い評価点を設定し、実施したところでございます。

落札した株式会社奥村組からは、先ほど議員のほうからもお話しありましたように、市内業者に対する下請等に関する提案につきましては、31億8,000万円という実施目標額の提示をいただきました。また、市内業者の活用に関する提案につきましても、現場事務所や作業員に関連した飲食、宿泊や事務用品、日用品の購入のほか、各種サービス利用に関することまで、全て市内業者を活用するとの提案をいただいております。このような提案内容の実現を担保するため、本契約を結んだ後、市と奥村組との間で阿波市新庁舎及び交流防災拠点施設建設工事の協定書を締結いたしまして、平成26年11月28日までの工期中、半期ごとに計4回、その履行状況を報告することになっておりますので、その報告時に提案内容に対しての検証を十分に行ってまいりたいというふうに考えております。

下請等の状況の公表については、第1回目の中間報告といたしまして、本年9月30日で締め切りいたしまして報告するよう協定書で取り決めを行っておりますので、中間結果がまとまりましたら、その履行状況についてご報告をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 松永渉君。

○8番（松永 渉君） 3つだけ要望しておきます。

こんなすばらしい提案って余りないんで、やっぱり提案した時点で市民に周知して、公開してください。やっぱり市民に公開することが必要だと思う。

それから、2つ目は施工体系図、これも早期に市民に周知してください。

3つ目に、孫請に関するポイントの出し方、孫請もやっぱり市内の業者さんがたくさん入れる、市内の業者さんがようけ入れるような仕組み考えてください。

以上、3点要望とします。

今回の市内業者の下請や活用に関する提案は、今までにない、すばらしい提案だと思います。この提案を着実に実行に移し、早く実施状況を情報公開すれば、市民は多くの市内業者が参加していることや新庁舎建設による経済効果を知ることとなり、市民の下請に対する疑念を解消し、新庁舎建設に対する理解度を高めることができますと思いますので、実



施状況の早期の情報公開と市民への周知をお願いいたします。

次に、大影小学校の跡地利用についてであります。

阿波市は、大影小学校の跡地利用にどのように進めていくのか、また大影小学校については、平成12年に休校となり、その後いろいろと跡地利用を検討されてきましたが、10年以上たった現在もほとんど活用されていません。この間、大影地区においては、高齢化が進み、地域力が低下し、地域を受け皿にした活性化策は難しくなっています。この際、大影小学校の活用策を全国的に募集し、民間委託を含めた跡地利用を推進してはどうか、答弁を求めます。

○議長（出口治男君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 松永議員の7点目のご質問で、大影小学校の跡地利用につきまして答弁させていただきます。

休校となっております大影小学校の利用につきましては、住宅化を考えてはどうかというご質問で、平成24年第1回議会定例会の代表質問におきまして答弁させていただいているところでございます。このときの内容でございますが、大影小学校の利用につきましては、地域の方々への希望調査をもとに、地域住民の憩いの場やゲートボール場として、またさまざまな体験活動の場として利用しており、中には福祉施設、自然体験交流施設、農業体験交流施設など、大影地域のすばらしい環境や自然を生かした活用を希望する声もありましたが、厳しい財政事情や過疎化の進行により、具体的な活用が決まらないままに、現在に至っているところとご説明させていただいております。

人口の流出を防ぐには、また事業として定着させるには、まさに知恵を出し合わなければならない時代になっているところとご指摘をいただいているところであります。教育委員会といたしましては、今回ご提案いただきました内容も含めまして、地域の思いも受けとめながら、また関係部局とも知恵を出し合いながら、今後も活用策を研究していきたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 松永渉君。

○8番（松永 渉君） 1つだけお願いしときたいんですけど、昨日うちの江澤議員が言いよったように、調査研究ちゅうとこ、10年たったら、ちょっとせこいところあるんで、できたら次の議会に僕が質問を出す前ぐらいまでに、経過でも結果でもええんですから、教育委員会、お願いいたします。

全国公募をすることによって、いろんな活用策が提案されると思います。三好市では、全国公募で大阪市の企業がユズ加工品の生産を提案したり、徳島市の企業がデイサービス施設の計画を提案したりしています。阿波市も、全国に募集して、企業参入による特産物の開発や雇用の場の創出し、地域の活性化につながることを要望して、私の全ての質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（出口治男君） これで8番松永渉君の一般質問が終了いたしました。

次に、1番原田健資君の一般質問を許可いたします。

○1番（原田健資君） 発言してよろしいでしょうか。1番原田健資でございます。こんにちは。

今回、お世話になることになりました原田健資でございます。何分素人でございます。いろいろあるかと思いますが、どうかよろしく願い申し上げます。

さて、阿波市を流れる大河吉野川、阿波市を東西に連なる讃岐山脈、中央には阿波富士、城王山、634メートルと申しますと、スカイツリーとほぼ同じ高さで、632.4メートルだそうでございます。南には四国山脈、吉野川を前にして、麻植郡、現在の吉野川市があります。大河を挟んで、交流があります。そこには、橋が必要です。阿波町には、便利な岩津橋、瀬詰阿波麻植大橋、東に、吉野町には中央橋、西条大橋があります。これらで、南岸と北岸と結んでいるわけでございます。ところが、北岸中央部地域、市場地域には、6キロメートルの間大橋がありません。南と北を結ぶ大橋がないのであります。6キロメートルでございます。不便でございます。市場町内に西の端に、阿波町から500メートルのところに、学の阿波麻植大橋ありますけれども、ほぼ徳島方面へ行く人は、市場町内の人は利用しません。町の西の端の大橋は、阿波町の人には大変便利な橋と思いますが、大半の市場町民にとっては余り役に立たないと、ないも同然というのは言い過ぎだと思いますけれども、ほぼ市場町には対岸に行く大橋がないというふうな言い方は過言ではないと思いますか、どうでしょうか。

そこで、早く言えば、対岸に大橋をかけてほしいということを言っているわけなんですけれども、土成町の西部、秋月、水田、成当、また八幡、市場、ここらあたりが問題の土地なんですけれども、道路に注目してみますと、かつては切幡西麻植停車場線という県道がありました。この県道は、切幡から西麻植駅への遍路道の上にもあります。今は、通勤通学の道でもあります。野菜の道でもありますね、善入寺島の。途中には、渡し船、無銭渡

しなどと言われた、歴史的な道でもあります。今、熊野古道とか言っておりますけれども、熊野古道的、お大師さんと同行二人、世界遺産への道でもあると思われま。また、日本一の中洲、善入寺島があります。この線は、現在は県道切幡川島線となっております。しかし、西麻植に行きたいときに、現在川島に行きたくないのに、川島に迂回するようになっているのであります。西麻植の駅に行きたいのと言う人が多い、川島線となっているわけでございます。西麻植駅の道を表現する道路の名前が欲しい。名は体をとか言いますけれども、道の名前がないのでは話になりません。このルートは、西麻植停車場線からさっきの切幡西麻植停車場線という名前から、渡し船が廃止されたときから川島線に変更されたようです。現在、どうなっているのでしょうか。県道から外された市道となっているのでしょうか。渡し船の航路の跡も含めて市道になっているのでしょうか。

渡し船廃止とともに、川島線に旧県道として名が残されなかったのが残念でございます。要は、私が言っているのは、バイパスや抜水橋、大橋ですね、それをかけて、直線的な道路をこうこうにつくれということを最終的には言いたいのでございますが、もととなる道路名がないのでは困りますので、名前のついた西麻植駅へという確固たる名前をつけてほしい。市道となっているのであれば、西麻植駅という名前を入れるなりして、水の中も含めて、市道として欲しい。いずれにしても、このルートを一本化して、今後バイパスや大橋につなげるようにしてほしいということでございます。

西麻植や川島駅の真北には八幡があります。八幡のその裏には土成町、さっき言いましたかね、成当、水田、秋月があります。西麻植の一直線道路によってこれらの地域が南岸への時間が短縮されて、繁栄に近づくというか、便利な地域になってほしいと思っているわけでございます。

市道でも県道でもいいですから、切幡西麻植停車場線という、切幡から西麻植まで一直線のバイパスを通すべきだと思います。話は大きくなりますけれども、市長から県のほうへ要請してほしい。これ、市から言わんと、我々一般人が言っても何の効果もないと思います。ぜひ市から県のほうへ要請してほしいということを申し上げたくて、第1問いたしました。よろしくお願いいたします。

さきに申し上げておる、部長、市長にお願いいたします。よろしく。

○議長（出口治男君） 田村建設部長。

○建設部長（田村 豊君） 1番原田議員の一般質問でございます。

1つは、切幡西麻植停車場線、昔の県道の名前でございますけれども、その路線を残し

てほしいというご質問、また阿波市と吉野川市の大橋をかけてほしいというふうなご質問、また潜水橋の部分、昔渡しがあった部分についての橋をかけてほしいというふうなご質問であったかと思えます。ご答弁をさせていただきたいと思えます。

議員ご質問の県道切幡西麻植停車場線は、議員からもお話しありましたように、現在は名称を県道切幡川島線に変更いたしております。なお、その一部区間につきましては、市道善入寺島南北1号線となっております。これは善入寺島内でございます。少し詳しく言いますと、市場町史によりますと、現在の大野島潜水橋が完成をいたしました昭和28年当時には、県道切幡西麻植停車場線が存在をいたしておりました。ルートといたしましては、現在の切幡寺から八幡商店街を通りまして、八幡神社前を南に進み、大野島の潜水橋を渡り、善入寺島へ入りまして、約400メートルぐらい南下をいたします。現在は、石碑が立っておりますが、その3差路を約300メートル直進したところに粟島の渡しがございます。この渡しは、吉野川市鴨島町西麻植へ通じる県道であったと推測はされます。恐らく昭和37年に現在の川島の潜水橋が完成するまでは、この県道名が存在したものであると思えます。

なお、現在は県道切幡川島線から粟島の渡しまでの間は、市道善入寺島南北1号線として市が管理をいたしております。現在、阿波市から善入寺島を通行し吉野川市に至る手段は、県道津田川島線と県道切幡川島線併用の川島潜水橋と県道市場学停車場線の学島潜水橋があります。県道名も現状に即した名前がついております。

それで、このようなことから、議員ご質問の県道切幡西麻植停車場線の復活は、粟島の渡しも現存をしておりませんので、非常に難しいんでないかというふうに考えております。

それと、大橋の問題でございます。

吉野川を渡る、吉野川市と阿波市を結ぶ大橋をかけてはどうかというふうなことでございますけれども、まず橋につきましては、非常に莫大な予算が必要であろうというふうに思っております。橋を施工するについて、じゃあ誰が施行するのかっていうふうな問題がございますけれども、橋の施工については、道路が関係します。市道と市道を結ぶとなれば、市が建設を施工いたします。県道と県道の関係になりますと、県が施工するというふうなことになります。例えば、大橋を施工するにつきましては、県道部分と県道部分をつなぐのであれば、県の施工というふうになろうかと思えますけれども、今申しましたように、非常にこの橋、莫大な予算を必要としますので、そして橋につきましては、議員もお

っしやったように、すぐ上流部分に阿波麻植大橋というふうな橋がございます。橋を建設につきましても、費用対効果というふうなことを考えますと、なかなか県に要望しても実現は難しいんじゃないかというふうに考えております。

それと、じゃあ小さな、昔渡しがあった部分だけに潜水橋的なものをかけてくださいというふうなことでございます。

ちょうど潜水橋だけの部分ですと、市道も関係いたしますので、市が施工というふうなことになるかもわかりませんが、市の施工になりますと、まずは善入寺島、吉野川を管理しております国、国土交通省との協議が必要であります。それで、まず市といたしましても、この事業に取り組むかどうかというふうなことで、まず検討をしなければならぬと思っております。この橋の必要性とか費用対効果というふうなことが、まず頭に浮かんでまいります。

それで、現状といたしまして、阿波市市場町から吉野川市の川島町内に渡る路線としては、市場町側の潜水橋には3つの橋がございます。西から、香美橋、真ん中に千田橋、東に大野島橋があります。そして、善入寺島内を通過して、吉野川沿いの本流には2つの潜水橋がございます。1つは、学島潜水橋、東には川島潜水橋、北には3つの潜水橋、南には2つの潜水橋というふうなことでございます。

それで、現状といたしまして、阿波市から吉野川市に渡るについては、3つの橋を渡って、善入寺島を通過して、それぞれの潜水橋を渡って通行いたしております。議員が今ご質問になりました、粟島の渡し部分に橋をかけることにつきましては、すぐその上流側に、1キロぐらい上流の川島の潜水橋がございますので、現状としては、川島の潜水橋を利用することで十分機能がされておるんでないかというふうに考えております。ということで、粟島の渡しのところに橋をかけることについては、やはり費用対効果等の問題があり、非常に難しいんでないかというふうに思っております。

それと、県に対して要望していただきたいというふうなご質問があったというように思います。吉野川市から阿波市にかかる大橋について、県に要望していただきたいというふうなことだったと思います、また県道の復活についても同じかと思っておりますけれども。

ただいま旧の県道切幡西麻植線について、その経過や状況の説明をさせていただきました。その状況からして、旧の切幡西麻植線の県道への復活というのは、非常に課題があって難しいんじゃないかというふうに思います。といいますのも、現在は粟島の渡しもございません。そういう状況もあって、県道の名を残す、県道の復活というのは非常に難し

いんじゃないかと思っております。

それで、市として県にこれを要望するというふうなことについてですけれども、県に要望することについては、市としてまずその必要性を市として理解し、納得しなければどうしようもないと思います。市が理解し、納得した中で、これはぜひ必要だから県にお願いしますというふうなことになると思いますけれども、現状においては、この大橋につきましても、市としても県に事業要望していく段階にはないというふうに思っております。

以上、答弁をさせていただきたいと思っております。

(7番 笠井高章君 退場 午後3時27分)

(7番 笠井高章君 入場 午後3時29分)

○議長(出口治男君) 原田健資君。

○1番(原田健資君) 川島潜水橋があるからいいじゃないかということでございますけれども、川島潜水橋が流れたらどうするか。これ流れたら、ないんです。どうしてくれるんですか。市民が7キロも8キロも大回りせないかんのですよ。それを市として考えてないということは、ちょっとおかしいと思います。前も流れたときに、1年以上皆さん大回りしていたと思います。

それと、停車場線です。停車場線という名前が、ほかにもあると思います。だから、復活できないというか、そのときに名前残せなかったのがいけないんですけれども、ほかに何々停車場線ちゅう県道あります。だから、県のほうへ言わずに、そんなんだめだよと、頭から言うんでなくて、ちょっと努力していただいたらいいんじゃないでしょうか。

昨日、ちょっと言っていていいですかね、志度山川線では、市長が国とか県へ要望に何回も行ってるというふうな話が出ました。この道路だって、さっき言いましたように、1万5,000人以上が対象の道路だと思います、便利で。中央橋回ってもいいですよ。阿波麻植大橋回ってもいいですけど、素早く直線的な道路ができれば、1分、2分で行けるんですよ、対岸のほうへ。それができない。頭からだめだというふうな言い方は、ちょっと残念でございます。もっと研究して、努力して、この地域が南、北、交流がたやすくできるようにしてほしいと思います。脇町にも、このような潜水橋がありますけれども、何か随分前ですけども、橋をかける運動が出ていましたので、研究して、何か努力してほしいです。

それと、この道路の延長上には、新庁舎ができておりますけれども、何か文化ホールが、600人とかのホールができるようなんですけれども、これさっき言いましたように、西

麻植のいい土地に、人口の多い、川島も多いですけども、対岸にも1万人とか1万5,000人いるわけです。その人たちがホールへ来ていただける可能性もあります。600人も人を集める行事ったらなかなかできないと思います。鴨島公民館でも、非常に人集めいろいろ工夫しているようですけども。橋ができれば、庁舎へ一直線で西麻植から来れますので、そういう人集めにもなるんじゃないかと思われま。大橋でなくても、直線道路で結構でございますし、何かもっと研究して、努力して、だめだということをおぼわすに。昨日、市長が言いましたけれども、古田末広線ですか、点でだめだということも言っておりましたけれども、古田末広線にしましても、県道香美吉野線へつながるし、それがさらにここに直線道路ができれば、鴨島につながるわけでございますから、面としても南岸で1万5,000人、両方で3万人ぐらいの対象地域でないかと思う、ちょっと多目に言っているかもわかりませんが。そんな地域の橋でもありますので、ちょっと前向きに考えていただけたらいいなと。

それで、今は、橋をかけえと言っているんでなくて、要請なり、県道の名前をつけるなりして一本化して、やっぱり名前がないと、話の種にもなりません。この線とこの線とこの線、市道とこの線と組み合わせた線などと言ったんでは、話になりませんので、一本化した名前をつけていただくようにして、前向きに取り上げていっていただきたいと思いま。いかがでございますでしょうか。

○議長（出口治男君） 田村建設部長。

○建設部長（田村 豊君） 原田議員の一般質問の再問についてお答えをさせていただきますと思いま。

まず、1点、川島の潜水橋が壊れた場合、どうするんですかっていうふうなご質問がま。ずあったと思いま。

現在の川島の潜水橋につきましては、県道津田川島線、また県道切幡川島線の一部になっております。もしこの、もしですけども、この潜水橋が台風等で落橋、流された場合につきましては、県の工事によりまして、災害復旧工事により復旧がされると考えております。ただ、議員のご質問の中にもあったように、復旧については、災害の場合かなり時間がかかるんでないかというふうにも思っております。ちょうどその川島潜水橋の上の学島橋が壊れたときには、かなりの時間を要したんでないかというふうにも思っておりますが、そういうふうな形で、災害復旧で工事がされるというようなことでお答えをさせていただきますと思いま。

それと、県道の名前を残すというふうなことと、橋をかける、道を一直線にするというふうなことについて、県のほうに要望してくださいというふうな強い思いでございますけれども、このことにつきましては、先ほど答弁もさせていただきましたように、かなりの難しい課題といたしますか、問題もあるように思います。ただ、議員のそういうふうな思いでございますので、少しこのことについては勉強をさせていただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 原田健資君。

○1番（原田健資君） ちょっと前向きになってきたんでしょうか、期待していいんかどうかちょっとわからないところでございますけれども、とにかく地域の発展にはインフラちゅうんですかね、橋、特にこの地域6キロメートル橋がありません。これは、吉野川流域では一番長いです。美馬、三好のほうへ行ったら、そこに見えるぐらいのところに大橋かかっています。この間が一番長いんです。ですから、県に堂々と言えらと思います。ちょっと地図ではかってみましたところ、送電線が善入寺島の中に高圧の四国電力の送電線かかっています。そこから1,600メートルございますので、1.6分で渡れるわけです。西条大橋の南で、コンビニにおりましたら、吉野町の中学生がコンビニまで自転車で買い物に来てました。でも、八幡の小学生が川島までコンビニへ行ったら、これ大変です、今。さっきも言いましたように、大回りですかね。そういうふうなんで、直線道路ができますと、物すごく簡単に行けるわけでございます。1.6キロですからね、そんなんで、この地域の発展に大いに役立つと思えますし、その向かいの川島の堤防までは2車線道路が来ております。もう一つ、192号線もあります。JRも、今言ったように、西麻植の駅、川島の駅もありますので、目の前に便利なインフラというか、道路、鉄道が来ているわけです。それをすぐに、短時間でそこへたどり着けない、そんな状況なんです。目の前に宝物があるわけですよ。そこへぱっと行ける、そんなことをしたら、その地域の人がものすごい便利になるわけでございます。ですので、もうちょっと前向きに捉えていただけて、研究していただいて。急にこんなこと言って、すぐにはできんと思っておりますので、長い目で将来に向かって一步一步前進していかなければ、これ黙っておったんでは、市場、八幡はそのままの陸の孤島ということになります。そういうようなことで、研究して、金も要ることですから余り言えないんですけども、大型公共事業とかと言っておりますので、ひよっとしたら金使うとこないから、ここに橋かけようかちゅうことになるかもわかりません。期待をしておるところでございますけれども、市長とか、ご答弁、



何か意見言っていたらいいんじゃないかな。

市長、さっき言いましたように、全国に陳情に行っているとかというので、この地域のことをどのように思っているか、ちょっとお答えいただけたら、まちの人も喜ぶんでないかなと思いますけれども。

ひとつ前向きな答え、もう一つ答えていただけたらいいかなと思いますけれども、よろしくをお願いします。

○議長（出口治男君） 田村建設部長。

○建設部長（田村 豊君） 原田議員の再々問にお答えをさせていただきたいと思えます。

議員の思いというのは十分理解をさせていただいたつもりでございますけれども、この問題非常に難しい問題であり、課題もあると考えております。先ほどお答えをさせていただきましたように、少し勉強をさせていただきたいということでご答弁をさせていただきます。

○1番（原田健資君） そういうことだろうと思えますけれども、さっきも言いました。市長、昨日公平とか言いましたけれども、私は陳情に行かれたという話を昨日聞きましたが……。

今後ともよろしく願いいたします。

金清温泉ですね。

市場地方にも愛を込めて見ていただきたいなと思ったところでございますけれども、市場町の金清温泉白鳥荘でございますけれども、次の質問です。

白鳥荘、2年間休止のはずだったのですが、待っている人もものすごい多いと思います。昨日も質問ありましたけれども、また私も用意しておりましたので、ちょっとだけ言わせていただきますけれども。

このお風呂ですが、期待している人がものすごい多いと思います。市場からは、このあたりからは西の土柱もちょっと遠いですし、東の御所も遠い。時間的にも、距離的にもちょっと遠過ぎるんで、満足する人が少ないと思います。早く再開できないものでしょうかということですが、先ほどもお話ありましたけれども、断層の問題で赤線を引いた地域がありますけれども、これに規定する地域の上でも営業を続けているところもあります。赤線の上で営業をやっているのに、黄色線上にある金清を続けられない。何か考えがあるんじゃないかな。また、今の金清温泉ですが、湯もきれいし、好評なんで、ほか

に移して建てかえるのでしょうか。待ってる人多いと思います。次の段階の話をちょっとしていただけたらと思います。危険度は0%とか0.3%とか言っておりますので……。待っている人多いと思います。一日も早く再開してほしいというところなんですけれども、次の風呂、浴場ができるのでしょうか、できないのでしょうか。期待している人も多いと思いますので、ちょっと説明をしていただきたいと思います。

○議長（出口治男君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 1番原田議員からの2番目のご質問、金清温泉の再開について、2年間の休止のはずであったということで、一日も早く再開できるのを心待ちにしている方も多いということ、それから活断層の関係で赤色、黄色の考え方、それと今後の建てかえとか、次の話はどうなつとるかというご質問をいただきました。これについてご答弁をさせていただきます。

金清温泉白鳥荘につきましては、少し経緯を申し上げて、また活断層についても少し説明をさせていただければと思います。

白鳥荘につきましては、58年に市場町尾開に、当時としては斬新な建築の温浴温泉施設としてオープンされたものでございます。24年3月までの28年間にわたりまして、県内外からの多くの利用もいただいてまいったところでございますけれども、施設の老朽化等によりまして、年間9万人を超える利用者があった時期もございましたけれども、平成22年度には7万人まで減少いたしまして、経営は悪化の状況にございました。この問題を打開するため、施設の整備が必要であるという考えのもとに、平成23年9月には白鳥荘の整備検討を行う専門の委員会を立ち上げまして、今後の方針を示すということにしております。その当時、3回開催がされたわけでございますが、この委員会の方向性といたしましては、今後委員会をまた再開するときには、建てかえを中心に協議を進めていくことが望ましいというふうに総括をされておるところでございます。

ちょうどこのころに、別の話として、活断層の話が出てまいりました。平成23年12月に県が活断層に関して、東海・東南海・南海の三連動地震や直下型地震の影響に備えるための条例を制定する予定があることが報道されまして、専門委員会としては、これを受けまして、地震、防災に関しては、この委員会としては専門外であるということなどを考慮いたしまして、3回を最後に、現在中断をしておるということでございます。

その後、昨年12月に徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例が施行されまして、活断層の調査が必要とする区域を、先ほど議員言われました、赤色で示

す特定活断層調査区域として指定しております。この中身といたしましては、特定施設を新築または建てかえをする場合には、活断層の位置を確認し、その直上を避けることが明記されておったわけでございます。

また、25年5月になりますと、県から5000分の1の調査区域図が公表されました。これを見ますと、白鳥荘の位置は赤色で示されております調査区域ではなく、黄色で示された調査を推奨する区域にあることがわかりました。また、建物自体にもいろいろ規定がございますけれども、その中で特定施設という表現がございますが、白鳥荘については、この特定施設には該当していないこと、これも判明したわけでございます。

これらまず施設の問題と、現在の活断層の問題、そのあたり総合的に判断いたすところでございますけれども、白鳥荘は県条例の規制を受ける場所及び施設ではないことが判明いたしましたけれども、赤色で示されました調査区域が東にも西にも接近をしております、この直線上に位置する推奨する区域、黄色の線でございます、ここにあることから推察をいたしますと、赤色で示された調査区域と同様であると考えられます。また、別の話といたしまして、本市におきましては、県が定めた特定活断層調査区域及び調査を推奨する区域に対する基本方針、これを既に定めております。県条例の趣旨を尊重して、公共施設の新築、改築、移転に係る計画を今後は策定しないと、この基本方針の中で定めております。これらを総合的に判断いたしますと、現在の金清温泉白鳥荘、これにつきましては、さきの5月20日の全員協議会におきましても、活断層に係る条例についての説明の折にも白鳥荘について触れさせていただきましたとおり、現状の施設を再び開館あるいは利用することは適当でないという判断をしております。

ご質問のございました、次に建てかえするのかと、次の話はどうなっておるかということにつきましては、現在の施設の扱いも含めまして、またその土地の利用計画につきましては、市議会の皆さんを初め、各方面からご意見をまた拝聴いたしまして、ご相談を重ねながら決定していくべきであろうというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 原田健資君。

○1番（原田健資君） 決定はまだということでございますけれども、合併して市場町から温泉がなくなるというふうな捉え方もできるわけです。合併して温泉なくなったわ、そんなことのないように、ぜひ継続なり、別のところにつくるなりして、利便性のいい温泉、継続していただきたいと思いますと思っております。

次に移らせていただきます。

市内外へ通勤通学、また仕事の現場へ長距離移動する市民の皆様方、早朝から、朝の1分とか申しますけれども、秒を競うようにたくさんの方が移動されているんじゃないかと思えますけれども、運転中に集中してラッシュを避けたり、渋滞を避けるためにいろいろ工夫されておるようでございます。そんなわけで、市内外への道路の改善は必要であると思えます。今回は、県道香美吉野線、それにつながる市道二条北須賀線などについてひとつご質問したいと思います。

この道は吉野川北岸堤防の阿波麻植大橋から西条大橋までの間にありますけれども、便利な道です。ですけれども、車が対向するには少し狭い道なんです。中央橋から下流は、西条大橋まで、堤上道路は市道となっておりますけども、ここの間は市道が次々と名前が変わって、西条大橋まで何本かの市道があるようでございます。この道、徳島方面へ便利な道ですけれども、路肩の部分が非常にちょっと傷んでいるというか、掘れているんですよ。掘れていて、どすんと落ちたりしているとタイヤを傷めたり、パンクしたりします。市道部分と県道部分があるんで、県道部分については県のほうへ、市道については市のほうで補修していただいて、もう少し……。アスファルトの部分がちょっと狭いんですよ。アスファルトが切れた土手の土がむき出しになっているわけですけど、その土がむき出しになっているところも一層舗装していただいて、マケマケいっぱい、徳島弁ですけれども、堤防上の路面上をマケマケいっぱい舗装していただきたいということをお願いしたいんでございます。

今までは、路肩に砂利を入れて、割石っていうんですかね、砂利を入れて補修していただいていたんですけども、これも入れていただいて、車が通りますと、砂利がはじけて、1年ももたないんです。すぐになくなってしまって、せっかく入れた砂利が飛んでしまって、なくなってしまうんです。せっかくのお金かけた石がなくなって、また入れるということになりますけれども、なかなかそれがまた入れていただけないような状況です。どこへ申請したらいいのかわかりませんが、国土省なり、1メートルもあれば市の管理区域と申しますので、許可がなくても、舗装部分を広げたら、自前というか、許可がなく道路面の舗装をマケマケいっぱいできるんじゃないかというふうな考えもできます。この道路について、たくさん朝夕通っております。路肩、パンクをすることなく、またスムーズに対向できるよう、県なり市なりで対処していただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。部長、お願いいたします。

○議長（出口治男君） 田村建設部長。

○建設部長（田村 豊君） 原田議員の一般質問、3点目でございます。

通勤通学の市街ルート、香美吉野線県道、あと二条北須賀線の改善についてというふうなご質問でございますけど、まず初めに、香美吉野線の現状等について少し説明をさせていただきたいと思っております。答弁といたします。

県道香美吉野線は、阿波麻植大橋北詰を起点に東へ、阿波中央橋北詰を終点とする吉野川北岸堤防を東西に走る総延長6,417メートルの県道でございます。平成12年4月に旧土成町、旧吉野町及び旧市場町の町道から県道に編入された路線でございます。また、接続する県道鳴門池田線の阿波病院西側信号箇所から阿波麻植大橋北詰の間1,460メートル及び阿波中央橋北詰から上板町界までの堤防沿いの4,910メートルの間は市道区間となっております。この県道・市道区間の総延長は約13キロでございます。地域の生活及び産業経済活動を支える重要な道路となっております。

市といたしましても、県道鳴門池田線のバイパス道として新市の一体化、活性化を図り、また災害・緊急時における輸送路、避難路として市の重要路線と位置づけもしております。しかし、鳴門池田線は、朝夕のピーク時を初めとした慢性的な交通渋滞が随所に見られる状況となっております。県道香美吉野線を通勤通学に利用する通行車両も多い状況でございます。現在、この路線は、車道幅員3.5メートル未満が2,664メートルと、総延長の42.6%と未改良区間がほとんどでございます。朝夕の通勤通学時には、車両の対向に不便を来し、歩行者や通行車両にとって危険な状況もございます。このような状況を改善するため、昨年度より県道香美吉野線の堤上の拡幅改良工事が阿波中央橋北詰から上流へ向け760メートルの間で整備が進められております。平成24年度が540メートル、今年度が220メートルの間が堤上を両側に盛り土拡幅し、幅員を5メートルから7メートルにする改良が行われているところです。しかし、伊月橋より西においては堤防下の道路が現在県道として認定されているため、今後においては用地取得等が少なく、事業費の安い堤防上の整備を促進するよう市からも要望していきたいというふう考えております。

また、議員ご質問の阿波中央橋より東への道路でございます。

幾つかの市道の路線名ございますけれども、二条北須賀線というふうな名前が中心的名前でございます。この路線につきましては、市が現在管理しておりますけれども、河川管理者であります国土交通省より市道として占用許可を受け、利用もしているものでござ

います。

堤防を利用した道路であるため、路肩保護というふうなことが必要でございますので、路肩より50センチは舗装をいたしておりません。しかし、議員おっしゃられたように、道路幅員が狭いために、車が対向するときには、舗装がされていない部分も車が通行し、その部分が輪型が入って掘れているというふうな状況がございます。舗装と舗装されていない部分のツギの部分とに段差ができて、少し危険といえますか、そういう状況もございます。ということで、このことにつきましては、市で管理をさせていただいておりますので、早急に現場を見せていただきながら、修繕の対応も考えていきたいと思っております。

なお、舗装をしてほしいというふうなご要望であったかと思っておりますけれども、これにつきましては、道本来の部分の管理でございます国土交通省と十分協議をさせていただきまして、そういうことが可能であれば、そのようなことも考えてみたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 原田健資君。

○1番（原田健資君） 朝夕、徳島通勤、非常に渋滞途中です。朝早うから飛ばして行っている方多いと思うんです。これ非常に便利な道路で、昔は第十堰のあたりから、高速道路がない時代は、あのあたり、徳島の高速道路ない時代ですね、高速道路がない時代、一般道路、ここは徳島の高速道路だちゅうふうなスピードを出せる便利な道、そこに続いている、今言った2つの道路なんです。非常に便利な道で、利用する方も多いと思います。そこを安心してスムーズに対向できたり通過できるようにしていただけるということです。期待しておりますので、よろしくお願いします。

さっき言いました陸の孤島という言葉ありました。地方紙か何かに載っておりました、非常に不便なところであるという言いあらわし方だと思います。少しでも、就職口の多いというか、便利なまち……。少しでも一分でも早く徳島に近づけるようにしたいという考えでいろいろ申しあげましたけども、ぜひ便利なまちになるように、ひとつご検討のほどお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（出口治男君） これで1番原田健資君の一般質問が終了いたしました。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

暫時休憩いたします。

午後4時10分 休憩

午後4時20分 再開

○議長（出口治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番樫原伸君の一般質問を許可いたします。

樫原伸君。

○2番（樫原 伸君） 2番阿波清風会樫原伸、議長の許可をいただきましたので、本日はラストです。ラストの一般質問を行います。理事者の皆さんには簡潔明瞭なる答弁をお願いいたします。

私は、今回3点質問を出しております。

1つが阿波市の教育について、そして次に2点目が阿波市国民健康保険税、そして3点目が阿波市の農業振興につきまして、この3点でございますけれども、まず最初に教育につきまして。

最近、小学生、中学生の元気な挨拶に非常に感心しております。私、今朝も朝早くからトウモロコシ、スイートコーンの収穫をしておりましたけれども、7時過ぎに集団登校の小学生から、おはようございますという、はにかみながらの挨拶を受けました。そしてその後、7時半ぐらいになりますと、自転車通学の中学生から、元気よく、おはようございますと次々と挨拶を受けました。これは、オアシス運動の成果というよりも、生徒指導の先生、また学校長、教職員のご努力に本当に敬意を表したいと思います。

生きる力の育成を掲げた阿波市の教育内容はもちろん、今ハード面でも今年度で全ての校舎が耐震化と大規模改修が完了ということで、阿波市の教育行政には本当に多くの賛辞の声が上がっていると思います。ただし、私は議員でございますので、行政のチェック機能ということもありますので、今回阿波市の教育に対して3点質問をいたします。

1点目が、阿波市教育委員会の公開性であります。

通告には、公開性の「性」が制度の「制」になっておりますけれども、性格、性質の「性」でございます。

いじめ問題での教育委員会の対応、また大阪府で教育関連法案の新しい条例制定を目指すなど、教育の分権に向けた動きがある中で、私は、昨年ここ阿波市において、教育委員会の役割、活動は市民、保護者に理解されているか、民意が教育に反映されているかとい

う質問の中で、教育委員会の公開性についてお聞きしました。さきの内容については、開催日時の広報や会議録の公開なども検討して、ホームページでの公開も検討しなければならないとお答えをいただきました。そのことがあってかどうか、24年10月からは、阿波市のホームページで会議内容は見るできるようになっております。阿波市教育委員会のこれまでの取り組みを理解してもらおう上でも、せっかくホームページを作成したのですから、発足の17年から閲覧できるようにする配慮があってもいいのではないかと思います。今のままでは、指摘があったから仕方なく取り組んでいるようなイメージ、過去の議事録を見たければ、吉野支所の教育委員会に見に来なさいと、そういう姿勢にとられかねません。そこで、追加掲載をされる考えについて、まずお聞きします。

そしてまた、24年10月以降の議事内容なんですけども、私もずっと見せてもらいました。委員の皆さん、阿波市教育行政に非常に熱心な方ばかりです。これは、私が昨年から文教厚生常任委員として学校視察とか教育委員の方々と接する機会が多くて感じていることなんですけども、今の委員なら、委員会ではもっと建設的な意見や厳しい意見、辛辣な発言もあるように思われますので、この市議会の議事録のように、ありのままを掲載されているのか、お伺いします。

そして、公開性についてもう一点、私は、この3月議会で教育委員会に3つの質問をいたしました。食の教育の意義、栄養教諭の配置、そして最も私が力を入れたのは、徳島駅伝におけるチーム強化と、それを契機とした健康増進、活力あるまちづくりへの取り組みです。このことは、副市長を初め、何人かのライン長さんが入れかわっておりますので、また議員各位も記憶が薄れているかもしれませんので、議事録を抜粋して読み上げます。徳島駅伝において我が阿波市が11位と大健闘して、地元チームの成績がよければ、地元愛の強い阿波市の市民に大きな勇気や元気、感動をもらえと思えるので、阿波市のチームを牽引できるぐらいの実力と中学生やの若手選手への指導力を発揮ができて、数千人にも上ると言われているジョギングやウォーキングの愛好家のお手本となって、新たな市民ランナーやジョギングをしたいと言う人を育成できる人、スポーツ振興と健康づくりを推進できる人材を広く阿波市内外に公募してはどうかと質問いたしました。いや、提案をいたしました。教育次長からは、生涯スポーツなどの各種スポーツとそのスポーツが心身に与える影響に関し、豊かな見識を有するとともに、直接指導できる技術を身につけている人材として、このときは仮称ですけども、社会体育指導員なるものを配置したいと、このように答弁されました。人材登用というような抽象的な表現でなくて、名称まで答えてく



れたわけですから、この質問議員の私としては、非常に大いなる期待を持って、3月議会閉会後何度となく教育委員会に選考基準、また審査方法、選考委員などについて聞きに行きましたけども、箝口令が敷かれているかのごとく、何も教えてくれませんでした。私は、この社会体育指導員なるものの提案議員でもあるわけですから、個人情報にかかわらない部分、このさきの部分については、教えてくれてもいいのではないかと思います。結果なんですけども、3月末にホームページと、先ほど言いました、阿波市の教育委員会のホームページとケーブルテレビで非常勤職員の募集が行われ、わずか3名しか応募者がいなかったと。何度も言いますけども、阿波市のチームを牽引できる、阿波市チームの一員として走れる、小・中学生の体育指導ができる、一般市民ランナーやジョギングの人たちのお手本となれる人、このような人、阿波市でなかなかいるわけないんです。ですから、広く阿波市内外に公募してはどうかと質問いたしました。その公募に対する真剣さ、熱意が欠如しているように思われます。この社会体育指導員設置に対する公開性、取り組み姿勢についてお聞きします。

そして2点目は、多種のアレルギー疾患への対応でございます。

ここ最近の秋の気温は高目で、蜂による被害が多発しております。蜂に刺された経験のある人が、同じ種類の蜂に2度目、3度目刺された場合、最初に刺されたときに体の中に蜂の毒に対する抗体ができて、2度目に刺されたときには、それによって激しいアレルギー反応を引き起こす現象が起こります。これが、医学的に言うところのアナフィラキシーショック、ギリシャ語で反抗、防御というようなものだそうです。通常のアレルギー反応は、熱感、発疹などの局所の不快症状で済む場合がほとんどなんですけども、特殊な体質を持った人の体内に特定のアレルギー物質である蜂の毒素が入ると、急激なアレルギー反応を引き起こし、呼吸困難、血圧低下、意識障害など、命にかかわる全身症状を引き起こすことがあり、これらは数分後に発生して、急速に全身に広がり、著しく重いアレルギー反応が生じた場合、生命にかかわる危険性があります。その場合、30分以内のアドレナリン製剤の注射が必要と言われております。我が国では、屋外でも緊急の注射が可能な、これ商品名エピペンという自己注射が可能なアドレナリン製剤が開発をされました。こうしたことから、平成20年に文部科学省から学校がアレルギー疾患の児童・生徒にどう対応すべきかをまとめたガイドラインが発表されて、先ほど申し上げましたアナフィラキシーショックに対処する自己注射が可能なアドレナリン製剤を本人にかわって教職員が打つことは医師法に違反しないという見解が示されております。もしこうした場合、必要に応

じてこの自己注射を打つなどの対応がとれるように準備をしていくべきと考えます。教職員が蜂アレルギーなど、多種のアレルギー疾患の毒性について正しい知識を持つこと、そして児童・生徒のアレルギー疾患などについて実態を知っておくことが重要と思いますが、どのような対応をしているのか、お聞きします。

そして、3点目が小・中学生の携帯電話の取り扱いについてであります。

携帯電話の普及は目覚ましく、今や契約台数が1億3,600万台と言われており、私も1つは持っておりますけども、日本人が1人1台以上持っている数字であります。ただ、その功罪もよく話題に取り上げられております。今、阿波市の小・中学校においては、基本的に携帯電話持ち込みを認めておりません。国のガイドラインでは、校長に申請し、認められた場合に持ち込みが可能のようですが、ここ阿波市では、各学校の校長先生の裁定に任せているというのが現状のようです。小・中学生にとって、携帯メールはコミュニケーションのツールとしては、もはや常識となっており、携帯電話が手放せない子どもたちが目立つようになってきています。一晩中メールやりとりして、遅刻者が出る。このように、長時間利用や深夜利用によって生活習慣が乱れたり、有害サイトへのアクセスによってトラブルや事件に巻き込まれたりするなど、重大な問題が起こっております。このように、まさに現代病と言われるスマホ症候群に警鐘が鳴らされている現状ですけども、一人一台、これだけ急速に携帯電話、スマートフォン、iPadといった携帯端末が普及して市民権を得た今、ただやみくもに携帯電話は百害あって一利なしみたいな考えで禁止するってということが正しいことなのか検証すべきでないかと思います。もし生徒指導要領で、学校生活において学習に不要なものは持ってこない、このような要領があるがために、生徒指導の先生は、いかなる場合も、携帯電話持ち込み禁止を口酸っぱく言わなければいけないんです。しかし、ほとんどの親が、小学校の高学年や中学生になると、携帯電話を持たせているというのが実態だと思うんです。持ち物検査などをして罰則規定を当てはめようとしたら、全員だったりするかもしれないわけですけども、ただいま持ち物検査ってというのが、個人情報保護法でできないそうなんですけども。

そこで、私は、社会、親、父兄ですね、児童・生徒、それぞれが携帯電話所持のルールをつくるべきと考えますが、この現代社会にあって必須アイテムとも言える携帯電話の取り扱いについてどのように取り組まれるのか、お伺いします。

○議長（出口治男君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 樫原議員から3つほどご質問をいただいております。順次ご説

明、回答していきたいと思います。

まず1つ目は、阿波市教育委員会の公開性ということでした。

このことにつきましては、確かに議員、24年6月でしたか、ご提案していただき、その後教育委員会の中で協議しまして、公開するという方向で、平成24年8月16日の教育委員会定例会の内容をホームページに掲載して公開いたしております。その中で、特に今ご質問あったのは、過去にさかのぼって、合併して以来、平成17年度からの公開はどうかと、こういうご質問であったと思います、まずは。そのことにつきましては、私どもは、会議録ですね、この公開請求とか、それはもちろんできます。もちろん非公開の部分、その部分は消して、公開はできますので、そういったところで、過去の対応としては公開請求していただけたらどうかというように思っています。

それから、次に言われましたのが、今現在体力向上指導員という名称で、社会教育課に所属して、ほとんど毎日のように小学校の低学年、1年生、2年生、特に今低学年を中心にして、小学校に指導に言っただけています。このことについては、子どもたち、学校から大変好評をいただいております、楽しいというふう聞いております。

そこで、議員から申されたのは、その提案されたときに、そのときは社会体育指導員とは言ったかもしれませんが、まずは徳島駅伝に焦点を当てて、そのチームを牽引していけるような人材をというふうなことも確かに言われたことも知っております。私どもは、そういうことも一つの大事なこともかもしれませんが、やはり教育委員会といたしましては、小学生の低学年からというのは、阿波市は少々体力が劣っておるところもありました。そんな中で、小学生の低学年から体力に関する基礎、基本をしっかりと培っていくことが将来的には本当にランナーになったり、徳島駅伝に出るような人材が出てくるであろうということで、いわゆる小さいときからの層の厚い体力向上にかかわる指導をしていきたいというのは私どもの大きな狙いでありました。そのようなことから、そういったことで公募しまして、それにふさわしい方を採用いたしました。本当に、今考えてみますと、非常に適した人を採用したと、大変私どもは、そういった面では喜んでおるところでございます。

それから、あと公開のところでは、そういったことが特に質問であったと思っておりますので、もし答弁漏れがありましたら、また後でご説明いたします。

2つ目は、これはアレルギー疾患への対応なんですけれども、これも非常に大事な内容だと思います。食物アレルギー対応ですね、特に学校給食においてはしっかりと、先ほど

の学校では、知っておかなければならない内容なんです。現状をちょっと先に申し上げますと、阿波市内の小学校、中学校におきましては、給食で食物アレルギー疾患を持つ児童・生徒は、小学校10校中59名今のところ在籍しております。そのうち、エピペン、これは先ほど議員からもご説明ありましたが、エピペンを使用する児童は2名います。中学校におきましては、4校中、食物アレルギー疾患は29名、その中でエピペンを使用する生徒は1名というふうに報告を受けております。

エピペン以外に、確かにアレルギーはいろいろありますが、多くは牛乳、それから卵がほとんどでありますけれども、中にはエビとか、蜂とかということもあります。

それで、エピペンの使用につきましては、その在籍しておる学校の先生は、十分にそれを承知して、いろいろ指導を受けて、それが実際に自己注射ができる、あるいはそういった注射ができるように応急処置のための研修をしております。

なお、全ての職員かと言われますと、全てではないということで、日本スポーツ振興センターが撮影した「学校管理下における食物アレルギーへの対応、教職員の共通理解が深めるために」というDVDを視聴しまして、その内容をしっかりと研修しておるところでございます。

また、先ほど言われましたが、学校医によるエピペン練習トレーナーという練習機によって、練習をしておるところもございます。

以上が現状と学校教職員のエピペン使用ができる研修、それをやっておるということを答弁させていただきました。

3つ目の質問は、これは携帯電話のことです。

確かに、議員申されましたように、携帯電話につきましては大変問題が起こり得ることがあります。一応、阿波市の現状は、こういうふうに携帯電話については考えております。

インターネットを初めとする情報通信網が急激に発達し、大変便利な社会になりましたが、一方でこの便利さは、影、すなわち危険をしっかりと影に潜んでいるということが考えられます。阿波市の小・中学校にも携帯電話が普及しておりまして、小学校高学年では大体二、三割が所持しております。中学校では6割程度が持っているというふうに報告を受けております。また、スマートフォンあるいはタブレットなどが急速に広がっておりまして、このことについてもしっかりと把握はしておりますけれども、阿波市の小・中学校におきましては、特別な理由を除いて、学校への携帯電話の持ち込みを禁止いたしております。

ます。問題は、学校以外での場所における携帯電話の使用であります。これについては、保護者に協力を依頼したり、学校での情報モラル学習を強化したりいたしております。情報モラル学習というのは、これは携帯電話を販売しておる会社から非常に詳しい内容のビデオとかというものを持ってきていただいて、それを子どもたちに見せて、非常に危険である、使い方によって非常に便利である、しかし誤ればこないなるというふうな内容のビデオを子どもたちに見せております。

現在、ネット上では、本当にさまざまなトラブルが発生しておることも議員もよくご承知だと思いますし、また本当に事件、中傷する、いわゆるいじめ、そういったものがいっぱい出てきております。このようなことからして、先ほど議員からこういった携帯電話のルールをしっかりとつくってはどうかというふうなご提案をいただきました。これは、子どもたちには確かにルールも大事でありますし、しっかりと子どもたちに理解させる、教育する、親もそれを知っていただく。そうしないと、幾ら携帯電話を持ってきてはいけないと言っても、使う場所は幾らでも考えるであろうというふうに思っております。

また、今子どもたちは、携帯電話について非常に詳しいです。多分、保護者よりも詳しい勉強をしているというふうに思っております。ですから、ルールをつくることも検討はしていきますけれども、第1番に考えるのは、子どもたちに携帯電話の恐ろしさ、危険性、しかし使い方によっては非常に便利ということをしかりと理解させることが一番だというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 檜原伸君。

○2番（檜原 伸君） ただいまご答弁いただきましたけども、まとめとして、先に今アレルギーの対処について、ここの部分、おっしゃったように、教職員がアレルギーに対して正しい知識を持って、今言いました食物アレルギーやアナフィラキシーについて、そしてまたエピペンの使用方法や研修を重ねて、練習機による実習もされているようですので、これは非常に高いレベルであるなど感心しております。

さらに私の要望なんですけども、危険場所の確認であったり、蜂の巣の除去であったり、事故防止への取り組みと事故発生時の応急処置の準備、緊急連絡体制の整備、緊急搬送手順の確立をお願いしておきます。

そして、携帯電話のことにつきましても、今ご答弁では、具体的に情報モラル教育っていうのがありましたけども、結びでは、ネット社会で生き抜く力を育成を図ると。まさ

に、玉虫色的に感じたんですけど、それ以上申し上げません。私としては、具体的に阿波市として1点目、保護者には携帯電話の危険性を理解して、持つ必要があるか家庭で話し合いをして、やむを得ず持たす場合には、家庭のルールをつくり、有害サイト閲覧を制御するフィルタリングを設定するなど、保護者の責任をまず明確にする、2点目が小・中学生も同様に、携帯電話の危険性を正しく理解して、本当に持つ必要があるかどうかを考えて、どうしても持つ場合は、家庭でのルールやマナーを守り、安全・安心に使うということ。3点目が、地域社会全体でも、この阿波市では携帯電話を持たせないという、こういう運動を進めていく。4点目が、今教育長がおっしゃった、学校で携帯電話というか、このIT社会の情報モラル教育を行い、保護者と連携して学校への持ち込み禁止を徹底する。5番目に、最後に阿波市なんですけども、家庭のルール例やチェックリストの作成、標語の募集、ポスターを掲示するなり、裏サイトやネットのいじめなどの監視を行い、阿波市の将来を担う小・中学生を健やかに育むという姿勢を明確にしてほしいと思います。

そして、最も再問したいんですけども、先ほど社会体育指導員。その前にホームページの公開なんですけども、これは、わたし的には、今の教育委員、非常に見識豊かで、阿波市の教育行政にありとあらゆる大所高所からの意見を言ってると思うんですけども、これは想像の世界なので、それが全て掲載されてると、そういうことなので、じゃあ質問をやめます。

もう一つの社会体育指導員の、私は質問で、教育長、簡潔明瞭にと最初に言いましたけど、本当に簡潔明瞭に、低学年の体力の低下を危惧して、適任者を採用したと、そうお答えになりました。私は、質問で、指導員設置に対する公開性、取り組み性についてお聞きしました。答弁漏れは結構ですけども、このことについて再度お聞きします。

3月6日、3月議会なんですけども、私は、この質問台で、阿南市や鳴門市みたいに実業団チームがない阿波市に、実力ランナーを公募して、10年くらいチームを牽引してもらい、その間阿波市民に夢を与えてもらう、これはお正月この沿道で応援にも熱が入りますよ。何ととっても、年初めの明るい話題ですので、市長や教育長からのお年玉であります。そして、実力あるランナーは、高校や大学までに非常に厳しい練習に耐えてきてるはずですから、小・中学生や高校生の指導においてスポーツの厳しさや楽しさを教えられるだけでなく、挫折しそうになったときに、そんな子どもたちに自分の経験値を語ることで、諦めない、強い気持ちの持ち方であったり、肉体的、精神的に両面での指導力が生かされると思います。そして、実業団じゃなくて、一般ランナーですから、これは実業

団の選手だないということで、阿波市の一般ランナーにとったら、ジョギングやウォーキングしている人から見れば、親しみやすさ、親近感がわくと思うんです。一緒に走ることで、輪が広がり、一般の市民ランナーの底辺が広がれば、これは健康増進にもつながり、喫緊の課題である、増大する医療費の抑制にもつながり、この公募を見ましたら、約200万円と思いますけども、この雇用費用200万円の費用対効果は十分あると、そう思いながら、この質問しながら、自画自賛しておりました。そして、先ほど言いましたように、教育委員会は、樫原議員にお答えします、社会体育指導員なるものをという具体的に職種名まで教えてくれて、取り組みますと、さらなる社会体育の充実と市民の健康増進を図ってまいりますと、このように答えてくれました。私は、22年6月の議会に初めて登壇して以来3年間、7回質問に立ちました。これは、経験なんですけども、前向きに検討します、このような玉虫色の答弁が多い中で、質問の趣旨をしっかりと捉えて、具体的に社会体育指導員を設置して取り組みますと。これは、私の中ではベストアンサーです。この日の手帳には、1時から質問、満足、大満足と書いております。私も、そのときの心境は、本当に欣喜雀躍なんです。それが、結果として、指導力実績を重視する余り、私の最初から言っております、阿波市のチームを牽引できる、強化選手として走ってもらえる人ではないと。ですから、公募にしても、もう少し時間とお金をかけて、ホームページ以外に徳島新聞や4大紙に載せて話題性をつくるとか、選考委員も市民、教育委員、市長も入っていただいて、そういう真剣さが欲しかったというのが今の気持ちなんです。1人の実力ランナーによって阿波市が大きく変わるっていう、そういう自負がありました。この3月の提案に真摯に答えてくれて、期待が大きかっただけに、今は落胆というよりか、少し怒りが込み上げております。これでは、まるで握手をしてくれて、足では蹴飛ばされているような気持ちなんです。私が質問、提案しましたチームを牽引できるぐらいの実力と若手、いわゆる小・中学生、高校生を指導できる市民ランナーのお手本となれる選手というか技術者、このことが全ての選考委員に伝わっていたのか。選考方法は面接とありますけども、趣旨からいっても、指導論の質問だけじゃなくて、実際にトラックを走ってもらったぐらいの内容であったのかどうか。そして、このような内容で間口を広く阿波市内外に公募するようなつもりはありませんか。再問いたします。

○議長（出口治男君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 再問にお答えいたします。

まず初めにちょっと申されましたことで、携帯電話のことにつきましては、私も簡単に

お答えしましたが、学校ではいろいろと研究されて、先ほど議員が言われましたことはほとんど実際には学校では話し合ったり、保護者に面接したり、あるいは使い方等については指導しております。ただ……

(2番 檜原 伸君「もう結構です」と呼ぶ)

いいですか。

それはそれで置きまして、一番最後のご質問でございますけども、私は、議員が思われている、まず1つ訂正していただきたいのは、社会体育指導員、これは仮称ということで新聞にも掲載していただきました。実際には、体力向上指導員です。こういうことでございます。そういうふうなことで、体力向上指導員として指導できる人材が欲しい、こういう思いがあって、公募して、採用したということであります。

これは、議員言われております、いわゆる走れる人が勝てる。それは、わかります。議員の思いのこと、言っていることもわかります。しかし、私たち教育委員会は、学校へ行きます。小・中学生の子どもたちの前に立ちます。そういったところで教師としての資質ですね、これも非常に大事なんです。そうしないと、ただ走るだけとは言いませんよ、その人がどういう方かということになりますけども、ただ学校へ行行って、とにかく子どもたちを前にして、スポーツが興味が湧き、関心が出るような、そういった楽しいスポーツ、楽しい運動を展開していただけるということが非常に大事であるというふうに考えました。

それともう一つは、何かその審査について、選考について何か不審があるやに聞こえましたが、私どもは、こういった毎年あるわけなんですけども、人を雇用する、採用する、面接審査については、本当に公平公正、きちっとしたルールに従ってやっております。本当に、これははっきりと申し上げることができると思います。

(2番 檜原 伸君「そなんん言ってませんよ、公平公正のところなんて聞いてませんよ」と呼ぶ)

先ほど、審査がどうのこうのという話が聞かれました。

(2番 檜原 伸君「議長」と呼ぶ)

○議長(出口治男君) 答弁続けてください。

○教育長(板野 正君) ということで、私どもは、ああいったようにきちっとしたルールにのっとり審査しております。ですから、そういった体力向上指導員としての資質を持っているかどうかということ、審査委員には十二分に説明して、そして審査に臨ん



であります。そういうことで、ご理解していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（出口治男君） 檜原伸君。

○2番（檜原伸君） 教育長、決して選考のことで公正公平とか、そんなこと聞いていませんよ。私は、自分の質問の趣旨からして、選考委員にチームを牽引できるような実力ランナーで、それで小・中学生の指導ができて、一般市民ランナーのお手本になれるような人、そういうことが選考委員に伝わっていたのか。そして、この趣旨からいけば、どう考えても、面接でペーパーだけじゃないでしょう。走れる、じゃあトラックの1500なら1500メートル走るとか、体育の技術論も結構ですけど、実際のそういうことをやってくれたんですかという質問をしたわけです。ですから、僕は教育委員会でも何回でも言われましたよ、聞きに行ったときに。全然聞いてもないのに、議員、私は公正公平に面接しましたと。かえって、逆ですよ、これは、僕から見れば。私は、そんなこと全然聞いてないのに、あたかもそんなこと言われたら、私は逆に僕のほうは疑いたくなります。

それで、この質問するときに本当に悩んだんです。この所管ですよ。実力ランナーなる具体的な人材募集ですから、総務所管なのか教育委員なのか、これで非常に悩みました。でもやはり、指導的役割を果たす人材であることや、これ阿波市にとっては25年度の最初の人材登用、いわゆる雇用の創生でもあったわけですから、教育長が三役の一人だから教育委員会で質問させてもらったんです。教育長は、教育所管の統括者ですけども、三役の一人ということは間違いのないと思います。市長、副市長、場所によっては助役と呼ぶところもあるでしょうけども、教育長、これは行政の三役の一人ですから、この広い意味での健康増進が図れる、そういったもんも、それと雇用の創生も含めて、教育長の所管である教育委員会で質問させていただいたんです。そのときに、私は、忘れもしませんが、そのような人材がいれば理想ですねと、このように答えてくれて、次長も、教育長も同調してくれて、やはり実績重視というか、小学生低学年の底辺を拡充するんだと。それなら、教育長、3月議会でこの答弁の席で、あくまで小・中学生の指導に重点を置いて、底辺を拡充するから、檜原議員、それは教育が無理ですと、はっきりと答弁してくれたほうが、私にとっては、私は1年生議員ですから、当然教育長、次長の答弁を真に受けて、本当に先ほど言いましたけど、この阿波市にすごくいい選手が来ればいいなと、そういう思いでいただけに、今本当に、先ほど言いましたけど、落胆じゃなくて、怒りなんです。それで、私にも1年生議員のプライドがありますので、議会軽視ではないかというような

再々問はやめますけども、どうか行政の三役である教育長、猛省してください。お願いします。

質問しません、僕。

○議長（出口治男君） 質問続けてください。

○2番（樫原 伸君） 続きまして、阿波市国民健康保険税について質問いたします。

国保会計の23年度調定額、これは9億4,400万円、収納率93.94%、1世帯平均16万4,551円、滞納繰越分5,244万2,000円、収納率が17.56%、昨年平成24年度の調定額9億1,700万円、収納率は94.01%、1世帯当たりの平均は15万9,673円、滞納繰越分5,717万9,000円、収納率は少し上がって19.49%、このように、市が徴収する税金の中で一番高く高額であるため、市民からその負担に耐えられないという悲鳴が上がっております。ちなみに、年金収入が200万円で、家を持っている人で、固定資産税が10万円ぐらいのごくごく平均的な年金世帯で、年間18万9,600円です。年収の約1割なんです。やはり市民がその負担の重圧にあえいでいるというのが実態であります。

そこで、市は、22年12月議会で、被保険者負担税引き上げと24年度までの3年間、毎年1億2,000万円の一般会計からの繰入れを決議しましたが、この繰入措置も終了して、基金保有額は保険給付費などの過去3カ年平均の約5%確保が原則ということからすれば、阿波市の望ましいとされる基金保有額は約1億7,000万円だそうです。この繰越金の延長と増額してでも負担軽減するお考えはありますか、質問いたします。

そして、次に収納率についてであります。24年度課税分は94.01%、これは調整交付金の算定収納率92%を上回っておりますけども、一般会計の税の収納率を大きく下回っております。課税しても、徴収できないなら、しないほうが得策です。94%より収納できない理由は何か、また滞納する方々の所得階層はどの程度なのか、さらに滞納繰越分の収納率は何と20%以下で非常に低く、公平の原則からいっても徴収すべきものはきちんと徴収する、毅然とした姿勢が必要であります。100%とまではいかなくても、徴収率アップに向けた取り組み、方策は考えておられるのか、この点について答弁求めます。

そして、もう一点が、2年前に医療費削減の短期的な取り組みとして、私はジェネリック医薬品差額通知サービス制度を提案をして、阿波市では24年度から他市に先駆けて実施されております。これは、1年生議員でも、政策提案を実行に移すことができたという

ことで、非常に満足しておりますけども、そのことを踏まえて、質問いたします。

毎年増加をしている医療費を削減する方策、特に短期的な取り組みとして、これは理事者の皆さんも議会の皆さんも誰が考えても、薬のもらい過ぎをやめる、同じ病気での重複受診をやめる、休日、夜間受診はよく考えてからする、そして同じ効能なら安い薬に切りかえる、私はこの4つの中から最も実効性があると思ひまして、22年の12月議会でジェネリック医薬品差額通知サービス制度の実施について質問いたしました。そして、昨年からのこのサービス制度が実施されましたけども、このジェネリック医薬品差額通知サービス制度においてどのくらいの削減ができたのか、そしてまた今年度予算に示すところの医療給付費25億3,000万円には、このジェネリック医薬品差額通知サービス制度の実施によって削減目標額を幾ら見込んでいるのか、お聞きします。

○議長（出口治男君） 石川市民部長。

○市民部長（石川春義君） 失礼します。

樫原議員の一般質問にお答えいたします。

ご質問の内容は、国民健康保険税についてということで、1点目が一般会計から繰入措置も終了したが、繰入金金の延長と増額してでも負担軽減をする考えはないかと、2点目の一般会計の収納率を下回っている理由、また収納できない理由、滞納する所得階層はでございますが、あわせてお答えいたします。

ご承知のように、国民健康保険は国民皆保険制度の中核をなすものとして、地域住民の健康保持、健康増進のために重要な役割を担っているところでございます。阿波市では、平成21年度の国保会計が厳しい状況に直面しまして、翌22年度から24年度まで3年間の措置として、毎年1億2,000万円の法定外繰入れと平成23年度には保険税率の改正を行いました。結果、平成24年度末で2億8,570万円の基金残高となっております。また、心配される一般被保険者の療養給付費の伸び率も、平成23年度と24年度では、わずかではありますが、1.5%減少しております。については、現在の状況で維持されるのであれば、さらなる繰入れは必要ないと考えております。しかしながら、近年全国的に高齢化の進展に伴い医療費が増大する一方、長引く景気低迷により無職者や不安定就労による低所得者などの労働関係の悪化に伴い、保険税負担が全体として厳しい状況にあることも承知しております。

一方、国のほうでは、医療費など社会保障制度のあり方が議論され、今後後期高齢者医療制度が現行制度として平成27年2月まで運用することとなっております。現政権下、

合意の中で、医療、介護、少子化対策など、社会保障制度改革国民会議における議論を促進するとしており、社会保障国民会議の検討結果をもとに、制度改革、また方向性が平成26年中の早い時期に示されるのではないかと考えられます。ついては、その検討結果によりまして、国保会計の健全化への努力並びに自主財源の乏しい財政状況の市財政全体からの総合的に判断しなければならないと思っております。今のところ負担の軽減は考えておりません。よろしく申し上げます。

続きまして、一般会計の収納率が下回っている理由で、また収納できない理由、滞納する階層はでございますが、平成23年度の決算では、市民税、固定資産税、軽自動車税の3税の現年度の平均収納率は96.8%で、国保税が93.9、過年度分では、3税平均収納率18.5%、国保税が17.5%となっています。結果、現年分で2.9%、過年度分で1%の収納率の差となっております。国民健康保険税は、所得割、資産割、均等割、平等割の4方式で、世帯主課税になっておりますので、社会保険に加入していなければ、国民健康保険に加入するということとなります。また、市民税と同じように前年の所得により課税されますが、国民健康保険の場合は、収入のない子どもさん方も含まれるため、税額が増え納付が厳しいのかなと考えております。

次に、平成24年度滞納世帯の所得別に分析してみますと、国保世帯数が5,745世帯のうち滞納世帯が607世帯です。所得階層別では、所得33万円以下、これは7割軽減世帯になりますが、これが245世帯、33万円を超え200万円以下の世帯が227、このうち5割、2割軽減を受けている世帯が122世帯、200万円を超え500万円以下が60世帯、500万円を超える世帯で9世帯、また所得無申告世帯が66世帯となっております。以上からすると、所得が200万円未満の世帯が、滞納世帯の78%となっております。そのうち、所得がなく、世帯割、均等割の7割、5割、2割の軽減を受け続けている世帯も約60%を占めています。結果、所得が少なく、課税年度に至っても収入状況は好転なく、なかなか納期内納付のできにくい状況にあると思われまます。厳しい収納状況ではございますが、極力納税者との接触の機会をふやすべく、分納誓約の上、分割納付を推進し、同時に短期被保険者証の交付、更新を行い、長期滞納をなくすよう努力をしております。

また、滞納整理機構への移管並びに県税務職員の短期派遣制度を利用し、滞納処分についてのご指導をいただきながら、差し押さえ処分等の実施、また管理職並びに税務職員の休日一斉徴収も実施し、結果、滞納繰越件数と額で平成23から24年で213件のマイ

ナスで、額で601万8,000円減らしております。次に、平成24から25年が285件、924万8,000円の減少としています。今後において、収納率向上に向けて努力してまいりたいと思います。

続きまして、ジェネリックでございます。

ジェネリック医薬品の差額通知制度による効果、25年度における目標額はでございますが、ジェネリック医薬品使用促進通知につきましては、徳島県国保連合会の国保総合システムが前年度、24年度から本格稼働しており、平成23年12月診療分につきまして、平成24年4月25日に第1回の発送が行われ、以降毎月発送されております。被保険者の差額通知は、被保険者別にジェネリック医薬品利用による医療費の削減効果及び抑制効果を算出し、最初の月に上位4%の被保険者に通知を行い、次の月に前月通知を除いた上位4%に通知、3カ月目には前月分までの通知書を除いた4%に通知を行う。この方法で、5カ月間を1サイクルとして行い、5カ月間で上位20%の被保険者の方に通知を送っています。同一被保険者の方に対して5カ月間に1回通知している理由につきましては、被保険者の方が通知を見て、ジェネリック医薬品に変更したときに、差額結果が確認できるのが5カ月間かかるためでございます。

削減効果につきましては、平成24年4月25日の第1回通知から平成25年5月24日の第14回通知までの差額通知を行った方、延べ5,737人の削減額につきましては、国保連合会の計算では、約616万円の削減ができたと報告されております。厚生労働省が平成25年度以降の目標などを盛り込んだ後発医薬品にさらなる使用促進のロードマップをまとめています。その中で、後発医薬品の数量制を、平成30年度までに後発医薬品の使用が進んでいる欧米諸国の中でも、日本に近い水準のフランス、スペイン並みに60%以上にすると目標を掲げています。目標額につきましては、1つの先発医薬品に対するジェネリック医薬品が1種類でなく、単価についても一律でないため、金額ベースの目標が立たないため、利用率の目標になっております。

また、ロードマップでは、使用促進に向け医療費の安定供給、品質に対する信頼性の確保、情報提供の方策、使用促進に係る環境整備、医療費制度上の項目に分け、国、都道府県、保険者、メーカーごとの取り組み内容を定めています。保険者である阿波市の取り組みとしましては、現在国保連合会が行っている差額通知のさらなる推進と広報活動を行い、ロードマップが目標とする平成30年度までに60%達成できるよう進めてまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 檜原伸君。

○2番（檜原 伸君） 基金残高については、平成22年、私当選したときに、77万6,000円まで落ち込んで、非常に心配されました。そして、今お聞きしましたら、24年度末で2億8,000万円まで積み上がっているというので、さらなる繰入れは必要ないとの答弁に少し安心をいたしました。そしてまた、負担軽減の考えについても、国の制度改革に大きく左右されることから慎重姿勢のようですが、市長がおっしゃる、住んでみたい、住み続けたい、そんな阿波市を掲げるなら、国保世帯が多い自営業や年金世帯に対して評価してもらえるような税制の改定、アップじゃなくて、ダウンをお願いいたします。

一般会計の収納率を下回っている理由に、先ほど世帯主課税で収入のない子どもも含まれることなどが理由に上げられることのようにです。そして、私は、給食費のように、払えるぐらいの裕福な世帯であって、同じように国保税を払わない世帯があるのかどうか知りたくて質問をいたしましたけども、33万円から200万円以下の世帯が約8割で、そのうち軽減世帯が6割と、非常に厳しい現実をお聞きして、部長、大変とは思いますが、滞納繰越件数、また額も少しずつ減少しております。このことには高い評価をいたします。ただ、税の公平性からいっても、さらなる努力をお願いいたします。

次に、私が提案しましたジェネリック医薬品差額通知サービス制度による削減効果は、600万円余りだそうです。これは、24年度の1年間ではなくて、平成24年4月から直近の5月までの通知したものの結果で、恐らく1年間に匹敵する金額だろうと思っております。そこで、私は、この提案のときに、先進例の呉市の例を挙げて申し上げました。呉市は、人口25万人、被保険者5万人、そしてこのジェネリック差額通知制度に取り組んで、年間の削減効果は約1億円。当然、規模的に5分の1の阿波市では、2,000万円ぐらいの効果を出してほしいと、このように申しました。呉市とは大きな開きがあるように思います。初年度だからという甘えは許されないと思います。理事者の皆さんは、基盤のしっかりした共済保険の被保険者で、阿波市国民健康保険特別会計の厳しい現状を認識しているぐらいのレベルだろうと思います。ここで強く要望しておきます。こうした取り組みを行う場合に、高い目標額を設定して、職員一丸となって業務を遂行してもらいたいと思います。市長、ぜひジェネリック医薬品差額通知サービス制度によって医療費の削減目標2,000万円以上を掲げて、国保会計の財政改革を推進してください。目標が明

確だと、職員は最大の努力をいたします。個々のパフォーマンスも発揮します。そして、管理者も常に進捗状況を把握するはずなんです。その結果、その部署には緊張感が生まれます。そして、結果的に目標達成ができなかった場合でも、問題点の洗い出しなど、翌年、次年度に向けて、改善がなされるはずなんです。今回、1つの先発医薬品に対するジェネリック医薬品が1種類でないために、金額ベースでの目標ではなく、利用率ベースということで、30年までに60%を掲げているようなんですけども、先ほど松永議員もおっしゃってましたけど、30年、そんな悠長なことはおかしいと思います。あくまで単年度目標幾らという、そしてシステムにお金がかかるとは思いますけども、システム改善してでも、市民がわかる金額ベースでの目標を掲げて、取り組んでいただきたいと思います。

そして、最後になりますけども、農業振興につきまして、農地の集積につきましては、先ほど松永議員から農業規模拡大の項の中で支援策について答弁をいただいておりますので、KYと思われたくないので、省略いたします。

そして、最後の1つ、農地に関しまして、もう一点お聞きします。

この春の農地除外申請において、太陽光設備の設置という理由が見受けられました。阿波市では、年2回農地の除外申請を受け付けして、関係団体、改良区、JA、いろんなところに諮問を行い、公示を経て、本人に決定通知が出される。約6カ月だそうです。この土地所有者が決定通知受理して、早ければその月の阿波市農業委員会に転用の申請を行い、審議また意見書を付して県へ送付、県の許可がおりれば、工事着工となります。年末から年明けにかけて、阿波市の農地で太陽ソーラーのパネル設置の光景が見られるかもしれません。国策とも相まって太陽光発電が盛んになれば、阿波市の2,752ヘクタールの農地の減少が心配をされます。そこで、農地の減少見込みと太陽光発電施設に関する転用許可の制限についてお伺いします。

○議長（出口治男君） 前田農業委員会局長。

○農業委員会局長（前田晋志君） 檜原議員の一般質問に答弁させていただきます。

議員もご承知のとおり、昨年7月から始まった再生可能エネルギーの固定価格買取制度によりまして、全国的に施設の導入が相次いでおります。再生可能エネルギーの9割以上を太陽光発電が占めており、阿波市においても、農業者などからの関心も非常に高くなってきております。現在、把握しておりますだけでも、阿波市内の太陽光発電施設用地の面積は約11万平方メートル余りで、その大半が雑種地原野であります。そのうち農地転用によるものは、約6,800平方メートル余りでございます。太陽光発電施設の設置に

係る農地転用につきましては、農地法に基づく農地区分が第2種農地、第3種農地に該当する条件にある土地については農地転用許可を受けて設定することを認めております。しかし、農用地区域内用地または一定のまとまりがあるなど、良好な営農条件を備えておる第1種農地に設置する場合は、認めてはおりません。優良農地は、原則として転用が禁止されております。

農用地区域とは、農業振興地域の整備に関する法律により、市が策定する農業振興地域整備計画により農用地として利用すべきと定められた集団的な優良農地の区域であります。この区域内にある農地は、原則として農地転用が認められないことになっており、この農地を転用するには、転用許可に先立って、農用地区域からの除外手続が必要となります。また、第1種農地とは、集団的に存在する農地、またはそのほかの良好な営農条件を備えておる農地であります。具体的には、おおむね10ヘクタール以上の規模の一団の大きな固まりの農地の区域内にある農地、また土地改良事業などの農業に対する公共投資の対象となった農地、区画整理や土地改良区などのパイプラインなどがこれに該当いたします。近年、農業分野での開発が進み、今年の3月に国から支柱を立てて営農を継続する太陽光発電設備についての農地転用許可制度上の取り扱いが新たに示されたところでございます。それによりますと、農用地区域内農地、第1種農地などの転用が原則不許可の農地に支柱を立てて、その下で営農を継続する。太陽光発電設備を設置する場合には、その支柱部分については3年以内の一時転用許可の対象として、その転用許可が終了する前に、許可要件を満たしているなどの確認を行い、再度一時転用許可を行うことができるようになりました。しかし、この方法での転用許可は、阿波市はもちろんのこと、徳島県内においても現在は出てはおりません。農業委員会においても、昨年度から太陽光発電に対する問い合わせが相次ぎ、固定価格買取制度が始まった7月からは、問い合わせ件数が急増しており、今年度に入りまして、この4月、5月の総会においては、約5,800平方メートルの転用許可申請が出ております。このようなことから、今後具体的にどれぐらいの面積が出てくるかと申しますと、具体的な数字はわかりませんが、このような情勢でありますので、今後も太陽光発電への転用はふえてくると思われます。しかし、農地はそれ自体が生産力を持つものであって、農業における重要な生産基盤であるとともに、国民の資源であり、かつ地域の貴重な資源、財産でもあることから、食糧の安定的な供給を図るためには、優良な農地を確保するとともに、それを最大限法律的に利用していかなければならないと思います。



このような観点から、農地法に基づく農地転用許可制度では、食料の安定供給の基盤である優良農地の確保と農業以外の土地利用との調整を図り、農地転用を農業上の利用に支障が少ない農地に導くとともに、具体的な転用事業計画を伴わない資産保有目的または投機目的での農地取得は認めないということとしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 檜原伸君。

○2番（檜原 伸君） 局長には、遠いところから説明いただきまして、本当にありがとうございます。

今説明のとおり、太陽光設備による農地転用は6,810平方、今年度の申請が5,716平方とのお答えですが、これは阿波市の農地から見れば微々たるもので、さほど影響はないと思いますけども、農業が基幹産業の阿波市にとっては、好ましい時代ではないと思います。1級農地は、一部施設改良で認められるものの、基本的には許可がおりないということをお聞きして非常に安心しましたけども、農業委員会には、食糧安定供給の基盤である、先ほどおっしゃいましたけども、優良農地の維持管理にしっかりと対処していただくことを要望して、私の全ての質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（出口治男君） これで2番檜原伸君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は明日20日午前10時より一般質問、質疑、委員会付託であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後5時34分 散会